

2024年6月期 事業報告書

公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン)

目次

2024.6期 事業報告・収支決算の総括	2
I. 自然保護室 2024.6期活動報告	12
II. マーケティング室 2024.6期活動報告	92
III. ブランドコミュニケーション室 2024.6期活動報告	97
IV. 企画管理室 2024.6期活動報告	100

以上

2024.6 期 事業報告・収支決算の総括

■■■総括報告

2024.6 期 事業報告・収支決算の総括は、以下の 2 部構成で報告する。

第 1 部 単年度報告（2024.6 期）

第 2 部 中期的報告（中期計画(2022.6 期—2026.6 期) の 3 年目進捗レビュー報告、中期的な環境保全への貢献の拡大の視点からの報告

■■■単年度報告（2024.6 期）

単年度報告（2024.6 期）は、以下の 5 つの点から報告する。

- ① 環境保全の進捗・成果と課題と改善（ハイライト）
- ② 支援獲得の進捗と課題と改善（ハイライト）
- ③ スタッフ力向上の進捗と課題と改善（ハイライト）
- ④ SMT 経営層による、組織横断的な組織開発の取り組みの進捗と課題と改善（ハイライト）
- ⑤ 収支決算報告（ハイライト）

■■■① 単年度の環境保全の進捗 1（ハイライト）

2024.6 期の環境保全活動の中で、環境保全の成果や意義が著しい活動は、以下の 3 つの活動であった。

■■■環境保全の進捗ハイライト①

カツオ・キハダマグロの MSC、インドネシア・エビ ASC の双方で、複数年間の努力が実って認証取得を達成。

日本企業 2 社がカツオ・キハダマグロのまき網漁業で MSC 認証を取得～日本の漁獲量に対して、想定約 14%（カツオ）・約 10%（キハダマグロ）を占め、日本船籍のまき網漁船による MSC 認証取得は、日本で初めて。

持続可能な養殖業と海洋保全を目指し取り組んできた、「インドネシア エビ（ブラックタイガー）養殖業改善プロジェクト」。2021 年 7 月からは、ジャワ島中部ジャワ州ブレベス県に取り組みを拡大し、現地エビ加工会社の MISAJA MITRA（ミサヤミトラ）社、日本生活協同組合連合会（以下、日本生協連）、WWF インドネシア、WWF ジャパンの 4 団体の協働でエビ養殖業の改善を進めてきた。取り組みの開始から 3 年弱の月日を経て、2024 年 3 月 29 日に、持続可能な養殖業の国際認証である「ASC 認証」の取得が実現。

■■環境保全の進捗ハイライト②

改めての挑戦としての「国内の」森林プロジェクトの組成開始。

WWF の国内森林プロジェクトの目標として、1) 日本の山林におけるネイチャーポジティブの優良事例を示せる活動、2) 企業や消費者への啓発活動を通して、持続可能な調達・消費を促せる活動、3) WWF ジャパンの資金調達につながる活動を目指し、プロジェクト実施にあたり大切にしたいことを、1) より多くの人々が参画、2) 低コストで中長期的&継続的、3) 山林スケールだけれどもより広域で世界も意識、と定めた。

具体的には、WWF の国内森林プロジェクトとして、宮城県南三陸町と岐阜県東白川村で、放置林の問題に取り組むことで、森林を生産林として維持しながら事業活動とネイチャーポジティブを両立させる。

■■環境保全の進捗ハイライト③

環境保全活動を大きく拡大させていくための新手段としての PSP 大型案件を初獲得。

2024 年 6 月期末実績としては、1) 0.5 億円規模の開発 ODA (外務省 NGO 連携資金) 獲得、2) セーブザチルドレンと WWF のそれぞれの日本とインドネシア事務所の 4 者間で協働の覚え書きを締結し、今後両団体の強みを活かし社会課題と環境課題の同時解決を目指す案件を形成し、公的資金の獲得を目指すことに合意した。

■■単年度の環境保全の進捗 2 (ハイライト)

自然保護 3 室の全 11 グループの進捗状況を室長が進捗評価をし、その結果、8 グループ (順調)、3 グループ (課題有り、改善取組中) であった。

■■単年度の環境保全の課題と改善 (ハイライト)

▲課題と改善

▲ネイチャーポジティブ加速への組織横断的取り組み立上げが遅延している (2024.6 期)。

世界と日本の大きなネイチャーポジティブへのモメンタムを生かし切る組織横断的な取り組みの立上げを試みるも遅延している。(2023.6 期と 2024.6 期)

(詳しくは、中期的な環境保全の課題と保全で取り上げ)

■■■②単年度の支援獲得の進捗 (ハイライト)

■■法人サポーターからの支援獲得の拡大 (★★★目標を超える達成)

法人サポーターからの支援獲得の拡大は、年次目標 (5.00 億円) を超える、過去最大 5.13 億円の法人寄付総額を獲得した。キアアカウント (1000 万円以上の法人寄付) が大きく寄与している。

■■公的機関からの支援獲得の拡大 (★★ 順調なスタート)

WWF ジャパンとして初めて外務省 N 連資金約 0.45 億円を獲得し、組織横断的な実行体制も立上げ、順調なスタート

(N連： 外務省による日本 NGO 連携無償資金協力制度)

■■単年度の支援獲得の課題と改善 (ハイライト)

■■個人サポーターからの支援獲得の拡大 (▲進捗に課題あり)

個人会員新規獲得人数の目標を大幅に下回る結果となった。(入会個人会員 1627 件 (前年は 2068 件))

一方、退会率は改善した。(8.00% (前期 11.2%))。しかし、全体として個人会員数は 2 年連続減少となった。(期末の個人会員数 43,520 人 (前年比 4.6%の減少))

また、個人会費収入も 2 年連続減少した。(4.97 億円 (前年比 1.5%の減少))

これまで 3 期実行してきた獲得戦略では、中期的な個人会員と個人会費収入の増加結果につながってこなかった。

■■改善

■改善 1 委託先と獲得戦略の見直しを図る。

■改善 2 マーケティング室 (獲得施策) とブランドコミュニケーション室 (リード獲得施策) の組織横断実行体制を新たに立上げる。(2025.6 期期初から)

■■■③単年度の SMT 経営層による、組織横断的な組織開発の取り組みの進捗と課題と改善 (ハイライト)

■■課題

組織横断的な課題の内、最優先 3 件に取り組み改善することを SMT 経営層として決定した。

(SMT: Senior Management Team (室長と事務局長の 7 名の経営層))

■■1 件目 個人支援の拡大課題

個人支援の拡大課題と改善策の策定と実行体制を、SMT メンバーで検討し、中長期的な個人支援拡大策として「ユースエンゲージメントプロジェクト」の実行を決定した。(実行時期は検討中)

■■2 件目 法人支援の拡大課題

法人支援の拡大では、WWF へ法人寄付をしている企業の過去事例を分析し、企業の顕在潜在ニーズと法人寄付受け入れの運営上の課題を改善する、「6 つのポートフォリオ」を決定した。

2025.6 期に導入のためマーケティング室と自然保護室で 6 つのポートフォリオに沿ったターゲット企業リストの共有と協働に着手済みである。

■■3 件目 「ネイチャーポジティブ」を加速させる組織横断的取り組み

国際的国内的に「ネイチャーポジティブ」への関心が急速に拡大してる状況を活かし、

WWF ジャパンとして「ネイチャーポジティブ」への取り組みを質的量的に加速する組織横断的取り組みと組織体制の検討は、2025.6 期に着手予定。

■■■④ 単年度の収支決算報告（ハイライト）

■■ 事業活動収入

- 収入予算 18.06 億円
- 前期(2023.6 期)とほぼ同額

- 収入決算 14.90 億円
- 前期(2023.6 期)比 -4.11 億円

- 進捗率（主要な収入の）
- 全体 82%
- 個人収入 67%
- 法人収入 103%
- 補助金等収入（公的資金など） 138%

■ 課題

個人収入の進捗率に課題がある。（67%）

中でも、収入最大セグメントの「個人会費」収入が2年連続減少した。

また、他の個人収入（遺産寄付、個人寄付）も予算額が大きい（それぞれ1.50億円、3.68億円）、進捗率が低い課題が発生した。（それぞれ38%、45%）

■ 改善

前出の個人会員新規獲得戦略の見直しと組織横断的な実行体制への強化を2025.6期に行い改善を目指す。

■■ 事業活動支出

■ 支出予算 23.87 億円

- 前期(2023.6 期)とほぼ同額

■ 支出決算 19.50 億円

- 前期(2023.6 期)と比べ0.78億円拡大)

■ 執行率

- 全体 82%
- うち、自然保護室 82%
- うち、マーケティング室 73%

■課題

マーケティング室の支出予算の執行率73%の課題は、大型の予算を割り当てている個人会員新規獲得予算の執行が、獲得単価の悪化により広告配信費支出を絞り込んでいる状況が進捗率に影響している。

■改善

前出の個人会員新規獲得戦略の見直しと組織横断的な実行体制への強化を通じて、支出予算の執行率を改善を目指す。

■ ■単年度の収支差（ハイライト）

■事業活動収支差 計画 -5.81 億円

（特定資産の計画的取り崩しを含むため、事業活動収入と事業活動支出の差が見かけ上大きく見える。）

■事業活動収支差 決算 -4.62 億円

（特定資産の取り崩しは計画未達であったが、事業活動収支差が計画より収入の落ち込みが大きく、結果として特定資産「自然保護拡大1号資産」を0.64億円取り崩し、収支差を補填した）

■■■総括報告

総括報告の第2部は、以下の内容である。

- 第2部 中期的報告
- 中期計画(2022.6期－2026.6期)の3年目進捗レビュー報告として、中期的な環境保全への貢献の拡大の視点から報告する。

■■■中期計画(2022.6期－2026.6期)の3年目進捗レビュー報告

中期計画3年目の進捗レビューは、以下の5点から行った。

- ① 中期的な環境保全の進捗・成果と課題と改善
- ② 中期的な支援獲得の進捗と課題と改善
- ③ 中期的なスタッフ力向上の進捗と課題と改善
- ④ SMT経営層による、組織横断的な組織開発の取り組みの進捗と課題と改善
- 新たに中期的な経営課題として、中期計画の期中2024.6期に取り組みに着手
- ⑤ 中期的な収支決算の進捗と課題と改善

■■■① 中期的な環境保全の進捗・成果と課題と改善

■■中期的な環境保全の拡大

中期的な環境保全の拡大の進捗状況を、以下の3段階で評価した。

- ★★★ (大きな成果) ★★ (進捗順調) ★ (課題あり)

★★ (新たな環境保全テーマや保全地域を拡大し、環境保全プロジェクトを拡大してスタートさせた (約40件) (2022.6期))

中期計画初年度(2022.6期)に、前中期より大きな視点から新たな環境保全プロジェクトを含む環境保全拡大にチャレンジする約40の環境保全プロジェクトをスタートさせている。

★★ (中計期中に、大型寄付を活用し、環境保全プロジェクトを機動的に拡大(13件))

中計2年目に、大型遺贈(2021.6期)をからの特定資産を活用したさらなる環境保全プロジェクトの拡大(13プロジェクト、4年3.73億円)を決定し着手している。(2023.6期～2026.6期)

★ ネイチャーポジティブ加速への組織横断的取り組み

立上げが遅延している。(2023.6期と2024.6期)

世界と日本の大きなネイチャーポジティブへのモメンタムを生かし切る組織横断的な取り組みの立上げを試みるも遅延している。

■■環境保全の拡大を支えるリソースの拡大

■環境保全の人員拡大

- 2024.6 期 FTE 42.5 人相当 (8 人相当拡大)
- 2021.6 期 FTE 34.5 人相当

■環境保全の費用（実績）の拡大

- 2024.6 期環境保全支出 9.00 億円 (3.35 億円拡大)
- 2021.6 期環境保全支出 5.65 億円

■■■② 中期的な支援獲得の進捗と課題と改善

■■中期的な支援獲得の拡大

中期的な支援獲得の拡大の進捗状況を、以下の 3 段階で評価した。

- ★★★ (大きな進捗) ★★ (進捗順調) ★ (課題あり)

★★★ 法人支援獲得の拡大

- 今中期で 3 年連続法人寄付総額の拡大を達成している。
- 今期 5.13 億円は、前中期最終年度 3.87 億円より 1.26 億円拡大している。
- 前中期から数えても、8 年連続の法人寄付獲得総額の拡大実績である。
- 前中期初年度 2017.6 期 (2.84 億円) から、今期は (5.13 億円) は、2.29 億円拡大している。

★★ 公的資金獲得の拡大

- 2024.6 期で WWF ジャパンとして初めて外務省 N 連資金を獲得することができた。
- 2022.6 期に初めてチャレンジしたが、不採択の結果となった。
- その後、獲得実行体制を再構築しリーダーを採用、組織横断的な案件形成体制と実行体制の強化を図っている。
- 結果、団体として初めて外務省 N 連 (日本 NGO 連携無償資金協力) 獲得 (約 0.45 億円) し、2025.6 期に 2 年目継続案件申請と、2 件目新規案件申請の目処をつけている。

★ 個人支援獲得の拡大

- 2 年連続の個人会員と個人会費の減少結果となり、中期的組織的課題として捉える必要がある。
- 中計 5 年間で総額 6.3 億円の大型投資を個人会員獲得に確保している。(特定資産より)
- 2022.6 期から 2024.6 期までは広告代理店と委託契約を結び、新規獲得施策実行してきた。
- 2024.6 期では年間獲得目標人数を大きく下回り、結果として個人会員数と個人会員収入は 2 年連続減少している。(2023.6 期と 2024.6 期)
- これまでの戦略の前提として、「動物好きコア層」に訴求の工夫 (環境問題の自分

事化など)をすることで、個人会員予備軍を拡大し結果新規獲得につながると想定したが、結果につながらなかった。

■改善 個人支援獲得の拡大への改善

■改善 1

- 現在の広告代理店との個人会員獲得戦略には課題があるため、2024.6 期に新たな獲得戦略を構築して実行する委託契約コンペを実施し、新たな広告代理店と委託契約を締結した。(2024.6 期)

■改善 2

- 2025.6 期から 2026.6 期の 2 年間で、総額 1.7 億円規模の投資をし、年間 3400 人の新規獲得ができる獲得戦略の見直しに着手する。
- マーケティング室(獲得施策)とブランドコミュニケーション室(リード獲得施策)の組織横断実行体制を 2025.6 期に新たに立上げ、SMT もモニタリングを強化する。

■■■③ 中期的な SMT 経営層による、組織横断的な組織開発の取り組みの進捗と課題と改善

中期的な支援獲得の拡大の進捗状況を、以下の 3 段階で評価した。

- ★★★ (大きな進捗) ★★ (進捗順調) ★ (課題あり)
- ★中期計画の 3 年目に、組織横断的な取り組みと実行体制に課題がある事を SMT 経営層として認識
- (Senior Management Team (事務局長・室長の 7 名の経営層))
- ★★ 戦略的に人事に取り組むために WWF ジャパンが目指す人材像 3 点を設定 (2023.6 期)。
- ★★ 人材像実現のために、1) スタッフ提案型プロジェクト、2) SMT 主導型プロジェクト、の 2 階建て構成のプロジェクトで実行することを決定。
- ★★ 人材像提案を検討するスタッフを募集し、応募した 8 名 2 チームで人材像推進案を SMT に提案し、一部はスタッフ提案を取り入れている。
- ★★ SMT 経営層による、組織横断的な組織開発の取り組みを「SMT ワークショップ」と名付け、より経営の高い視座から組織的課題をワークショップ形式で改善案と実行体制の検討に着手。
- 組織横断的な課題の内、最優先 3 件に取り組み改善することを決定。
- ★★1 件目、個人支援の拡大課題と改善策の策定と実行体制を検討。
- 中長期的な個人支援拡大策として「ユースエンゲージメントプロジェクト」を決定

(実行時期は検討中)。

- **★★2** 件目、法人支援の拡大（リード室長 外岡、川江）
- WWF へ法人寄付をしている企業の過去事例を分析し、企業の顕在潜在ニーズと法人寄付受け入れの運営上の課題を改善する、「6つのポートフォリオ」を決定。
- 2025.6 期に導入のためマーケティング室と自然保護室で 6 つのポートフォリオに沿ったターゲット企業リストの共有と協働に着手済み。

- **★★3** 件目、ネイチャーポジティブ組織横断的な取り組みの拡大（リード室長 山岸、渡辺）
- 国際的国内的な「ネイチャーポジティブ」への関心が急速に拡大している状況を活かし、WWF ジャパンとして「ネイチャーポジティブ」への取り組みを質的量的に加速する組織横断的取り組みと組織体制の検討は、2025.6 期に着手予定。

■■■④ 中期的な収支決算の進捗と課題と改善

- 中期的な収入と支出の拡大を通じて環境保全への貢献の拡大目指している

中期的な支援獲得の拡大の進捗状況を、以下の 3 段階で評価した。

- **★★★**（大きな進捗） **★★**（進捗順調） **★**（課題あり）

■■ 中期的な収入の拡大

- 中期計画の最終年度 2026.6 期に 25 億円への収入の拡大目標を設定
- **★★**（進捗順調）（法人収入拡大、公的資金等収入拡大）
- **★**（課題あり）（個人収入拡大）
- 今中期 3 期の平均事業活動収入 16.47 億円(前中期比 1.65 億円拡大)
- 前中期の平均事業活動収入 14.82 億円
- 前中期で大型遺贈があった 2021.6 期を除く平均 12.99 億円

■■ 中期的な支出の拡大

- **★★★** 的確な支出の拡大は順調
- 今中期 3 期の平均事業活動支出 17.78 億円(前中期比 4.57 億円拡大)
- 前中期の平均事業活動支出 13.21 億円
- 前中期で大型遺贈があった 2021.6 期を除いた平均 12.92 億円

過去には、大型寄付（例 2012.6 期の絵画遺贈寄付約 8 億円超）を獲得しても、活動に活かして支出を執行することに中期計画 5 年を大幅に超える長い期間を要しており、適切かつ中期的な計画的執行に課題があった。

- **★★** 今中期計画では、大型寄付（遺産寄付約 7 億円）を活かして中期的に環境保

全の拡大と支援獲得の獲得に、着実に執行し活かしている。

■■ 中期的な収支の課題と改善

改善 1 特定資産を活用した中期的な活動拡大の投資は、その残高が中期的には減少する場合があります、その際に収支バランスが取れる工夫が必要。

改善 2 遺産寄付や個人大口寄付は、年度により大きく実績額が上下し、また精度の高い予測を立てることが難しい収入であるため、収支バランスが取れる工夫が必要。

(以上「2024.6 期 事業報告・収支決算の総括」)

I. 自然保護室 2024.6 期活動報告

1 : 自然保護活動の全体像

2つの活動目標

WWF ジャパンは、2021年7月～2026年6月までの中期計画において、次の2つの大目標を掲げ、約40の環境保全プロジェクトを計画・展開している。

【大目標 1】 2030年 生物多様性回復 (ネイチャー・ポジティブ)	野生生物とその生息環境の保全
	持続可能な生産の推進
	持続可能な消費への転換
<ul style="list-style-type: none">● 2100年までに、世界の生物多様性を2010年の水準まで回復させる。そのために、● 2030年までに、生物多様性の劣化を「反転」させ、回復に向かわせる。 <p>※WWF ネットワークでは本目標を、劣化を示すカーブを反転させ、良い方向に向かわせるという意味で、“Bending the Curve” もしくは“Nature Positive by 2030” と呼んでいる。</p>	
【大目標 2】 2050年 脱炭素社会実現 (カーボンニュートラル)	
<ul style="list-style-type: none">● 2050年までに、世界の二酸化炭素の排出ゼロを実現する。そのために、● 2030年までに、日本の温室効果ガスの排出量を約50%削減する。	

2 : 各グループ 2024.6 月期の活動報告

- 1) 気候・エネルギーグループ
- 2) 森林グループ
- 3) 海洋水産グループ
- 4) 野生生物グループ
- 5) 淡水グループ
- 6) 金融グループ
- 7) マーケット・グループ
- 8) フード・グループ
- 9) PSP グループ
- 10) 生物多様性グループ
- 11) 環境・サステナビリティリーダー開発 (ES リーダー開発) グループ

【気候変動】

国連気候変動会議 COP28 に参加 成果といえる合意が実現

脱炭素化を目指す世界の約束「パリ協定」。その実施や追加ルールを議論する国連気候変動枠組条約締約国会議（COP28）が、アラブ首長国連邦（UAE）ドバイで11月30日～12月13日に開催され、WWF ジャパンのスタッフもこれに参加した。今回の会議では、初日に気候変動による「損失と損害」を救済していく基金の運用化という、大きな議題について合意。幸先の良いスタートを切った。しかし、今回が初となるグローバルストックテイク（世界全体の気候変動対策の進捗確認）の議論をはじめ、その後の交渉は難航し、最終的には会期を延長。それでも、2050年ネットゼロを達成するべく、エネルギーシステムにおいて化石燃料から転換していくことなど、直接的な化石燃料の段階的廃止の言葉こそ入らなかったものの、成果といえる合意が実現した。

2024年1月には、この会議の参加報告会を開催し、一連の「化石燃料」をめぐる交渉や企業や自治体、NGOなど非国家アクターの動きを報告。このCOP28の結果が、2030年、2035年までの日本の国内政策にとって、いかに大きな意味を持つか、企業やメディア関係者向けに伝えた。当日は716名の参加があった。

「脱炭素社会に向けた2050年ゼロシナリオ」2024年版を発表

「パリ協定」が目標として掲げる「2050年までの温室効果ガス排出ゼロ」。これを実現する道筋を描いた、WWFの「脱炭素社会に向けた2050年ゼロシナリオ（2024版）」を、2024年5月に発表した。これは、過去にも改定を続け、発表してきたシナリオの最新版で、今回は2030年までに再生可能エネルギー（太陽光、風力）の導入を設備容量にして3倍にすることや、2035年までに温室効果ガスの排出量を60%以上削減できる可能性を指摘。併せて、日本政府が今後採るべき、脱炭素に向けた政策提言も行なった。公開にあたって実施したオンライン発表会には、約370名が参加。今後もこの「シナリオ」を根拠とした政策提言を続けていく。

【森林】

FSC®認証による森林管理はTNFDの情報開示に有効か？実証テストの結果を検証

2023年1月、WWF ジャパンでは、宮城県南三陸町のFSC®認証林（認証取得者：南三陸森林管理協議会）で、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）のパイロットテストを開始。8月3日にその結果を報告するセミナーを開催した。このテストでは、環境に配慮した林産物の国際認証である「FSC認証」に基づいた森林管理が、実際にTNFDの推奨す

る企業の環境関連の情報開示に、どれくらい実効性があるかを検証。セミナーではその結果を発表し、TNFD と FSC の親和性を明らかにしつつ、木材流通にかかわる下流企業や金融機関の、TNFD に対する関心を喚起した。当日は 394 名が参加。今後も南三陸町との長期的な関係構築と、国内森林の保全・回復を通じたネイチャー・ポジティブの実現を目指していく。

ガーナのカカオ生産と森林破壊について報告

チョコレートの原材料であるカカオの産地として知られる、西アフリカのガーナ。日本も、多くのカカオを輸入している国の一つである。しかし、現地ではその生産の拡大に伴う森林破壊が続いている。このカカオ生産と森林破壊の関係性について、現地の専門家と共同で研究を実施。2024 年 4 月、その結果を報告書としてまとめ、発表した。調査では、ガーナの森林面積は 1980 年から 2020 年の間に約 259 万 ha 減少。そのうち約 123 万 ha をカカオ農園への土地転換が占めていることが明らかになった。また、発表翌日には、これをカカオを扱っている日本企業に向け、ビジネス界に求められる行動について提言するオンライン勉強会も実施。当日は 78 名が視聴し、関心の高さがうかがわれた。森林破壊を伴わない、サステナブルなカカオの生産・流通に、今後も取り組んでいく。

【海洋】

プラスチック国際条約の制定に向けて

2024 年末までにプラスチック汚染を根絶するための国際条約の制定に向け、2023 年 11 月にケニアのナイロビで開催された INC-3（第 3 回政府間交渉委員会会合）に参加。義務的世界共通ルールを基盤とした、野心的で実効性のある国際条約の成立を求め、政府との対話やメディア向けオンラインセミナーを開催したほか、声明の発表等に取り組んだ。また、これに先駆け、10 社の参加を得て、野心的な条約の発足を日本政府に求める企業のプラットフォーム「国際プラスチック条約企業連合（日本）」を発足。11 月 1 日には環境省 INC 担当部門課長の立会いの下、共同声明を発表した。

また、2024 年 4 月にカナダで開催された、国際条約の文書制定を行なうための第 4 回政府間交渉委員会 INC-4 にも参加。開催に先立ち、各国が世界共通の法的拘束力あるルール作りを推進することに期待するとともに、日本政府には不必要なプラスチックの禁止を含めた条約規定への明確な支持を求める声明を発表した。このほか、ユース世代の 6 団体や、日本の国際プラスチック条約企業連合からも、同様の内容の提言を行なった。

また終了後は現地から報道機関向けの結果報告会も実施。2024 年年末に向け、実効性のある法律の制定に向けた働きかけを継続していく。

人権活動家パティマ氏の日本招聘と IUU 漁業対策の強化を求める取り組み

2024 年 2 月、IUU（違法・無報告・無規制）漁業に人権の側面から取り組む、タイの活動家パティマ・タンプチャヤクル氏を日本にお招きし、IUU 問題の実態を伝えるイベントを

実施した。パティマ氏は、東南アジアの漁場で奴隷労働を強いられる人々の救済活動を展開しており、この問題をテーマにした映画『ゴースト・フリート』をきっかけに、WWFと連携。今回初めての訪日を実現した。2週間の行程で、宮城県の漁業の現場や、イカの名産地で1月の震災で被災した能登の漁港を訪問。またサステナブル・シーフードを扱う飲食店への訪問や、映画の上映会や記者会見にも臨み、東京新聞など複数の紙面で大きく紹介された。

また、3月1日には、WWF ジャパン、およびWWF ジャパンもメンバーとなっているIUU フォーラムジャパンと共に、パティマ氏も帯同のうえ水産庁長官に対し、IUU 漁業の対策強化を求める要望書を提出した。これは、IUU 対策の根幹「水産流通適正化法」の強化を求める内容で、IUU 漁業が、環境問題や人権侵害などを伴う深刻な問題であることを訴えるもの。この折、WWF ジャパンが呼び掛けた法規制強化を求める署名 12,362 筆も長官に提出した。3月11日には外務大臣宛にも同様の要望を提出。政府として世界のIUU 漁業撲滅に向けたリーダーシップを期待する旨を伝えた。

【野生生物】

ユキヒョウ保護プロジェクトの現場・西ヒマラヤのラダックへ

WWF ジャパンの支援のもと、WWF インドが「西ヒマラヤプログラム」の一環として取り組んでいる、絶滅危機種ユキヒョウの保全活動の現場を訪問。今回の訪問では、新しいメンバーの加わった現地スタッフとの顔合わせ、ユキヒョウなどによる家畜の被害防止に共に取り組む地域住民の方々へのヒアリング等を実施し、活動の現状や課題などについて議論した。また、プロジェクトの進展と今後の活動予定についても確認。WWF ジャパンとしても、「野生動物アドプト制度」を通じた支援の呼びかけを行ない、活動を支えていくことを伝えた。

また、2024年4月には、この制度のスポンサーズとして、活動をご支援くださっている日本の皆さまに向けた報告会を、アフリカゾウとジャガーの保全活動とあわせ、初めて開催。部署横断で企画し、オンラインで開催されたこの報告会では、現地の海外スタッフから寄せられた、日本のスポンサーズへの、感謝のビデオ・メッセージも上映し、録画も後日メールで配信した。今後も成果を報告できるよう、現地のフィールド担当者との連携を強化していく。

西表島浦内川流域での湿地再生を目指して

令和2年度より、沖縄県西表島浦内川流域の旧稲葉集落で、地元団体・島民ガイド・研究者・環境省との協力のもと、淡水生態系を再生する活動を実施している。ここは世界自然遺産の緩衝地帯にある水田跡地で、イリオモテヤマネコやカンムリワシの獲物となる水生生物の貴重な生息場所。2023年12月には、10月の島民ワークショップで合意された計画に基づき、湿地の再生作業を行なった。これにはWWFをはじめ、島内外から51名が参加。乾陸化が進んでいた水田跡地で、利活用ゾーンと保全ゾーンの池2カ所を掘削・創出した。

また、これに関連した取り組みとして、2024年6月、浦内川の自然をテーマに、島の住民の方々を主な対象としたイベントを、西表島エコツーリズム協会と共催。ゲストにはWWF ジャパンの親善大使さかなクンや、魚類や湿地の専門家をお招きし、この自然の豊かさと、そこに生きる多様な野生生物、それらを守る取り組みの現状や、今後の保全に向けて求められる、持続可能な利用などについてお伝えした。当日は会場超満員の400名以上が参加。こうした機会を活かしつつ、地域が主体となった保全やエコツーリズム利活用の取り組みへの理解を広げ、後押ししていく。

なお、この活動は、令和2年度より環境省事業を受託する形で行なってきたが、令和6年4月からは、民間主導によるWWFのプロジェクトとして継続している。

【淡水】

オーガニック繊維の国際認証 OCS のブランド認証を取得

2023年11月、WWF ジャパンは、オーガニック繊維の国際認証 OCS (Organic Content Standard) のブランド認証を取得した。これは、繊維製品を扱うブランドやリテラー向けの新たな仕組みで、WWF ネットワークが水環境保全のツールとして、国際的にも推奨している認証制度の一つである。同月には、織研新聞主催のセミナーに登壇し、この認証取得の経緯や必要な対応、手続き等について解説。オンライン、オフライン併せ、100名の参加者に、この認証が水環境の保全においてなぜ重要なのか説明した。

また、2024年6月にも、GOTS と共同で、日本における GOTS 認証導入事例をテーマに、繊維・ファッション業界の持続可能な事業モデルへの転換を目的としたセミナーを開催。さらに、GOTS 認証を取得した大阪の紡績、染色、縫製の3つの工場を視察するメディアおよび企業関係者向けツアーも実施した。今後も引き続き、WWF ジャパンの通販『Panda Shop』での認証製品の販売等にとりくみながら、企業に対し OCS 認証の取得を働きかけていく。

繁殖地と越冬地を結ぶ、マナヅルの保全プロジェクトを開始

2024年4月、WWF モンゴルと共に大型の水鳥マナヅルとその生息地の保全プロジェクトを開始した。マナヅルは夏、モンゴルなど中央アジアの湿地帯で繁殖し、冬になると韓国や日本の水田地帯で越冬する渡り鳥で、推定個体数は6,700~7,700羽。現在、絶滅の危機にある。これを保全するためには、渡りのルート「フライウェイ」上の湿地環境を、連結させた取り組みが欠かせない。そこで、モンゴルでは繁殖地の調査保全を中心に活動を行ない、WWF ジャパンからもこれを支援。日本では、ほぼ唯一の越冬地となっている鹿児島県出水の干拓地に、ツルが集中し、感染症などのリスクが高まっている事態を改善するため、群を分散させる取り組みを模索している。今回は少数ながらマナヅルの飛来が毎年確認されている玉名市の水田地帯などは、WWF ジャパンが希少な淡水魚の保全に取り組んでいるフィールドでもあり、こうした場所でのプロジェクト展開の可能性を探るため、地元関係者へのヒアリング等も実施。国内外での連携のもと、推進を目指していく。

2 : 各グループ 2024.6 月期 活動報告

2024.6 期の活動報告を、以下に示す。進捗率については、2024 年 6 月末時点での進捗度合に応じて、三段階で評価をしている（◎・○・△）。あくまで活動の目標に対しての進捗であり、◎や○は現状に満足・肯定していることを意味しない。

1) 気候・エネルギーグループ 活動報告

気候・エネルギーグループでは、気候変動政策に対する提言（国内、国際）、企業への働きかけ、地域が主体となった温暖化防止の促進、金融分野との連携強化、自治体や市民団体などを含む「非国家アクター」による取り組みの強化を推進している。2024.6 期は以下の計画に基づき、活動を行なった。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026 年）と 2024.6 期の活動報告：

【プロジェクト 1】政府へのアドボカシー（国内・国際）

（中期目標）

1. エネルギーミックスで再生可能エネルギーが主力化し、石炭がフェーズアウトしつつあること
2. パリ協定のルールが環境十全性の高い形で決まり、遵守されていること

（2024.6 期 目標）

- 1-1. 2035 年にむけた日本の国別排出削減目標（NDC）の議論が始まり、60%以上の削減目標の検討がなされていること（達成度：○）
- 1-2. エネルギー基本計画、GX 推進戦略その他の政府の計画・戦略の検討案で、化石燃料賦課金の導入が 2028 年度より前倒しされ、かつ単価上限が撤廃の上、少なくともトン当たり 1,000 円以上となる方向性が示されていること（達成度：○）
- 1-3. エネルギー基本計画、GX 推進戦略その他の政府の計画・戦略の検討案で、排出量取引制度の導入が 2026 年度よりも前倒しされ、かつキャップ設定・義務化など実効性ある形での方向性が示されていること（達成度：○）
- 1-4. 国内の太陽光発電の精緻なポテンシャルが明確になっていること（達成度：○）

- 1-5. 2030年の国内の風力のポテンシャルと太陽光のポテンシャルについて見通しが立っていること（達成度：○）
- 2-1. パリ協定の第6条の詳細ルールを決める議論において、2030年半減に逆行しないコンセプト（吸収源やジオ系などが直近クレジットには含まれない等）で合意されるか、あるいは環境十全性に欠ける場合は延期されること（達成度：○）
- 2-2. 国連気候変動会議における、非国家アクターの取り決めや、デファクトスタンダードを国内に伝達し、政府目標を超えるようなより野心的な削減行動をとる各業界のシンボル企業が、3社でていること（例：2030年削減行動においてクレジット相殺はしない、再エネ100%の前倒し、電化の推進等）（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月：BVCM（Beyond Value Chain Mitigation）について解説

企業の気候変動対策を加速させる仕組みの一つとして、国際的にも注目されている、Beyond Value Chain Mitigation（BVCM：バリューチェーンを超えた緩和）を紹介する記事を公開。この新しく重要な概念の背景や意義を明らかにしつつ、企業がこれに取り組むことのメリットを解説した。

2023年9月：国連気候変動会議の論点「グローバルストックテイク」について解説

「パリ協定」の掲げる目標の達成に向け、世界各国が取り組む温室効果ガスの排出削減の進捗を把握する「グローバルストックテイク（GST）」制度。2021年から続く第1回GSTを構成する「技術的評価」の統合報告書が、9月8日に発表されたことを受け、この制度と、日本に必要な政策について解説する発信を行なった。

2023年10月：気候野心サミット2023での不在が語る日本の遅れ

9月20日に国連で開催された気候野心サミット2023。各国から政府や非国家アクターの代表が集まり、気候変動対策の加速の必要性について議論がされる一方、日本を含む温室効果ガス排出量の多い国々は不参加が目立った。先進国として日本が取り組むべきことについて解説した。

2023年11月：都道府県の脱炭素化の取り組みに関する調査発表

国連気候変動会議（COP28）を前に、共同通信と合同で、全国47都道府県に対して実施した「脱炭素化の取り組みに関する実態調査」の結果を発表。地方自治体による取り組みの現状と課題を指摘し、評価の結果をメディアを通じて発信した。

2023年12月：不十分なGX「分野別投資戦略」に抗議声明

12月22日、政府は、脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略）に関する「分野別投資戦略」を取りまとめた。この「分野別投資戦略」は、今後10年間における化石燃料からの転換を加速させる上で、不十分な内容で、改めて抗議し、改善を求める声明を発表した。

2023年12月：国連気候変動会議COP28開幕 損失と損害の基金運用について合意

11月30日から12月12日までの会期で、アラブ首長国連邦（UAE）のドバイにて、COP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）が開幕。主要議題のひとつである損失と損害の基金の運用に関する議案が会議初日に採択され、1.5度目標達成に向け期待できるスタートとなった。

2024年1月：オンラインセミナー「洋上風力の今とこれから」に参画

CAN-Japan が事務局を務める「自然エネルギー100%プラットフォーム」のオンラインセミナーに司会進行役として参加。洋上風力の基礎と導入事例や、今後の洋上風力と地域との関わりについて、多分野の専門家とともに、ディスカッションを行なった。

2024年3月：欧州が温暖化ガス9割減案を提示 日本の目標は？

欧州委員会は2月にEU域内の2040年の温室効果ガスの排出量を1990年比90%削減という新たな目標案を提示。一方、日本は今も温室効果ガスの約9割が化石燃料由来。東洋経済の媒体でパリ協定の次の目標に向けた議論する場の早急な立ち上げを訴える記事を発表した。

2024年4月：脱炭素化に向けて 水素等・アンモニア・CCSの役割と限界

国会での議論が進められている水素・アンモニアやCCS（二酸化炭素回収・貯留）の活用を目指す法案について、脱炭素化に向けて、政府が開発・活用しようとしている水素・アンモニアやCCSなどの問題点を指摘し、再エネ・省エネ導入の加速の必要性を解説する記事を発信した。

2024年5月：石炭火発の廃止年限明示に踏み込めなかったG7に抗議声明

4月30日、イタリアのトリノで開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合は、共同声明（コミュニケ）を採択した。しかしその内容は具体的な目標に乏しく、抜け道を残す内容で、化石燃料からの転換の加速には不十分。これに抗議し、採るべき方向性を示した声明を発表した。

2024年5月：「脱炭素社会に向けた2050年ゼロシナリオ2024版」発表

2050年に温室効果ガスの排出ゼロを実現するための、WWFの「脱炭素社会に向けた2050年ゼロシナリオ」。今回、新たにアップデートを行ない、2030年までに再エネ導入量を設備容量にして3倍、2035年には排出量を60%以上削減可能であることを指摘し、そのエネルギーミックス提案を発表した。

2024年6月：G7首脳宣言の発表にあたり、日本政府に抗議する声明を発表

イタリアで開催されたG7首脳サミットでの首脳宣言のなかで、各国首脳は2030年までの石炭火発の段階的廃止を明言しなかった。その要因となった日本政府の姿勢に対し、抗議の意を示す声明を発表。今後の国内政策で改善を図るべき3つのポイントを提言した。

【プロジェクト2】自治体の取組みの促進と活用

(中期目標)

1. 2050年ゼロ宣言をした自治体が、1.5°Cに見合う中間目標、行動計画を作り、具体的対策を開始していること
2. WWF ジャパンが、政策や施策事例作り、情報提供などで支援を行なった地域で、国の補助金に依存せず独立採算のとれる脱炭素施策を、2つ以上実現すること
3. WWF ジャパンが実施するJCIの活動などを通して、自治体が2050年ゼロを達成するために必要な政策（再エネ拡充等）について、独自にあるいは他の自治体などと共に政府に要望を伝え、それによって実際に政策に影響を与えていること

(2024.6期 目標)

- 1-1. 全都道府県が国のレベル相当の削減目標（2050年ゼロ、2030年46%）を実行計画に掲げていること（達成度：○）
- 1-2. 少なくとも政令市、中核市が国レベル相当の削減目標を実行計画に掲げている、または策定の議論を始めていること（達成度：○）
- 1-3. 再生可能エネルギー、省エネ目標も掲げ、具体的な取り組みを実行計画に盛り込んでいる自治体が増えること"（達成度：○）
- 2-1. FY23で決定したプロジェクト内容について、
 1. 情報提供を主とする訴求プロジェクトの場合には、訴求の内容とターゲットが確定されていること（達成度：△）
 2. 実例型のプロジェクトの場合には、有識者による検討会を経て、ファンディングに必要な概算費用の算定が済んでいること（達成度：△）

(2024.6期に実施した主な活動)

2023年11月：47都道府県の脱炭素化の取組みの実態調査公表

11月22日、WWFと共同通信の共同調査による、自治体の気候変動対策の実態調査の結果を公表した。ほぼ全県で脱炭素宣言が出されている一方、地域別で見ると西日本を中心に2030年の排出削減目標が国未満の自治体が多く、かつ再エネ・省エネ施策の取組みまで含めた総合的な対策に遅れがある実態を浮き彫りにした。

2024年3月：東日本大震災を経て改めて問われる日本のエネルギー計画

震災から13年目となる2024年、4度目の「エネルギー基本計画」の改定が予定される。再生可能エネルギーの導入拡大に向けた、制度の見直しの不十分さを指摘し、脱炭素化に向けた安全で二酸化炭素を排出しない再エネの普及が急務であることをウェブサイトでの発信を通じて呼びかけた。

【プロジェクト3】企業の政策スタンスー気候変動イニシアティブ（JCI）の活用

（中期目標）

1. 日本企業が政府に対して声を上げることで、1.5°C実現を含むパリ協定に沿った気候変動政策にシフトしていること
2. 多くの日本企業がパリ協定に整合する中長期目標を持ち、実現のための具体的な取り組み事例が増加していること

（2024.6期 目標）

- 1-1. 企業や自治体などの非政府アクターから、政府の NDC や再エネ目標の引き上げ、あるいはそれにつながる政策強化・見直しの声があがっていること（達成度：○）
- 1-2. JCI に参加し、共同声明に賛同する企業（や自治体など非政府アクター）が 303 より増えていること（達成度：○）
- 2-1. JCI 新規参加、SBT コミット等を通じて、1.5°Cに見合う削減目標や再エネ目標を掲げる企業が増えていること（達成度：○）
- 2-2. 企業の省エネ・再エネ導入事例が増加していること（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月：JCI（気候変動イニシアティブ）が連続セミナーの第1回を実施

WWF が事務局をつとめる JCI では、企業や自治体、NGO などの非国家アクターによる政策提言活動を強化するための連続ウェビナーを開始。7月13日、第1回目として、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書と企業の削減目標・移行計画策定をテーマにしたセミナーを実施した。約630名が参加した。

2023年7月：全47都道府県から脱炭素のアンケートを回収

最重要コミュニケーション「脱炭素社会の実現」にむけた取り組みとして、前期より共同通信社と共同で47都道府県の脱炭素の取り組み状況の調査を実施。今回、全自治体より回答を回収。今後、解析した結果をまとめ発表すると共に、各自治体に対し、更なる取り組みを働きかけた。

2023年7月：東京都下水道局による脱炭素の取り組みを紹介

再生可能エネルギーの新技术として注目が集まる「ペロブスカイト型太陽電池」の実証実験に取り組む東京都下水道局・森ヶ崎水再生センターを視察。また同センターで行なわれている、汚泥から発生したメタンガスを使ったガス発電など、さまざまな温室効果ガス排出削減の取り組みを紹介する発信を行なった。

2023年8月：日本技術の粋！積水化学の新しい太陽電池ペロブスカイトを紹介

軽量で柔軟という特徴を持ち、多様な場所への設置が可能なことから、脱炭素の新しい旗手として注目が集まる太陽電池ペロブスカイト。積水化学を訪問し、このフ

イルム技術を生かした防水性に優れた新しいペロブスカイトについてお話を伺い、その内容を発信した。

2023年8月：JCI（気候変動イニシアティブ）が連続セミナーの第2回を実施

WWFが事務局をつとめるJCIでは、企業や自治体、NGOなどの非国家アクターによる政策提言活動を強化するための連続ウェビナーを実施している。8月30日、第2回目として、GX推進法やGX推進戦略における政策の全体像、特に重要なカーボンプライシングとGX経済移行債について解説するセミナーを実施。715名が参加した。

2023年9月：JCI（気候変動イニシアティブ）が連続セミナーの第3回を実施

WWFが事務局をつとめるJCIでは、企業や自治体、NGOなどの非国家アクターによる政策提言活動を強化するための連続ウェビナーを実施している。9月28日の第3回目では、ネットゼロのためのアドボカシーを取り巻く国際動向、日本企業等による気候アドボカシーやロビイングの現状を解説した。

2023年10月：JCI最大のイベント気候変動アクション日本サミット2023開催

WWFジャパンが事務局を務めるJCI（気候変動イニシアティブ）が、気候変動アクション日本サミット（JCAS）2023を開催。ラザン・アル・ムバラク 国連COP28気候変動ハイレベルチャンピオンをはじめ、国内外のスピーカーが登壇し、脱炭素の加速、非国家アクターの共創・協働、リーダーシップの重要性をテーマに議論を交わした。

2023年10月：本気で脱炭素化に挑む鉄鋼業の取り組みを紹介

鉄鋼業は、日本の産業部門CO2排出量の約40%を占める、脱炭素化が難しい産業の代表格。その中で、大型電炉への置き換えや、高炉送風機の電動化、低温の排熱利用など、社を挙げた脱炭素化に挑むJFEスチールの西日本製鉄所を訪問し、その取り組みを紹介する記事を配信した。

2023年12月：JCIがカーボンプライシングについて提言

WWFも事務局を務めるJCI（気候変動イニシアティブ）が、カーボンプライシングについての提言「2030年GHG排出削減目標と国際競争力強化の同時達成に向けて」を公表した。186の企業や自治体NGO等が賛同。関係省庁に送付し、COP28でのイベントでも発信。12月10日には環境大臣にも手交した。

2024年1月：JCI（気候変動イニシアティブ）がCOP28の報告会を実施

WWFも事務局を務めるJCIが、ウェビナー「COP28からの示唆：日本に今後求められる行動とは？」を開催。会合に参加したWWFジャパンのスタッフ2名も登壇し、COP28での交渉結果や今後日本に求められる政策、進むべき道筋について解説した。当日は約560名の方が視聴。

【プロジェクト4】脱炭素に向けたビジネス連携

(中期目標)

1. 対企業向けの直接の働きかけ、報告書の発表、セミナーの開催等を通じて、SBTi の 1.5°C 基準承認を得ている日本企業の数、300 社になっていること
2. 同じく、SBTi のネットゼロ基準承認を得ている日本企業の数、25 社になっていること
3. 企業による脱炭素の最先端の取り組みの在り方を提示し、直接働きかけることで、Climate Savers や、それに類した企業との協働パートナーシップが新規で2つ成立していること
4. 金融機関による取り組みの重要性を知らせる、出版物やイベントなどを通じ、SBTi 承認を得た日本の金融機関の数が10になっていること

(2024.6期 目標)

- 1-1. SBTi の 1.5°C 基準認定を得る企業が、日本企業から 350 社誕生すること (達成度: ○)
- 2-1. SBTi のネットゼロ基準承認を得る企業が、日本企業から 25 社誕生すること (達成度: ○)
- 3-1. クライメート・セイバーズの取り組みの一環として、特定の企業がアドボカシー活動を実施していること (達成度: ○)
- 3-2. WWF-企業間の協働パートナーシップの候補を特定できていること (達成度: ○)
- 3-3. 日本において CBN の枠組を活用できるか検討し、方向性が定まっていること (達成度: ○)
- 4-1. 金融機関向けの SBTi について、挑戦してもらうべき金融機関が定まり、働きかけが始まっていること (達成度: △)

(2024.6期に実施した主な活動)

2023年8月: BS11「インサイドOUT」で脱炭素社会の実現に向けて議論

7月の世界の平均気温が観測史上最も高くなり、各国の指導者に気候変動対策の強化が求められている。WWF ジャパンの田中が、東京大学未来ビジョン研究センターの江守正多教授とともにゲスト出演し、気温の上昇が地球環境にもたらす影響や、脱炭素社会の実現に向けて何が必要か議論した。

2023年8月: 「スクール・パリ協定プラス」でVCMIの新コードを紹介

国際的な民間認証組織 VCMI が、発表した、カーボン・クレジットの新コード「Claims Code of Practice」を、ウェビナー「スクール・パリ協定プラス」で紹介。

新コードの前提となる国際イニシアティブ SBTi の考え方と、企業による 1.5 度の削減行動の重要性をお伝えした。403 名の方にご参加いただいた。

2023 年 8 月：SBTi が発表した 2022 年版 年間報告書について紹介

気候目標の設定を企業に促す世界的なイニシアティブ SBTi が、8 月 17 日に発表した年間報告書を紹介する記事を発信。この 1 年で、SBT 認定の取得やコミットメントを発表した企業が、世界中で増加し、ビジネス界の気候変動対策は前進しつつある。また、日本企業の動向について紹介した。

2023 年 9 月：1.5°C 目標に向け目指す姿と現状とのギャップを考えるウェビナー開催

WWF がパートナーとして参加する Japan Beyond Call (JBC) が、2030 年までに日本の石炭火力発電所ゼロを目的に活動を開始した 3 周年に合わせ、ウェビナーを開催。2030 年脱石炭に向けた国際的動向を振り返りながら、GX を含む日本の石炭政策の課題を考えた。

2023 年 12 月：ビジネスセクターによる脱化石燃料キャンペーンが本格始動

国連気候変動会議 COP28 の論点、化石燃料の段階的廃止。国際的な動きの一つとして、We Mean Business (企業や投資家の気候変動対策を推進する国際 NGO 等の連合体) が展開する Fossil to Clean (化石燃料からクリーンエネルギーへ) キャンペーンを紹介する記事を発信した。

2024 年 3 月：「日本橋みらいスクール」にて温暖化と野生動物について授業実施

三井不動産が街づくりを進める日本橋地区の小学校 3 校の 6 年生を対象に実施している「日本橋みらいスクール」で、気候変動について授業を行なった。コアラを事例に気候変動による森林火災の深刻化や洪水被害などが、野生動物に与える影響について説明。約 130 名の児童が参加し、気候変動についての意識を高めていただくことができた。

2024 年 3 月：日本企業 SBT 認定・コミットが 1,000 社超え

科学と整合した温室効果ガス (GHG) の削減目標 SBT (Science-based Target) の認定を取得し、またコミットした日本企業が、1,000 社に到達した。すでに認定を取得した社数では世界 1 位。WWF ジャパンが今中期の活動で目標とした 500 社を超え、脱炭素に「向けた動きが広がっている。

2024 年 3 月：「日本企業脱炭素本気度ウォッチ」をスタート

日本企業の間で、SBT (科学に基づく温室効果ガス削減目標) の認定取得が進んでいる。しかし大企業でも取り組みが遅れている例もあるため、さらなる SBT 認定を促進するべく、日経平均株価構成企業を対象に、認定の取得・コミット状況を分析・公開する新たなコーナーを開設した。

2024 年 4 月：グリーンウォッシュに関する勉強会「スクール・パリ協定プラス」

科学的根拠のない企業の気候変動対策が「グリーンウォッシュ」と見なされるリスクをテーマに、国際的な動向や日本での事例について、池田直樹弁護士と共に解説する勉強会を実施。日本企業のあるべき取り組みについて紹介した。870 名の方にご参加いただいた。

2024 年 6 月：就活のカギは「環境」？学生の環境志向について調査

若者世代の環境意識に関する調査を実施。就職先を検討するにあたって、多くがサステナビリティに取り組む企業を意識している一方、サステナビリティの評価方法がわからない人が多い傾向を明らかにした。専門的な知見をもつ第三者として、ユース世代のニーズに応える発信やアクションを目指していく。

【プロジェクト 5】メディア戦略：スクール・パリ協定等

(中期目標)

1. 国連気候変動枠組み条約の COP（締約国会議）関連以外の気候エネルギー関連記事においても、WWF の考えに沿った記事が増えること
2. WWF の執筆した記事が、環境以外の主流経済誌などに年間数件以上掲載されていること

(2024.6 期 目標)

- 1-1. スクール・パリ協定や JCI、CAN ジャパンとの連携記者セミナーなどを通じて記者の気候・エネルギー問題に関する意識および知識向上に貢献すること（達成度：○）
- 2-1. WWF の主張を提言するインタビュー記事が、年間 3 本以上、主要紙に掲載されていること（達成度：○）
- 2-2. 社会的な関心が高く、広く読まれるタイミングで、タイムリーに WWF の主張を伝える寄稿が 3 本以上出ていること（達成度：○）

(2024.6 期に実施した主な活動)

2023 年 10 月：スクール・パリ協定プラス 2023「COP28 基礎概要編」を開催

気候変動に関する国連会議 COP28 の開催に先駆け、会議の基礎とその注目点を解説するセミナーをハイブリッドで開催。今回注目されている 2035 年までの各国の温室効果ガスの削減目標や、化石燃料の段階的削減等のポイントをお話した。614 名が参加・視聴した。

2023 年 11 月：気候変動に関する COP28 会議の期待と注目点を解説

11 月 30 日から 12 月 12 日までアラブ首長国連邦のドバイで開かれる COP28（国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議）の焦点、「グローバルストックテイク（進捗評価）」や、昨年合意された「損失と損害」基金の設立、化石燃料の段階的廃止について解説する記事を発信した。

2023年11月：COP28を前に「スクール・パリ協定」を開催

脱炭素に関する国内外の動向を解説するメディア向け勉強会「スクール・パリ協定」を開催。2035年削減目標に向けたグローバルストックテイクをはじめ、月末に始まる国連気候変動会議 COP28 の注目点について解説した。約40名の記者が参加。

2023年12月：国連気候変動会議 COP28 を前に NHK『日曜討論』に出演

「“地球沸騰の時代” 脱炭素社会への道筋は」をテーマに放送された NHK『日曜討論』に WWF ジャパン専門ディレクターの小西が登壇。相次ぐ異常気象、深刻化する気候変動への対応について、環境、経済産業両大臣、学識経験者を交えた討論を行った。

2023年12月：文部省気候変動予測先端研究プログラム主催のシンポジウムに登壇

文部科学省が「教科書では分からない気候変動～最近の異常気象から長期対策の必要性まで～」をテーマに公開シンポジウムを開催。最先端の気候変動研究に携わる研究者を迎えたディスカッションで、ファシリテーターとして登壇した。

2024年1月：「気候変動に関する国連会議 COP28」報告ウェビナー開催

2023年11月30日～12月13日にアラブ首長国連邦（UAE）ドバイで開催された気候変動に関する国連会議 COP28 の報告会を実施。今後の日本国内の政策議論のベースとなる歴史的成果を得た議論の経緯と結果をウェビナーで解説した。視聴者の総数は716名。

2024年1月：CAN-Japan の国連気候変動会議 COP28 報告会に登壇

気候変動問題に取り組む国際ネットワーク組織で WWF も参加している、Climate Action Network (CAN) の日本拠点、CAN-Japan が COP28 報告会～ドバイからの最新報告を開催。会議に参加したメンバーの一人として、WWF ジャパンからも登壇し、重要な議題の一つであった、「損失と損害」について報告しました。

【プロジェクト6】海外への化石燃料インフラ輸出の転換

(中期目標)

1. 日本のエネルギー基本計画から石炭の海外輸出推進に関する記載がなくなること
2. 日本の金融機関が、パリ協定と整合した投融資方針を策定すること
3. 日本企業による海外への再エネ輸出がモメンタムを得、主流（BAU）となっていること

(2024.6期 目標)

- ・ なし

(2024.6期に実施した主な活動)

- ・ プロジェクト1～5に重複

2) 森林グループ 活動報告

森林グループではこれまで、日本で消費されるパーム油や天然ゴム、紙や木材の生産によって損なわれている、海外の保全価値の高い森林生態系を守る活動に取り組んでいる。そのフィールドとして、現・中期計画では、東南アジアの熱帯林に加え、南米、オーストラリア、アフリカの森林を、新たな対象地として追加。また、企業による原料調達の改善を進めるプロジェクトを展開し、牛肉、大豆、カカオなど新たな製品の持続可能な生産と消費を目指す取り組みについても検討を開始している。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と2024.6期の活動報告：

【プロジェクト1】インドネシア・スマトラ島：マルチステークホルダー・アプローチによる森林と野生生物の保全（インドネシア）

（中期目標）

1. 地域住民・地方政府との協働を強化することで森林減少の要因が低減し、Zero Deforestation（森林破壊ゼロ）に近づくこと

（2024.6期 目標）

- 1-1. 天然ゴム農家グループ APKARKUSI のトレーサビリティ確保が前進すること（達成度：○）
- 1-2. ESD が他地域でも展開され、拡大すること（達成度：○）
- 1-3. 持続可能な農業に向けて地域住民のキャパシティ・ビルディングが進むこと（達成度：◎）
- 1-4. 森林再生において ICT 企業との技術連携が開始されること（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2024年2月：インドネシア・スマトラ島で森林再生活動のパイロット事業を開始

ソニーグループと Synec0 との協働で、スマトラ島の森林再生地に、本来、生態系が持つ自己組織化機能を活用する農法 Synecoculture™（シネコカルチャー）を導入し、森林再生活動への有効性を検証するパイロット事業を開始。2024年末までの約1年間で生態系への効果測定を実施することを発表した。

2024年3月：「持続可能な天然ゴム」インドネシアでブリヂストンとの協働

インドネシアの重要な商品作物である天然ゴムは、インドネシアの経済発展と世界の消費を支える一方で、森林減少の要因の一つとなっている。そこでスタートした、株式会社ブリジストンとの協働による、持続可能な天然ゴムを目指す小規模農家への支援の取り組みを解説するページを公開した。

【プロジェクト2】ボルネオの森林保全（インドネシア）

（中期目標）

1. 2025年までに、小規模農家プロジェクトを紹介し、より多くの日本企業や消費者の関心を得て支援獲得につなげること

また、2025年までに、これまでの1つの農家グループの支援から横展開していけるように、県内で持続可能な生産を促進する法律の制定を支援すること

（2024.6期 目標）

- 1-1. メラウイ県で持続可能なパーム油生産、地域住民による森林管理を後押しする政策の策定が促進され、より多くのステークホルダーが持続可能な県づくりにむけて参画できるようになること（達成度：○）
- 1-2. 日本国内でアブラヤシの小規模農家問題に、関心をよせる企業が増えること（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月～2024年6月：シンタン県でもプロジェクトを開始

既存のメラウイ県に加え、新たにシンタン県でもプロジェクトを開始。メラウイ県では、コーヒー生産・ブランド化による生計多様化・向上や搾油所4社との連携に向けた協議、ESD（持続可能な開発のための教育）の110校への展開を進めている。また、シンタン県でもRSPO取得を目指し、アブラヤシの小規模農家支援を実施。

【プロジェクト3】サラワク木材に関する Eyes on the Forest 支援（マレーシア）

（中期目標）

1. サラワク州内の木材コンセッション（伐採権が認められている林地）において、HCV（保護価値の高い地域）の区分調査の進捗が、デジタルマップにより監視できるようになっていること
2. サラワク企業に対し、HCVのアセスメントの強化を求める日本企業が増えること

（2024.6期 目標）

- 1-1. HCVアセスやコンセッションなどの情報が入ったデジタルマップを、自然林、野生生物の生息地などの情報と重ねて閲覧できる Timber sourcing guide map に移行させること（達成度：◎）

- 2-1. サラワクで操業する大手企業のうち、シンヤン社、タアン社、WTK 社に対し、日本企業から HCV アセス強化が要求されること（達成度：○）

(2024.6 期に実施した主な活動)

2023 年 7 月～2024 年 6 月：新たな取り組みの方向性を模索

南洋材輸入が減り続けている状況を勘案し、現場での実地調査活動から方針を変更し、日本とサラワクの南洋材貿易の歴史、森林減少と日本企業の責任、サラワク州政府の方針、今後日本企業への提言などを 1 年かけて調査してレポートとして発表することで WWF マレーシアと合意。

【プロジェクト 4】メコン - Dawna Tenasserim Landscape (DTL) 南部における国境を越えた森林・野生生物の保全（ミャンマー、タイ）

(中期目標)

1. 日本企業による生産・調達、もしくは日本で消費される天然ゴムが、森林破壊を伴わない形で実現し、そうした製品を扱うサプライチェーンのモデルケースが形成されていること
2. インドシナトラなど野生生物の生息状況や脅威が DTL 南部において把握され、保全計画が策定・実施されていること

(2024.6 期 目標)

- 1-1. サプライチェーンの上流と下流、それぞれのステークホルダーとの協働が進展していること（達成度：○）
- 1-2. タイにおいてゾウの早期警報システムにおける ICT 企業との技術連携が開始されていること（達成度：○）
- 1-3. カンボジアにおいて東部平原地帯（EPL）の天然ゴム小規模農家の状況が改善していること（達成度：○）
- 2-1. タイとミャンマーの国境地帯テナセリムで、コリドーによるトラ生息地をつなぐ取り組みが前進すること（達成度：○）
- 2-2. タイでインドシナトラの獲物となる草食動物の生息地改善が進むこと（達成度：○）
- 2-3. タイでトラの獲物となる草食動物が再導入されること（達成度：◎）

(2024.6 期に実施した主な活動)

2023 年 9 月：人とアジアゾウの共存の道をさぐる「アジアゾウ・アライアンス」

アジアゾウは生息する 13 か国の各地で深刻な絶滅の危機にある。WWF は国境を越えてその保全に取り組むため、2023 年 8 月に「アジアゾウ・アライアンス」を設立。

これを紹介する発信を行った。WWF ジャパンも、この一環として、主にカンボジアとタイでアジアゾウ保全に取り組んでいる。

2023年9月：人とゾウを守る最新テクノロジーとは？タイでの挑戦を紹介

絶滅危惧種のアジアゾウの重要な生息国タイでは、長年にわたる保護活動の結果、近年その個体数が回復しつつある。しかし、人の居住地に出没するゾウも増加。人々の暮らしにも影響を及ぼしている。ゾウと人が共存を目指し、テクノロジーを用いた現地の取り組みを紹介する記事を発信した。

2024年5月：タイの森をつなぐ緑の回廊で「ネイチャー・ポジティブ」に挑戦中

WWF タイを支援し、タイ国内の分断された重要な森林を「コリドー（緑の回廊）」でつなげ、森の生態系とトラなど野生生物の生息域を広げる取り組みを実施。広域の森を回復させる「ネイチャー・ポジティブ」に通じ、トラなどの野生生物の保全にもつながる現地の取り組みを紹介した。

2023年7月～2024年6月：天然ゴムのサプライチェーン調査を実施

天然ゴムのサプライチェーン調査を実施し、保護区内にある天然ゴム農園の位置情報と流通経路を特定。今後、調達企業にも情報を共有し、小規模農家に対する改善支援などを検討。

【プロジェクト6】オーストラリアの森林保全（オーストラリア）

（中期目標）

1. 2025年までに、牛肉に関係する業界団体との関係を構築し、生産地と消費国をつなぐ活動体制を整えて実施することで、牛肉の生産による森林破壊率を減少させること

（2024.6期 目標）

- 1-1. WWF オーストラリアが推進する、Koala Forever（コアラおよび生息地の森林保全活動）および、2 Billion Trees（大規模森林火災からの回復）への支援すること（達成度：○）
- 1-2. オーストラリアでの牛肉生産による森林破壊を減少させること（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月～2024年6月：コアラの生息地・回復支援

炭素クレジットを活用して、私有地内でコアラが生息できる質の高い生息地を回復する仕組みづくりを州政府やClimate Friendly社などと連携。試験期間の第1期に5農家（150ha）、第2期に新たに3農家（150ha）が加わり、合計300haに植林、モニタリングを実施。

2023年7月～2024年6月：コアラの感染症予防と野生復帰

コアラのクラミジア感染症対策として、225 頭にワクチンを接種し、うち野生復帰した 28 頭のモニタリングを実施。

2023 年 7 月～2024 年 6 月：国立公園予定地の保全を訴求

ニューサウスウェールズ州政府が Great Koala National Park（約 17 万 ha）設立をコミットし、4 年間で 8,000 万 AUD 拠出決定。しかし、国立公園の境界線はまだ定まらず、予定地内で施業している伐採業者による伐採は続き、現在もコアラの生息地が減少しているため、WWF ジャパンが支援する WWF オーストラリアでは保護区強化や持続可能な生産を訴えるために、各州単位の森林管理に関するスコアカードを作成。特にニューサウスウェールズ州政府に対して早期の国立公園設立による森林保護を訴えている。

2023 年 7 月～2024 年 6 月：持続可能な牛肉生産プロジェクト

持続可能な牛肉生産のパイロットプロジェクトを立ち上げるために、WWF オーストラリアと協議を実施。現地では牧場開発や繁殖・肥育における森林破壊ゼロと温室効果ガス排出削減を目指す。2025 年 6 月期よりプロジェクトを立ち上げ、支援開始予定。

【プロジェクト 7】ブラジルの森林保全

(中期目標)

1. アトランティック・フォレスト（大西洋沿岸林）の森林再生に貢献すること
2. セラードの森林再生・自然回復に貢献すること

(2024.6 期 目標)

- 1-1. アトランティック・フォレストにおけるエスピリトサント州北部の森林再生サプライチェーン（種の採取、苗木育成、流通、植林、メンテナンス）を強化すること。また、森林法に基づいて川沿いや保護区の森林保護義務に対する住民の理解を促進し、森林面積を拡大すること（達成度：○）
- 2-1. セラード南西部/Cabaceiras do Pantanal において連携する地域 NGO やコミュニティ団体を強化し、森林再生、および放牧地回復の実践エリアを拡大すること（達成度：○）

(2024.6 期に実施した主な活動)

2023 年 7 月～2024 年 6 月：アトランティック・フォレストにおける森林再生支援

州内の自然再生に取り組む他団体や州政府とのワークショップを開催し、土地利用、自然破壊エリア、ステークホルダーの位置、自然回復優先エリアなどまとめた地図を作成。地元協力団体との協力し、10ha での自然再生を実施。

2023 年 7 月～2024 年 6 月：セラードにおける森林再生

自然再生計画を作成し、プロジェクト優先地域特定。また、他団体との連携のためのワークショップを実施し、33 団体 55 名が出席。特にセラードの半分が消失し、入手困難な在来種のタネも増えており、シードバンクの取組みは再生活動の肝となることからタネを集め管理する団体を結成。こうした団体に対する研修を行ない、40ha での自然再生を実施。

2023 年 10 月：WWF ブラジルの森林担当スタッフ 2 名が来日

2022 年より日本が支援を開始した、ブラジルのアトランティック・フォレストでの森林再生プロジェクトを担当するスタッフが来日。プロジェクトの支援企業を訪問し、サポーター向けのオンラインイベントを行なった。オンラインイベントでは現地での森林再生プロジェクトを紹介。イベントには 56 名の方にご参加いただいた。

2024 年 5 月：ブラジルのアトランティック・フォレストの活動現場を視察

WWF ブラジルによる、アトランティック・フォレスト（大西洋沿岸林）のプロジェクト視察に参加。特に、国立公園の管理能力強化と、自然再生（ネイチャー・ポジティブ）の取り組み現場を訪問した。同行した各国の担当とも情報を交換。今後の活動の評価指標などについて、貴重な示唆を得ることができた。

【プロジェクト 8】 ガーナにおける持続可能なカカオ生産

（中期目標）

1. 2023.6 期以降の 3 年間で、カカオ農家にアグロフォレストリーを普及させる取り組みとして、300 名の小規模カカオ農家を対象に、300ha のカカオ農園を慣行農法からアグロフォレストリー農法に切り替えること

（2024.6 期 目標）

- 1-1. 1 年目に選定された 100 名の農家がアグロフォレストリー農法を実践すること
（達成度：◎）

（2024.6 期に実施した主な活動）

2023 年 7 月～2024 年 6 月：100 世帯 100ha のカカオ農園でのアグロフォレストリー 118 世帯の農家を選定し、農園の位置情報のプロット終了後、アグロフォレストリーと児童労働に関する研修を実施し、苗木の植栽を完了した。

2023 年 7 月：西アフリカ・ガーナの森林保全プロジェクトを視察

WWF ジャパンが活動を支援しているガーナの現場を訪問。日本も輸入しているカカオの農園の拡大による森林破壊をくい止め、自然を回復させ、アグロフォレストリーを促進する取り組みの現場を視察した。日本では分からなかった、農園から輸出港までの作物の流れや、国としての管理体制なども確認。今後の支援の継続に取り組んでいく。

2023 年 11 月：JICA（国際協力機構）サステナブルカカオプラットフォームで講演

7月にJICAのガーナ事務所訪問をきっかけに依頼を受け、東京でのサステナブルカカオプラットフォームで講演。参加企業に向け、カカオは7大森林リスク・コモディティの一つであり、ガーナやコートジボワールの森林破壊に深く関係していることを指摘。WWF ジャパンが支援するアグロフォレストリーのプロジェクトも紹介した。

2024年4月：西アフリカ・ガーナのカカオ農園と森林破壊について報告

日本にとって最大のカカオ豆の輸入先であるガーナでは、その生産農地の拡大により、森林破壊が深刻化している。そこで、クワメ・エンクルマ科学技術大学のアシアボール博士と、農地と森林の関係について共同研究を実施。その結果を企業向け勉強会で発表し、日本企業に求められる行動を提言した。

【プロジェクト9】 Deforestation Free Supply Chains : 森林破壊のないサプライチェーン構築

(中期目標)

1. 【共通】森林破壊が深刻なエリア、また優先的に保全すべきエリアにおいて、日本企業もしくは日本の消費が及ぼす森林減少を2026年までに2020年比で半減させること
2. 【パーム油】日本企業がパーム油生産地での持続可能な生産プロジェクトを支援するようになること
3. 【バイオマス・紙・パーム油・牛肉】日本の消費によって生じる森林環境への環境負荷（フットプリント）が削減されること
4. 【木材・バイオマス】木材輸入に関する政策（クリーンウッド法）やバイオマス燃料への補助金（FIT制度）など、持続可能性でない現行の法律や政策が改善されること
5. 【国産材】国産材についても外材同様にトレーサビリティを求める商社や下流企業が増えること
6. 【大豆】日本の大豆・大豆製品（間接を含め）を取り扱う企業が、産地までのトレーサビリティを確保し、調達方針を掲げ、リスク国・地域からの大豆消費が減っていること
7. 【カカオ】カカオを取り扱う企業が産地までのトレーサビリティを確保し、調達方針を掲げ、リスク地域からのカカオ調達が減少すること

(2024.6期 目標)

【共通】

- 1-1. 森林破壊に関係する産品（コモディティ）の持続可能な生産を促進するため、各業界に対すし、効率的かつ横断的な働きかけを行なうこと（達成度：○）

【パーム油】

- 2-1. パーム油生産地での持続可能な生産プロジェクトを支援する企業を維持するとともに、小規模農家支援への関心を向上させること（達成度：△）

【紙】

- 3-1. パートナーシップ企業やその他ハイインパクトな企業をターゲットに方針や目標を策定する企業事例をつくること（達成度：○）

【木材】

- 3-2. 森林破壊のリスクを負う国から産地を切り替える、またはリスクのある国に対するデューデリジェンスを強化する企業の取り組み事例が出来ていること（達成度：○）

【パーム油】

- 3-3. RSPO 認証マーク付き商品が増加すること。マスバランス以上を調達する企業が増加すること（達成度：△）

【牛肉】

- 3-4. 飼料を含めて、主に日本が消費する牛肉生産の地域別課題を明らかにし、働きかけを行なう企業が設定されること（達成度：○）

【木材】

- 4-1. 改正クリーンウッド法により家具や小売企業などに調達方針やトレーサビリティ確立体制の構築を働きかけ、デューデリジェンスの取り組みの義務化に向けたモメンタムを醸成すること（達成度：△）

【バイオマス】

- 4-2. FiT 事業計画策定ガイドライン（バイオマス）の GHG 基準を適切なものとするための提言を継続すること（達成度：○）

【国産材】

- 5-1. 国内森林プロジェクトと協力して、持続可能な国産木材を扱う森林組合・加工業者・工務店などの事例発掘、関係構築を継続すること（達成度：◎）

【大豆】

- 6-1. 食品向け大豆をターゲットに、食品メーカー（醤油、味噌、豆腐、調味料など）との対話を具体化し、認証制度を活用した調達方針の確立に繋げること（達成度：○）

【カカオ】

- 7-1. カカオを調達している企業に対し、持続可能な調達についての方針を出すよう働きかけること（達成度：○）

- 7-2. ガーナ政府の COCOBOD（ココアボード：ココアの購入価格を決めている政府機関）に、日本企業から持続可能なカカオの生産を求める要望書が出せないか、調査を行なうこと（達成度：○）

（2024.6 上期に実施した主な活動）

2023 年 7 月～2024 年 6 月：クリーンウッド法の有識者委員会に参加

クリーンウッド法の運用ガイドラインを作るワーキングに有識者委員として参加。第 1 種事業者には合法確認が義務化されたが、違法伐採材であることが確認された際の罰則や対応が義務化されておらず、不十分な点もあるため、今後も引き続き委員会に参加し、改善に向けた課題の指摘を行なう。

2023 年 7 月：日本郵便による東京都立千早高校での講演会に登壇

WWF ジャパンとパートナーシップを結び、持続可能な紙の調達などに取り組んでいる日本郵便が毎年行なっている、東京都立千早高等学校での講演会に登壇。高校 2 年生の約 200 名に、地球環境問題や森林減少、FSC 認証などについてお話をさせていただいた。今秋にはさらに一歩踏み込んだ内容で再度、登壇を予定している。

2023 年 12 月：報告書『「見えない大豆」の森林破壊』を公開

ブラジルなどその生産国で、森林破壊などの問題を引き起こしている農作物「大豆」。その輸入元と環境リスクを検証したレポートを発表。また、日本で直接食材として消費される大豆に限らず、食肉に姿を変えて輸入される分についても分析し、日本がかかわる大豆の問題の概況をとりまとめた。

【プロジェクト 10】国内森林プロジェクト

（中期目標）

1. 少なくとも持続可能な林業事業者 1 社が WWF の市場変容に賛同し、相互の活動に対して協力が実施されていること

（2024.6 期 目標）

- 1-1. 日本国内の FSC-FM 認証林を中心に WWF との協働を将来見据えた関係を構築・維持すること（達成度：○）

（2024.6 期に実施した主な活動）

2023 年 8 月：TNFD のパイロットテスト結果報告セミナーを開催

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の公開に先駆け、WWF ジャパンは FSC®認証を取得している宮城県南三陸森林管理協議会の取り組みと TNFD の親和性を調査するパイロットテストを実施。報告会を開催した。参加者 394 名。8 月 30 日にはパイロットテストの結果報告書を発表した。

2023 年 8 月：FSC 認証材普及推進協定の調印式に参加

愛知県の工務店、株式会社エコ建築考房と、FSC 認証材の産地岐阜県東白川村などが結成した「FSC 認証普及推進協定」に、WWF が特別協力することが決定。その調印式が行なわれた。山林から市場まで、かかわる人の顔が見える形での連携を目指すこの取り組みが、他地域でも広がるよう支援していく。

2023 年 8 月：山梨県の mori tomirai フェスティバルのイベントに登壇

山梨日日新聞社と山梨放送が主催する mori tomirai フェスにて、ラジオ番組に登壇。WWF の活動と国内外の森林について話をし、その後、国内での森林保全に向け、現地の株式会社 455studio と山梨県庁関係者と情報交換を行なった。今後は山梨県の認証林を候補地とした新たな取り組みについて、FSC ジャパンとも協力しながらその実現を模索していく。

2023 年 8 月：朝日 SDGs ACTION! ウェビナー第 2 回 生物と多様性を開催

朝日 SDGs ACTION! 編集部 と、「WWF と考える」ウェビナー第 2 回「企業と生物多様性 森林保全の先進企業と語り合う」を開催。FSC 認証材の積極利用に取り組む、愛知県の工務店株式会社エコ建築考房の喜多茂樹社長に登壇いただき、認証取得までの意義や現状を紹介。約 330 名が参加した。

2023 年 8 月：【日本郵便×森林パートナーシップ】紙製品調達ガイドライン公表

日本郵便株式会社とのパートナーシップでは、WWF の森林プロジェクトの支援に加え、森林資源の持続可能な利用や気候変動、サーキュラー・エコノミーをテーマに、サステナビリティの促進をはかっている。8 月 31 日には、FSC 認証紙を優先した紙製品調達ガイドラインを公表。今後も協働を継続していく。

2023 年 11 月：南三陸いのちめぐるまち学会にてポスター発表

宮城県南三陸町のいのちめぐる学会で、WWF と現地の森林組合が実施した、FSC 認証林における TNFD パイロット調査の結果を発表した。学術関係者や地元の農林水産業従事者、学生、コンサル、企業や自治体・行政職員など多様な方々が参加。WWF の報告も高い関心を集めた。

2024 年 3 月：南三陸森林管理協議会と「日本の FSC®認証林推進協定」を締結

宮城県の南三陸森林協議会と「日本の FSC 認証林推進協定」を締結。今後国内での持続可能な森づくりをめざし、FSC 認証林の拡大と、南三陸町をモデルとした取り組みを、各地自治体や林業関係者に働きかけていく。当日、現地での発表会には地元関係者や報道機関を含む 43 名が参加した。

2024 年 5 月：国内森林プロジェクトのアンバサダーに向けた勉強会開催

国内森林プロジェクトのパートナー宮城県南三陸町に住む高校生の皆さんと、情報発信についての勉強会を実施。この高校生たちはプロジェクトの公式アンバサダーで、今後、同町での持続可能な森林管理の取り組みと、地元の山林の素晴らしさを伝えることに挑戦される。

2024 年 6 月：岐阜県東白川村で FSC 認証拡大に向けた連携について検討会を実施

WWF も参画する FSC 普及推進連携協定の会合が、岐阜県東白川村で開かれ、FSC ジャパン、バードリサーチと共に、これに参加。WWF からは、ネイチャー・ポジティブについて情報を提供、また FSC 認証を中心とした課題共有や FSC 認証林・製材工場の視察を行ない、今後の活動方針について議論した。

3) 海洋水産グループ 活動報告

海洋水産グループは、海洋保全にかかわる国際ガバナンス向上、海洋生態系の保全、持続可能な水産業の推進という3分野の取り組みを継続しつつ、現・中期計画では、これまでの南西諸島の活動を継続発展させるべく、国内外のサンゴ礁生態系の保全を目的とした新たなプロジェクトの立案、実施に取り組んでいる。国際的な問題として注目される海洋プラスチック問題についても、引き続き重要な活動分野の一つとし、活動計画を推進する。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と2024.6期の活動報告：

【プロジェクト1】持続可能な水産物の流通促進と、IUU（違法・無報告・無規制）由来水産物の流通排除

（中期目標）

1. 【国際（RFMO）】

水産庁および地域漁業管理機関（RFMOs）であるWCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）、NPFC（北太平洋漁業委員会）に働きかけ、管理措置が確実に運用されるために、電子モニタリングが導入の目途が立っており、かつオブザーバーならびに乗組員の保護措置が導入されていること（対象魚種：太平洋クロマグロ、メバチ、キハダ、カツオ、サンマ、イカ、サバ）

オブザーバー&乗員保護措置が導入されていること（内容としては、電子オブザーバーシステムの導入率拡大措置、オブザーバーカバー率の向上、労働環境の改善）

2. 【国内（法案）】

IUU フォーラムと協働し、水産庁および関係団体に働きかけを通じて NGO が認める魚種評価手法導入され、IUU リスクの高い国産および輸入魚種が漁獲証明制度（CDS）の対象となり、GDST-KDEs を含むフルチェーン・トレーサビリティをカバーする漁獲証明制度の導入体制が整っていること

3. 【企業（調達方針）】

持続可能な水産物調達方針に従い、水産物を取り扱う主要企業（小売業・飲食

業・水産会社・商社等)がMSC・ASC認証調達拡大とFIP(漁業管理計画)、AIP(養殖管理計画)への支援等を進める企業・店舗が拡大すること

これらの企業や店舗が、世界の水産物トレーサビリティ標準であるGDST標準に従った基準を導入することでIUU漁業由来水産物を排除する事例がうまれること。かつ企業によるRFMO・国への管理強化の働きかけが主流化すること

(2024.6期 目標)

【国際(RFMO)】(達成度:◎)

1-1. WCPFC: 中西部太平洋まぐろ類委員会

キハダ・メバチの漁獲管理ルール(HCR)導入に向けた具体的な国際的な議論が進んでいること。クロマグロのポジションがWWFネットワーク内で合意され、WCPFCに提出することにより、クロマグロ管理の問題点について広く周知されていること

1-2. NPFC: 北太平洋漁業委員会

サンマのHCR/MSEが導入され、TAC(漁獲枠)が適切に更新されていること

1-3. NPFC対象魚種および沿岸漁業対象種

日本国内で、NPFC対象種および沿岸漁業種に対し、最大持続生産量(MSY)に基づく管理導入の必要性や理解が深まっていること

1-4. EM・電子オブザーバー・トレーサビリティ

主要なステークホルダーが電子監視(EM)に関する正しい認識を深め、導入やEM搭載漁船からの調達の検討が始まっていること。日本企業において、GDST KDEsに基づくトレーサビリティの試験導入が開始されていること

【国内(法案)】(達成度:◎)

2-1. 水産流通適正化法

本法において、対象種追加のための議論が開始されていること

2-2. 情報収集・整理

水産流通適正化法に関連した取り組みに必要な情報が収集できていること
特に追加したいターゲット魚種のリスク情報など

2-3. GDST: Global Dialogue on Seafood Traceability

SeaBOS(Seafood Business for Ocean Stewardship)企業が、GDST KDEsを用いたトレーサビリティについて、試験導入を開始していること

2-4. 流通適正化を求める署名が提出され、その件が大手紙含めメディアに広く取り上げられることで、流通適正化法の魚種見直しにむけての委員会設立や2-1.のアドボカシー活動の後押しとなっていること

【企業(調達方針)】(達成度:○)

3-1. MSC/ASCが日本の飲食業界においてビジネスツールとなるための対話を促進

し、コミュニケーションが改善に向かっていること。寿司チェーン、飲食チェーンにおいて、最低1件、調達改善にむけた合意事例が出ること。また、主要なリテラーのうち少なくとも3社で継続的な改善のための対話が行なわれ、改善結果が公表されていること

- 3-2. 日本の銀行5行、投資機関8社が、UNEPのブルーファイナンス原則への署名、またはSIAG（Seafood Investor Action Group）への参加を表明していること

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月：イベント「海を考える in 能登」を北陸中日新聞と共催

石川県七尾市のとじま水族館で海の環境や生きものに起きている問題を考える子ども向けイベントを実施。七尾美術館では映画『ゴースト・フリート』を上映し、IUU漁業問題について解説、撲滅にむけて署名の呼びかけを行った。イカの名産地小木では地元漁協と持続可能な生産と消費について議論した。

2023年7月：土用の丑の日は何を食べますか？ウナギとIUU漁業について発信

夏に人気のうなぎですが、近年稚魚のシラスウナギの不漁から価格が高騰している。その最も深刻な要因の一つが、ウナギの養殖で使われる幼魚（シラスウナギ）のIUU（違法・無報告・無規制）漁業。ウナギの需要が伸びる土用の丑の日（今年は7月30日）に向け、この問題について考えていただく発信を行なった。

2023年8月：大阪いずみ市民生活協同組合による海の環境学習会で講演

大阪いずみ市民生活協同組合からの依頼で、オンライン勉強会に登壇。海洋プラスチック問題を含む海の生物多様性にせまる危機について講演した。日本生協連と協働している、インドネシアのエビ養殖業改善プロジェクトについても紹介。生協の組合員の方々約60名にご参加いただいた。

2023年9月：イカ類の資源の現状と持続可能性への課題を指摘

日本にとって重要な水産資源であるイカ類は、世界的な需要の拡大、IUU（違法・無報告・無規制）漁業や海洋環境の変化により、安定調達が危ぶまれている。イカ類の資源の現状や、その持続可能な利用に必要とされる多国間による管理、マーケットの担う役割等について解説する記事を発信した。

2023年10月：専修大学経済学部への寄付講座で講演

専修大学経済学部の寄付講座、「SDGsに向けたリーダー養成」で講演を行った。同講座はWWFの淡輪敬三副会長が顧問を務めるサティスファクトリー社が行うもので、WWFは生物多様性にかかわる問題全般をお話した後、海の生物多様性の現状とIUU漁業問題について講演を行った。合計119名の方が受講した。

2023年10月：せたがや国際交流センター多文化理解講座で海の生物多様性の講演

せたがや国際交流センターの依頼を受け、今夏に行なったパネル展示に続き、生物多様性の基礎情報と海洋保全について講演を行なった。宮城県の南三陸とチリの生産現場における WWF の取り組みも紹介。当日は 30 名ほどの方にご参加いただいた。

2023 年 10 月：GJP のトレーサビリティセミナーで講演

GJP（流通システム開発センター）会員限定のウェビナーにて、漁業及び水産物サプライチェーンの課題についての講演を行った。本セミナーは「必要性の高まるサプライチェーン可視化とトレーサビリティ」を題材に実施されているもので、WWF からは具体例として漁業及び水産物サプライチェーンの課題を紹介した。

2024 年 1 月：IUU 漁業の現場、タイへのインフルエンサー・ツアー実施

『ゴースト・フリート』の配給会社ユナイテッド・ピープルの関根代表と、レストラン「レフェルベソンス」の生江総料理長と、IUU（違法・無報告・無規制）漁業の現場の一つ、タイを訪問。市場の視察、タイの人権団体や移民コミュニティとの意見交換を行った。

2024 年 1 月：VIDEO NEWS『セーブアース』で IUU 漁業問題を紹介

共同通信の環境ジャーナリスト井田徹治氏がパーソナリティを務める VIDEO-NEWS の『セーブアース』に出演。「安価に魚が買える背景にある人権を無視した漁業の存在を知ってほしい」をテーマに、IUU（違法・無報告・無規制）漁業問題と、労働者の権利を守る活動に取り組むパティマ氏の活動を紹介した。

2024 年 1 月：IUU 漁業に関するメディア勉強会開催

タイで「海の奴隷」問題に取り組む、パティマ・タンプチャヤクル氏の 2 月の来日予定に先立ち、メディア向けのオンライン勉強会を実施。IUU 漁業問題についての全体像と、パティマ氏の活動、および来日時のスケジュールをお伝えした。大手新聞社を中心に約 30 名が参加。この日に向け作成した、メディア向けファクトブックも、取材資料として配布した。

2024 年 2 月：タイの活動家パティマ氏の記者会見を開催

「海の奴隷」問題に取り組むタイの活動家パティマ氏を迎え、IUU（違法・無報告・無規制）漁業の認知向上と対策に向けた活動を日本各地で展開。2 月 19 日には日本記者クラブで記者会見を行ない、タイにおける活動や課題について説明いただいた。IUU フォーラムジャパンからも IUU 漁業問題について解説し、50 名の報道関係者が出席。

2024 年 2 月：IUU 漁業問題解決のための映画上映会&トークイベント開催

パティマ氏の来日に伴い、IUU 漁業に潜むといわれる「海の奴隷労働」扱った映画『ゴースト・フリート 知られざるシーフード産業の闇』の上映会とパティマ氏のトークイベントを開催。局内の他グループ、他室にもサポートをいただきながら昼夜 2 回の開催で、200 名を超える方々にご参加いただいた。

2024 年 2 月：タイの活動家パティマ氏が日本の漁業の現場を訪問

「海の奴隷」の救出に取り組み、ノーベル平和賞にもノミネートされたパティマ氏と共に宮城県の石巻市、気仙沼市、塩釜市、および能登半島の漁業者をはじめ水産業に携わる方々を訪問。また東京の豊洲市場も訪れ、仲卸業者との意見交換を行いました。世界有数の漁業・水産物消費大国である日本の現場を視察する様子は、新聞でも大きく報道された。

2024年3月：タイの人権活動家パティマ氏 報道関係者むけ報告会開催

タイの人権活動家パティマ氏を招聘し、IUU 漁業の認知向上、問題解決に向けた 2 週間の活動の総括として報道関係者向けの報告会を実施した。約 30 名のメディアが参加。日本の現状、今後求められるアクション、タイと日本の連携等、多数の質問が投げかけられ、関心の高さが伺われた。

2024年3月：IUU 漁業への法制度強化を求める要望書を提出

WWF も所属する IUU フォーラムジャパンは、「IUU（違法・無報告・無規制）漁業」の対策強化を求める国内外 12 団体による共同要望書を水産庁長官に提出した。IUU 漁業対策の根幹である水産流通適正化法の強化を求める内容で、タイの人権活動家パティマ氏とともに、署名 12,362 筆も提出した。

2024年3月：東京六本木で開催「BLUE CITY 2024」 パネルトーク登壇

「海と街を、近づける」というコンセプトで開催された NPO 法人 UMINARI 主催のイベント、「BLUE CITY」におけるパネルトークセッション「海と環境」に登壇。日本の海の特徴、海の生物多様性劣化や海洋資源の現状から、消費者一人一人ができることについて説明した。ユース世代を中心に、30 名程が参加した。

2024年3月：IUU 漁業への法制度強化を求める要望書を外務省にも提出

3 月 1 日の水産庁に続き、「IUU（違法・無報告・無規制）漁業」の対策強化を求める要望書を外務省に提出した。代理で要望書を受け取った経済局長および漁業室長からは、優先課題である IUU について意見交換の継続の意向を伺え、一定の理解を得ることができた。

2024年4月：ギリシャ・アテネでの Our Ocean Conference に参加

各国政府の呼びかけで毎年開催されている Our Ocean Conference に IUU フォーラムのメンバーとして参加。今後の水産マーケットの変容に向けた情報収集と、関係者に向けた提言を行ない IUU アクション・アライアンス（国の政府、団体等が連携し、世界の漁業の適切な規制と持続可能な管理をサポートする国際プラットフォーム）への日本の加盟の必要性を訴えた。

2024年4月：スペイン・バルセロナでの Seafood Expo Global に参加

IUU フォーラムのメンバーとして、Seafood Expo Global に参加。IUU 問題に取り組む欧米の団体と協働し、セッションの一つを実施。また 9 月にシンガポールで開催予定の同 Expo 参画に向けた情報収集を行なった。今回の Expo には 87 カ国から 2,244

社のシーフード関連企業が参加。IUU 漁業と船上での人権問題をテーマとしたセッションが大きな注目を集めた。

2024年5月：IUU 漁業による水産資源の危機：ファクトシートを発表

IUU フォーラムのメンバーとして、Seafood Expo Global に参加。IUU 問題に取り組む欧米の団体と協働し、セッションの一つを実施。また 9 月にシンガポールで開催予定の同Expo 参画に向けた情報収集を行なった。今回のExpoには87カ国から2,244社のシーフード関連企業が参加。IUU 漁業と船上での人権問題をテーマとしたセッションが大きな注目を集めた。

2024年5月：水産企業による環境関連情報の開示について講演

水産企業が環境関連の情報の開示に取り組むメリットと国際潮流をテーマに、株式会社シーフードレガシーが開催した連続セミナーの第2回に、WWF アメリカのスタッフと共に登壇。開示情報に対する機関投資家の評価や、日本の水産企業の情報開示とステークホルダーとの関係構築についてディスカッションを行なった。

2024年6月：慶應義塾大学機関紙「三田評論」の特集座談会への出席

慶應義塾大学の機関紙「三田評論」6月号の特集として、海のサステナビリティに関する座談会が行なわれ、これに WWF ジャパンとして参加。海洋の現状や海洋保全のための対策、今後の海洋保全のために必要な取り組みなどについて、有識者4名と討議した様子が冊子およびウェブに掲載された。

2024年6月：責任あるマグロ類の調達シンポジウムを開催

IUU フォーラム等で連携しているシーフードレガシーと、水産関係者を対象とした、責任あるマグロ類調達のシンポジウムを共催。マグロ類調達に関する国際的な動向を踏まえて、日本市場における課題を共有するためのセッションを実施。参加申し込みは115名、で会場はほぼ満席。水産経済新聞でも大きく取り上げられた。

2024年6月：ISC（北太平洋まぐろ類国際科学委員会）年次会合に出席

カナダで開催されたISCの年次会合に出席。ISCは北太平洋のマグロ類の資源研究を行なう国際機関で、今回の年次会合では太平洋クロマグロ資源が安全水準まで回復したとの報告があった。これを受け、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）の会合では、各国の漁獲枠拡大が提案される見込みであり、今後も持続可能な利用に向けた提言を行なっていく。

2024年6月：流通適正化法の対象魚種（第一種）に太平洋クロマグロが追加

IUU（違法・無報告・無規制）漁業の抑制において重要な、水産物の流通適正化法が一部改正され、太平洋クロマグロ（国産）が同法の対象となった。WCPFC 北小委員会等での WWF の働きかけも、この法改正の一助となった。引き続き対象魚種の増加を目指していく。

【プロジェクト2】 漁業改善と資源管理強化による水産業影響の軽減

(中期目標)

1. 日本の消費による影響が大きい魚種について、RFMO および政府・関係機関への働きかけを通じた主要な管理魚種における TAC および適切な管理措置の導入と、MSC 取得または FIP の推進を通じて、資源が維持または改善に向かっていること
また、混獲や投棄、ゴーストギア・フィッシングなど生態系へのインパクトが減少していること
2. 漁業改善支援

【カツオ】

- ・ WWF ネットワークと連携し、世界で漁獲・消費の大きいカツオ（3位）およびキハダ（7位）漁業で、MSC 認証の取得と、FIP（漁業改善プロジェクト）への参加が進み、世界第4位のカツオ漁獲国であり世界の約1割を消費する日本の市場において MSC 認証を受けた漁業によるカツオの取扱いが拡大していること

【アメリカオオアカイカ】

- ・ 2025年までに、日本の消費が大きく、かつ IUU 漁業由来リスクが高いペルー産オオアカイカについて、漁業改善の推進を通じて、資源や生態系へのインパクトが減少していること

【インドネシア産ウナギ】

- ・ インドネシアウナギ（ビカーラ種）について、日本の流動的な消費による過剰漁獲を未然に防ぐため、政府主導による着実な漁業管理体制の構築を通じて、資源の保全が図られていること

(2024.6期 目標)

【カツオ】（達成度：◎）

- 2-1. WWF と MOU を締結した3社が、MSC 本審査を継続していること
- 2-2. リテーラー、メーカーと、MSC 認証を受けたカツオの調達・販売に向けた対話が進んでいること
- 2-3. 重要な漁業者や漁協との関係性が向上し、協働事例が創出されていること

【アメリカオオアカイカ】（達成度：○）

- 2-4. ペルーで、小規模漁業者向けに WWF が開発した、電子漁獲証明・トレーサビリティシステム「TrazApp（トラスアップ）」の利用者が、漁業の現場で増加するとともに、電子ログブックの制度化に向けて政府機関との話し合いが行われていること
- 2-5. 2026.6期（2025年）の完了に向けて FIP が進捗していること
- 2-6. ペルーの漁業者から日本の輸入業者までのトレーサビリティ確保の事例が構

築されていること

(2024.6上期に実施した主な活動)

2023年7月：WCPFC北小委員会およびIATTCとの合同ワーキンググループに参加

太平洋クロマグロ資源の管理措置を議論する WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）北小委員会の会合と、IATTC（全米熱帯まぐろ類委員会）と WCPFC の合同ワーキンググループに参加。WWF のポジションに基づいた発言を行なった。来年は、今回見送られた太平洋クロマグロの漁獲枠の増枠が大きな議題となるため、注目の高まり予想される。

2023年7月：金沢市での北太平洋のマグロ類資源の研究機関ISCの年次会合に参加

WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で管理される北太平洋のマグロ類の資源評価を行なう ISC の年次会合に参加。太平洋クロマグロなどに関する最新情報を収集するとともに資源データの制度向上や、IUU（違法・無報告・無規制）漁業廃絶に向けた電子モニタリングや CDS（漁獲証明制度）を導入するよう働きかけた。

2023年10月：第5回ジャパン・サステナブルシーフード・アワードが決定

サステナブルシーフードの普及や日本の水産業のサステナビリティに貢献したプロジェクトを表彰する第5回「ジャパン・サステナブルシーフード・アワード」の授賞式が開催。リーダーシップ部門と特別賞を含む4部門で選出されたファイナリストから、チャンピオンとなる取り組みが選ばれ、発表された。

2023年10月：南米ペルーでのイカ漁業の改善の取り組みを紹介

南米ペルーで、現地の豊かな海の自然と、そこでアメリカオオアカイカの漁に携わる小規模漁業者の生活を守るため、漁獲や流通のデータを登録・管理し、トレーサビリティ（遡及可能性）を確保するアプリ「トラスアップ（TrazApp）」の導入を支援している。この活動の進捗を報告した。

2023年10月：「混獲」～解決すべき漁業の環境課題について発信

漁業において漁獲対象以外の生物を捕獲してしまう「混獲」。世界中の海で絶滅危惧種を含む大量の海洋生物が混獲され、その多くが死亡している。混獲は、持続可能な漁業を実現する上での重要な課題。その実態と、海洋生態系や漁業に及ぼす影響について解説する記事を発信した。

2023年10月：東京サステナブルシーフード・サミット（TSSS）に登壇

企業や組織、官民連携の成功事例のパネルディスカッションにモデレーターとして TSSS に登壇。影響力の大きな日本の水産企業に、世界に向けた一層の働きかけが期待されていることを伝えた。また、総括セッションでは、日本企業に向けて持続可能な漁業へのさらなる変容を呼びかけた。

2023年11月：ペルーで取り組む混獲管理の改善を紹介

日本が魚粉や魚油の多くを輸入する南米ペルー。その原料となるアンチョベータ漁業で発生している漁獲対象外の野生生物を捕獲してしまう混獲は、持続可能性を考える上で対処すべき重要な課題。その現状と混獲管理改善への取り組みを紹介した。

2023年11月：WCPFCに17の日本企業・団体が連名で要望書を提出

12月4日から始まるWCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）年次会合を前に、日本の16の企業・団体に呼びかけ、共に中西部太平洋の漁業を管理する国際機関WCPFCと、日本の水産庁に対し、熱帯マグロ漁業の管理強化を求める要望書を提出した。

2023年12月：WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）年次会合に出席

はえ縄漁船のオブザーバー乗船率が増加される進展はあったが、漁船労働者の人権保護措置は不合意に。WCPFCと日本の水産庁に対する熱帯マグロ漁業の管理強化に関する要望も、来年は必ず合意されるべきとの発言が日本からあり、働きかけの効果が見られた。

2024年2月：日本の漁業者2社のカツオ・キハダまき網漁船がMSC認証取得

2021年から支援を行なってきた、共和水産株式会社と明豊漁業株式会社が、カツオ・キハダのまき網漁業で、サステナブルな漁業と水産物の国際認証MSC認証を取得。日本船籍のまき網漁船として初の事例となった。持続可能な漁業実現に向けて、一般消費者にも応援を呼びかけました。

2024年2月：熱帯マグロ漁で広がるサステナブルな利用の動きを紹介

2月16日にMSC認証を取得した、日本初となるカツオ・キハダのまき網漁に続き、WWFが支援してきた日本企業とミクロネシア連邦の国営企業の合弁会社によるカツオ・キハダのまき網漁が、同じくMSC認証。熱帯マグロ漁で広がるサステナブルな漁業を目指す動きについて発信を行なった。

2024年3月：宮城県で開催された水産未来サミット in 気仙沼に参加

第1回水産未来サミットが気仙沼にて開催。漁業者、水産事業者、NGOや飲食業界等の関係者約100名が出席し、水産業が抱える課題やアクションプランについて話しあった。当日は漁業者・水産事業者との接点の醸成と課題感を共有。今後、具体的な連携アクションを行なっていく予定。

2024年3月：シラスウナギ漁業で地域社会参加型の資源評価が可能に

中央大学、インドネシアのボゴール農科大学、WWFインドネシアとの共同による調査研究において、ジャワ島のシラスウナギ漁業で、地域社会と協働した参加型資源評価を実施。インドネシアのウナギ資源管理に貢献しただけでなく、世界のシラスウナギ漁業のデータ収集の改善に貢献されることが期待されている。

2024年4月：水産業界のリスクを解説するハイブリッドセミナー第一弾を開催

東京サステナブルシーフード・サミット2024に向け、シーフードレガシーとの共催セミナーの第一弾を開催。水産業界における国際食料安全保障の担保、ネイチャ

ー・ポジティブの実現、人権侵害への対策を進める水産企業と金融機関の連動をテーマに WWF から登壇した。金融業界、水産業界関係者に多くご参加いただいた。

2024 年 4 月： アジアパシフィック SSF シンポジウム参加

小規模漁業に関する研究などを行なうグローバル・パートナーシッププロジェクト TBTI が主催するシンポジウムに参加。アジア、北米より 80 名以上が参加し、各地域でのスモールスケールフィッシャリー（SSF）の課題を共有。また、静岡県由比漁港も視察し漁業者とのディスカッションも実施した。

2024 年 4 月： 北太平洋漁業委員会年次会合（NPFC）2024 に要望書を提出

サンマ、サバ、イカ類などの漁業資源の管理について話し合う NPFC 開催に先立ち、NPFC 事務局に要望書を提出。不漁が続くサンマや、資源状況の管理が不十分なイカ類の資源管理強化に加え、IUU（違法、無規制、無報告）漁業対策の強化を訴えた。

2024 年 4 月： NPFC 年次会合 2024 参加

サンマ、サバ、イカ類、マイワシなどの漁業資源の管理について話し合う NPFC 年次会合に参加。漁獲制御ルール（HCR）導入により、2024 年のサンマの漁獲枠が前年比 10%減、マサバの漁獲量減少に伴う TAC（漁獲可能量）の設定、乗務員の人権保護の管理導入等、いくつかの点で進捗もみられた。

2024 年 5 月： マリノフォーラム 21 で国際 NGO の役割について講演

一般社団法人マリノフォーラム 21 より依頼を受け、講演会に登壇。講演では、国際環境 NGO の役割を紹介するとともに、WWF ジャパンや海洋水産グループの具体的な活動と成果について説明。予定時間を超過するほど活発な議論が行なわれた。

2024 年 6 月： 共和水産による MSC カツオ・キハダの初水揚げを撮影

2 月 15 日、共和水産株式会社が、カツオ・キハダのまき網漁業で MSC 漁業認証を取得。今回が初めてとなるその水揚げの様子と、関連する水産会社の関係者や船長らにもインタビュー動画を撮影。今後、この動きを日本に広く広めるための紹介用動画に活用していく。

2024 年 6 月： TBS ラジオ「荻上チキ Session」に出演 MSC 認証についてトーク

TBS ラジオ「荻上チキ Session」のメインセッションに明豊代表の松永賢治氏、共同通信の井田理事とともに海洋水産グループの植松が登場。約 50 分間、「食と魚～閩漁業からの脱却と MSC 認証」というテーマで荻上氏とともに対談した。

【プロジェクト 3】 養殖業改善を通じた HCVA（保護価値の高い海域）の保護および環境負荷の削減

（中期目標）

1. 日本が消費・生産する主要な養殖水産物において、養殖に伴う環境・社会的影響を軽減するため、マーケット（調達企業）の影響力を利用し、より包括的な AIP

(養殖改善プロジェクト)を推進し、海洋環境、生物多様性の保全と社会問題の解決に貢献するベストプラクティスが5件生まれること。

2. 漁業改善支援

【国内】

- ・ 生物多様性が豊かな海域で操業される養殖業が、マーケットの理解とサポートのもと、ASC 認証の取得に向けた改善が促されることで、環境負荷が軽減し、かつその地域の生物多様性・環境保全に資する事例が創出されていること

【チリ・サーモン養殖改善支援】

- ・ 日本が消費するサーモンの養殖に伴うチリでの環境・社会的影響を軽減するために、マーケットの影響力を利用し、より包括的な AIP の推進を通じて、チリの海洋環境・生物多様性の保全と社会問題の解決に貢献するベストプラクティスが生まれること

【インドネシア エビ養殖改善支援】

- ・ 日本が消費するエビの養殖に伴うインドネシアでの環境・社会的影響を軽減するために、より包括的な AIP の推進を通じて、インドネシアの海洋環境・生物多様性の保全と社会問題の解決に貢献するベストプラクティスが生まれること

【中国黄海ナンプ湿地保全】

- ・ 日本と同じく、東アジアの渡り鳥の重要な中継地である中国の黄海沿岸湿地での環境影響を軽減するために、適切な保全管理の推進を通じて、黄海の湿地環境と渡り鳥の保全に貢献するベストプラクティスが生まれること

(2024.6期 目標)

【国内】 (達成度: ○)

- 2-1. 販路拡大の目途がたち、愛媛県戸島のブリの AIP が継続し、本審査入りに向けた準備が整っていること。駆虫薬使用に伴う影響と低減のための取り組みが明確になり、ASC によって承認されていること
- 2-2. 宮城県志津川支所のカキで ASC が取得されていること。ギンザケの AIP に関して漁協本所と合意ができていること
- 2-3. 生物多様性が高い地域における、海藻の AIP/FIP の実現に向けた、前向きな対話が少なくとも1地域できていること

【チリ・サーモン養殖改善支援】 (達成度: △)

- 2-4. チリ政府から保護区でのサーモン養殖に関する方針が示されていること
- 2-5. 海洋保護区の優良管理基準が、チリ政府により公表されるとともに、海洋保護区の優良管理事例が増加していること
- 2-6. チリイルカの保全計画の骨子が固まっていること

- 2-7. 小型浮魚の FIP が開始し進捗していること
- 2-8. 対話・協力を通じて WWF が求める持続可能なチリ産サーモン調達に関する取り組みが、日本の調達企業によって行なわれていること

【インドネシア エビ養殖改善支援】（達成度：○）

- 2-9. スラウェシ島でボマール社による AIP が進捗していること
- 2-10. ジャワ島でミサヤミトラ社による現行の AIP が完了していること
- 2-11. 親エビ漁業の主要課題への対処が行なわれているとともに、主要な親エビ調達会社との協力関係が構築されていること
- 2-12. 養殖場を起点とする GDST 標準に準拠したトレーサビリティ確保に向けた対話が、日本国内で調達企業と行なわれていること
- 2-13. 日本の調達企業と、インドネシアのエビ養殖業の改善に関する対話が行なわれているとともに、調達企業のエビの持続可能性に関する関心事が把握できていること

（2024.6 期に実施した主な活動）

2024 年 1 月：インドネシア・ジャワ島でのエビ養殖の ASC 認証審査入りの報告

海洋保全活動の一環として、現地エビ加工会社等と協働で進めてきた「インドネシア エビ（ブラックタイガー）養殖業改善プロジェクト」で、2023 年 12 月からジャワ島で始まった「ASC（水産養殖管理協議会）認証」の審査にいたるまでの経緯を、活動報告記事として発信した。

2024 年 3 月：宮城県南三陸・責任ある養殖推進プロジェクト完了報告

東日本大震災を契機に始まった「暮らしと自然の復興プロジェクト」。震災後 5 年目に南三陸町戸倉地域のカキが日本初の ASC 認証を取得、2018 年には石巻湾・石巻東部でも ASC 認証を取得する大きな成果を達成。この一連の取り組みのまとめにあたる報告を公開した。

2024 年 4 月：インドネシア・ジャワ島でのエビ養殖業の ASC 認証取得を発表

日本のバイヤーとインドネシアの生産現場が協力し 3 年弱にわたり取り組んできた、ジャワ島でのエビ（ブラックタイガー）養殖業改善プロジェクトを通じて、2024 年 3 月 29 日、ついに ASC 認証の取得が実現。活動パートナーである日本生協連と共に、この認証の取得を発表した。

2024 年 6 月：朝日 SDGs ACTION! でインドネシアのエビ養殖業の ASC 認証取得を紹介

朝日新聞 SDGs ACTION! との共催ウェビナーの第 4 回を開催。ゲストに、バイヤーとして共に取り組んできた日本生協連の担当者をお招きし、サプライチェーンの関係者の協働による、養殖の国際認証「ASC 認証」の取得を通じた、インドネシアでの持続可能なエビ養殖の実現に関する経緯を紹介した。

【プロジェクト4】プラスチック汚染の根絶と資源循環推進

(中期目標)

1. 【政策】

- ・ プラスチック汚染の問題解決に向けた、効果的な国際条約の内容が 2025 年までに合意され、そのプロセスに日本も積極的に参加していること
- ・ 日本の国内制度において、WWF が求める水準の行動計画が導入されていること
- ・ 日本で、漁業由来のプラスチックごみの流出抑制・回収に効果的な法制度が導入されていること

2. 【企業】

- ・ 主要な日本企業の 10 社が、プラスチックに関する方針や取り組みを、WWF が求める水準で導入・実行していること
- ・ プラスチックを多用する主要な企業の少なくとも 2 社で、マテリアルフロー全体において、改善に向けた取り組みが進んでいること
- ・ プラスチック製の漁具を扱うメーカーにより、漁業者が適正に管理しやすく、環境負荷の低い漁具の設計や、下取り、水平リサイクル等の資源循環的生産への取り組みが、少なくとも 5 社で進んでいること

3. 【漁具（ゴーストギア）】

- ・ ゴーストギア（海中に廃棄されたプラスチック製の漁具）に関する取り組みとして、「漁具を適正管理する地域プロジェクト」を展開し、流出リスクの高い国内漁業者による使用済み漁具の、適正な流出防止・回収・再利用を目指すこと。またこれらが、自治体単位で実施されるベストプラクティスが、10 都市で展開・構築され、情報共有・対策展開の拡大が行なわれていること
- ・ 知事の許可を得て行なわれる漁業・漁業権漁業の中で、県が管轄している漁業について、大手水産会社による、漁具の適正管理が行なわれている例が 10 件誕生していること
- ・ 少なくとも 10 県で、県レベルでの漁業関連での資源循環政策が成立し、条例化されていること
- ・ 地域での取り組みとして、グローバル・ゴーストギア・イニシアチブ（GGGI）や、MSC 認証、ASC 認証、WWF の海外オフィスと連携し、中国、香港または韓国で、同様の取り組みが始まっていること

(2024.6 期 目標)

【政策】（達成度：○）

- 1-1. INC（政府間交渉委員会）を中心に、プラスチックのライフサイクル全体をカ

バーした国際条約を発足させるための議論に、日本が積極的に参加し、法的拘束力のある方策の導入に向けた議論が進んでいること

- 1-2. 日本で、中央の政府担当者との間で、漁業も含み現行の法制度における課題を共有した上で、一部で改善に向けた対話が進んでいること

【企業】（達成度：◎）

- 2-1. 改善インパクトの大きい主要企業（サーキュラーチャレンジ参加企業 11 社を中心に）が、WWF との意見交換により、方針や目標の開示、改善が着実に進んでいること
- 2-2. 新たな戦略を策定し、その戦略において改めて企業を主要ターゲットとした場合、特定した主要企業との対話が実施されていること

【漁具（ゴーストギア）】（達成度：○）

- 3-1. 2023.6 期までに働きかけを行ってきた案件をフォローし、新たな戦略の下での活動に統合していくこと
- 3-2. ゴーストギア調査隊プロジェクトが開始され、地域的な拡大が進んでいること
- 3-3. 国際的な連携の下、日本における漁具管理の改善を意図して、新たな包括的戦略を策定し、その下で、特定したステークホルダーへの提案が実施されていること

（2024.6 期に実施した主な活動）

2023 年 7 月：海洋プラスチック問題解決に向け「ゴーストギア調査隊」発足

漁網やロープなど漁業に由来する海洋プラスチックごみ「ゴーストギア」への取り組みとして、市民ダイバーの力を借りてその現状を調査する「ゴーストギア調査隊」を発足。最初の調査地である静岡県西伊豆町で同町と合同記者会見を実施した。9 月の実際の調査開始に向けた準備を継続していく。

2023 年 8 月：「第 10 回山形県日本海沿岸清掃活動」で講演

美しいやまがたの海プラットフォームと NPO 国際ボランティア学生協会のイベントで、ボランティア学生に講演。漂着したプラスチックごみを回収する海岸清掃体験を踏まえ、さらに何ができるのかを問いかけた。また同県遊佐町と酒田市飛島での海岸清掃にも同行し、漁網等が散乱した海岸の現状を確認した。今後は、学生の参加を得た政策提言などの機会も検討していく。

2023 年 9 月：漁業由来のプラスチック（ゴーストギア）の対策セミナー開催

漁網やロープなど漁業に由来する海洋プラスチックごみ「ゴーストギア」の実態把握と改善をテーマにした第 2 回目のオンラインセミナーを開催、宮城県気仙沼市、製網メーカー、資源循環情報システム企業の方々にご登壇いただき、その対策事例を紹介した。約 100 名の方にご視聴いただいた。

2023年9月：静岡県西伊豆町で、ゴーストギア調査隊の第1回潜水調査を実施

ダイバーや地元自治体、漁業関係者の参加と協力を得て、漁業に由来する海洋プラスチックごみ「ゴーストギア」の海中の状況を調査する「ゴーストギア調査隊」の第1回目となる調査を静岡県西伊豆町で実施した。この調査の結果と、所見をまとめ、10月4日にメディア関係者に向け発表を行なった。

2023年10月：「ゴーストギア調査隊」第1回調査を西伊豆町で実施

9月末に西伊豆町で行なった「ゴーストギア調査隊」の第1回調査のメディア向け報告会を、町役場よりハイブリッド形式で開催。古いロープ類など16点の海底ごみを発見した結果を報告した。メディア関係者計14名が参加。毎日新聞、読売新聞、静岡新聞、伊豆新聞等に掲載された。

2023年10月：静岡県伊東市でゴーストギア調査隊の潜水調査を実施

ダイバーや地元自治体、漁業関係者の協力のもと、漁業に由来する海洋プラスチックごみ「ゴーストギア」の海中調査を伊東市で実施。2名のダイバーの方に実際に調査いただき、その結果と手法の改善をとりまとめた。今後も協力関係にある自治体と連携し、調査を継続していく。

2023年10月：INC-3（第3回政府間交渉委員会）に向け日本政府への提案を実施

世界初のプラスチック国際条約の制定に向け、11月にケニアで開催されるINC-3を前に、プラスチック問題に取り組む他の国内NGOに呼び掛け、日本政府のINC代表団の担当者との対話。世界共通の義務的ルールを導入を基盤とした国際条約を明確に支持するよう求めた。

2023年10月：新たなプラスチック国際条約に関する投票を開始

現在制定に向けた議論が続けられているプラスチック国際条約を「法的拘束力のある世界共通のルール」に基づく野心的で実効性のあるものとすることを求める、世界的な投票キャンペーンがスタート。日本でもウェブサイトを開示しメディア勉強会でも紹介した。投票は2024年末まで実施していく。

2023年10月：INC-3のポイントや課題を解説するメディア勉強会を開催

INC-3に向け、プラスチック条約の実効性を左右するINC-3の見どころや課題を解説するメディア向けの勉強会をグリーンピース・ジャパンと共催。10月27日に開始した投票キャンペーンや11月1日に立ち上げる政策提言の企業連合についても紹介した。37名にご参加いただいた。

2023年11月：国際プラスチック条約企業連合（日本）発足 共同声明を発表

国際交渉（INC-3）の開催を前に、国際プラスチック条約企業連合（日本）を発足させた。10社が参画。野心的で法的拘束力のある条約の実現を日本政府に求める共同声明を発表し、同日の記者会見には4社が登壇。同席した日本政府のINC担当部門の課長を前に、発足経緯や声明を説明した。

2023年11月：朝日新聞 SDGs ACTION! SDGs の実践セミナー第3回目に登壇

朝日新聞との共催によるセミナー『企業が国際条約のルール作りに関与！プラスチック汚染対策の最前線』に登壇。テラサイクルジャパンのエリック・カワバタ代表と、プラスチック汚染をテーマに、国際条約をめぐる交渉や、企業の果たすべき役割、11月1日に発足させた企業連合などについて紹介した。120名が視聴した。

2023年11月：「海岸漂着物処理推進法」の再改正を求める院内集会を開催

漁具や廃棄前に発生するマイクロプラスチックの規制が進んでいないことを受け、減プラスチック社会を実現する NGO ネットワークの一員として、海岸漂着物処理推進法を再改正し、対策を盛り込むよう求める院内集会を開催。海岸清掃活動を行なうボランティア団体も発表を行なった。公明党および立憲民主党の国会議員5名が出席した。

2023年11月：声明：世界共通のプラスチック規制の義務的ルール導入の先導を

INC-3 を前に、高所得国と低所得国間のプラスチックをめぐる三つの不平等を指摘する WWF インターナショナルの報告書発表を受け、日本政府にこの不平等を是正し、法的拘束力のある世界共通ルールを基盤としたプラスチック条約の制定を支持するよう、他国への働きかけを求めた。

2023年11月：INC-3の成果は？報道関係者向けブリーフィングを実施

ケニア・ナイロビでのプラスチック国際条約の政府間交渉第3回会合（INC-3）に参加。閉幕後、グリーンピース・ジャパンと報道関係者向けの発表を共催した。会合で、条約内容の交渉が先送りとなったこと、日本政府が総量削減などの野心的内容に終始消極的であった点を厳しく指摘した。

2023年11月：「ゴーストギア」の対策セミナー第3回を開催

漁業由来のプラスチック（ゴーストギア）問題への取り組みの一環として、その影響の軽減や、環境の回復、回収策の事例をテーマにしたオンラインセミナーの第3回を開催。今回は、広島県と香川県のご担当者をお招きし、その取り組みをお話いただいた。約90名が参加。

2023年11月：政府に国際ルールに基づく野心的プラスチック条約の支持を要望

INC-3 で新たなプラスチック国際条約の内容の交渉が先送りされたことを受け、各国政府に次回 INC-4 までに科学的な情報収集や共有を直ちに開始すること、そして日本政府に対し、野心的な世界共通ルールに基づく条約を明確に支持し、後押しすることを求める声明を発表した。

2023年12月：静岡県西伊豆町でゴーストギア調査隊の第2回調査を実施

西伊豆町で、漁業に由来する海洋プラスチックごみ「ゴーストギア」の海中の状況を調べる「ゴーストギア調査隊」の潜水調査の第2回目を実施。今回は、黄金崎ダイブセンターの協力のもと、報道関係者に同行取材いただき、主要新聞で調査の様子が掲載された。

2024年2月：減プラスチック社会を実現する NGO ネットワークとして農水省に提言

日本野鳥の会等と共に、農水省に対し、農業に使われる汚泥肥料に含まれるマイクロプラスチック、農業に由来するプラスチック汚染について、調査や対策の実施を求めた。この問題で農水省との直接対話を実現したのは初めてのことです。定量的な調査も行なわれず、農問題認識が不十分なことから、今後も調査や対策の実施を働きかけていく。

2024年4月：INC-4の注目点を解説するメディア勉強会を開催

INC-4（政府間交渉第4回会合）に向け、会合の見どころや課題を解説するメディア向け勉強会をグリーンピース・ジャパンと共催。INC-3で先送りとなったプラスチック交際条約の改定の議論の行方やプラスチック汚染根絶に向け、野心的な条約の発足への道筋がつけられるのか。INC-4の注目点を伝えた。68名に参加申し込みをいただいた。

2024年4月：ユース6団体 国際プラスチック条約に関する共同声明を提出

INC-4（第4回政府間交渉委員会）の開催を前に、全国の大学生やユースによる6団体が、WWFとグリーンピース・ジャパンの協力のもと、日本政府に共同声明を提出。プラスチック汚染のない地球を将来に残すために世界共通の法的拘束力のあるルールを条約に盛り込むことを求めた。

2024年4月：国際プラスチック条約 企業連合（日本）がINC-4声明を政府に提出

INC-4開催を前に、日本の国際プラスチック条約企業連合が、日本政府代表団メンバーに共同声明を提出。プラスチック汚染の早期根絶には、法的拘束力を持つ世界共通ルールに基づく国際条約の制定が不可欠であることを訴え、野心的な国際プラスチック条約の発足と貢献を呼びかけた。

2024年4月：法的拘束力あるルール作りと不必要なプラ禁止への明確な支持を要請

2024年末に大きな山場を迎えるプラスチック国際条約の成否を決定づける国際会合INC-4の開催前に、WWFは日本政府に対し、プラスチック汚染の解決のための優先事項を条約文書に確実に盛り込むこと、それを他国にも働きかけていくことを呼び掛ける声明を発表した。

2024年4月：INC-4閉幕 報道関係者向けブリーフィングをオンラインで実施

カナダ・オタワで開催された政府間交渉第4回会合（INC-4）の閉幕後、グリーンピース・ジャパンと共催で、報道関係者向けのブリーフィングを実施。プラスチック国際条約に含める具体的な内容、プラスチック汚染根絶への実効性など、国際NGOの視点から本会合の概要と成果をいち早くご報告。52名に参加申し込みをいただいた。

2024年5月：プラスチック国際条約制定に向けたINC-4の結果について声明

プラスチック汚染を根絶する国際条約の文書を、2024年末までに制定するため開催された第4回政府間交渉委員会（INC-4）。一定の進展はあったが、多くの国が望

む法的拘束力のある世界共通ルールには合意できず。日本政府に、共通ルールへの明確な支持を改めて求め声明を発表した。

2024年6月：プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025 セミナー開催

「プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025」に参画する国内先進企業の最新の取り組み状況に加え、プラスチック関連の情報開示についての世界の潮流や、日本企業が押さえておくべきポイントについて、紹介・ディスカッションを行なうセミナーを開催した。参加者数は約 70 名。

【プロジェクト 5】サンゴ礁生態系を含むコーラル・トライアングルの生態系保全

(中期目標)

1. 【国内】

国内の重要サンゴ礁・サンゴ群集生態系について、サンゴやそこに生息する生物、生態系そのものへの影響を予防・軽減・回避すること。そのために、利害関係者（行政、事業者、住民、研究者、NPO 等）と連携し、フィールド活動を展開すること

2. 【東南アジア：コーラル・トライアングル】

WWF 海外オフィスと連携し、コーラル・トライアングル（東南アジア海域）でのサンゴ礁生態系保全を推進すること。日本の企業やマーケットとの関係が確認された場合には、対象企業やマーケットとの協働を通じた保全の推進を図ること

3. 【石垣島白保】

石垣島白保地区において、地域主導のサンゴ礁生態系の保全体制を確立すること。また、これまでの活動が継続するよう、旧 WWF サンゴ礁保護研究センター「しらほサンゴ村」の地元への移管後も、活動主体である NPO 法人「夏花」ならびに白保公民館を支援すること

(2024.6 期 目標)

【国内】（達成度：△）

- 1-1. 活動の推進に必要な基礎情報について、資料化が完了していること
- 1-2. 南西諸島および高緯度サンゴ群集域での活動計画・目標が、特定された関係者と協議の上、具体的に定まり、活動が開始していること
- 1-3. プロジェクトの保全対象地域に選定したサンゴ群集について調査が完了し、現状が把握できていること。その結果を対外発信できていること

【東南アジア：コーラル・トライアングル】（達成度：○）

- 2-1. コーラル・トライアングルに属する東南アジア・南太平洋の 6 カ国から、資金的な支援の対象となる国を選定し、そこで展開されるプロジェクトを支援すること

- 2-2. 支援プログラムの進捗や結果について対外発信ができていていること
- 2-3. 活動資金の調達に向けた取り組みについて、マーケティング室・ブランドコミュニケーション室とのコミュニケーションが開始できていること

【石垣島白保】（達成度：◎）

- ・ 生物多様性モニタリング
 - 3-1. サンゴ、ベントス（底生生物）の双方について、確立された手法によるモニタリングが継続され、情報発信がなされていること
 - 3-2. ベントス調査の調査に関して、ツアー事業の中でトライアル実施が行われ、資金調達での利用可能性について検討がなされること
- ・ 「しらほサンゴ村」運営
 - 3-4. WWF としての白保での活動について 2026.6 期以降の方向性を得ること
- ・ 白保での太陽光発電支援
 - 3-5. 気候グループと連携して、再生可能エネルギー等の導入をもとに、「夏花」に定期的・中長期的な収入が入るスキームの構築を支援する

（2024.6 期に実施した主な活動）

2023 年 9 月：日本ベントス学会で石垣島・白保の NPO「夏花」が調査結果を発表

石垣島・白保の WWF サンゴ礁保護研究センター「しらほサンゴ村」の、取り組みと設備を引き継いだ地元の NPO 法人「夏花」と共に、函館で開催された日本ベントス（底生生物）学会に参加。「夏花」が取り組む市民参加型の底生生物（貝やカニなど）の調査結果を発表した。

2024 年 2 月：地元の方々による石垣島「白保村」のサイトがオープン

沖縄県・石垣島の WWF サンゴ礁保護研究センター「しらほサンゴ村」の施設と活動を、地元組織に移譲して 2 年。現地では地元の方々による取り組みが継続されている。その様子や、村づくりの方針「白保村ゆらていく憲章」を紹介したサイトが開設され、それを紹介する発信を行なった。

4) 野生生物グループ 活動報告

野生生物グループでは、WWF ジャパンの野生生物取引調査部門である TRAFFIC が注力している、ペットや象牙など、日本国内の消費が関係する野生生物の取引問題への取り組みを展開。また、各国の WWF と協力して、南西諸島およびアジア地域における生息地の保全と密猟対策の強化等を通じた活動を行なっている。特に、2022.6 期からの現・中期計画で

は、国際的な支援が求められている希少種、ユキヒョウ、アフリカゾウ、ジャガーの保全を目的としたプロジェクトの設計、開発に取り組んでいる。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と2024.6期の活動報告：

【プロジェクト1】ペット利用される野生動物の日米市場の変容・需要削減プロジェクト

（中期目標）

1. WWFが策定するエキゾチックペットに関する自主基準にもとづく対象種の適性評価（ペットガイド）が、少なくとも4つの分類群（哺乳類、鳥類、爬虫類、両性類）について作成され、日本語・英語対応のオンラインツールとして、日本とアメリカを中心に主要市場で活用されていること
2. WWF・TRAFFICのキャンペーンにより、日本の消費者によるペット利用される野生動物の需要が30～50%削減されていること
WWFジャパンの働きかけにより、日本の消費者に影響力のあるメディア企業がペット需要につながる野生動物の取り上げ方を改善していること
3. WWFの働きかけを通じて、日本・米国で少なくとも10のペット業界/事業者がWWFの基準に沿って責任ある野生動物の調達を行なっていること
4. 動物愛護管理法、種の保存法による野生生物の輸入および国内取引・飼育の管理が強化され、野生動物のペット利用に関する抜本的法整備の検討が始まっていること
ペット取引が脅威となっている種あるいはグループ（特に、爬虫類、両生類、昆虫等）が、新たにCITESに掲載、あるいは日本その他の生息国の法令により保護されていること
5. WWFネットワークでペットとして利用される野生動物の取り組みが認知されるようになり、WWFジャパンの支援を通じて他のWWF/TRAFFICオフィスがプロジェクトに取り組んでいること

（2024.6期 目標）

【ツール】（達成度：○）

- 1-1. ペットガイドの日本版の消費者向けウェブサイトの内容を充実させること
- 1-2. ペットガイドのクライテリア（自主基準）を改訂すること
- 1-3. 日米それぞれのペット市場でペットガイドが活用されるよう認知向上の施策を行なうこと
- 1-4. ペットガイドの他国／地域への展開へ向けた検討を日米共同で行なうこと

【消費者需要削減】（達成度：◎）

- 2-1. 6種類のキャンペーンが適切に改善、さらに対象種・分類群が追加されターゲット層への効果的な働きかけが行なわれていること
- 2-2. 野生動物の取引調査報告書が発表され、野生動物のペット利用の問題や、WWF提言が、複数のメディアで取り上げられること。さらに、この調査がキャンペーンのエビデンスとして活用され、野生動物のペット飼育問題が説得力を持って示されていること
- 2-3. メディア企業・業界団体に対し、ポリシーや放送基準への具体的な改善策を提示した働きかけができていていること

【マーケット】（達成度：◎）

- 3-1. 対話する先の企業・団体の優先順位が整理され、基準策定などを含む具体的な対話が行なわれること。また業界向け勉強会等を通じ、ペット業界への働きかけを促進すること
- 3-2. アメリカのペット業界との対話を通じ、先進事例や情報を得ることで、日本のペット業界への働きかけに活用すること

【政策提言】（達成度：◎）

- 4-1. 政策決定者に野生動物のペット利用の問題が認識されるとともに、効果的な働きかけによって動物福祉等の観点から野生動物のペット飼育を問題視する声が高まっていること

【主流化】（達成度：△）

- 5-1. WWF アメリカによるペットガイドの公開後、WWF/TRAFFIC ネットワークおよび対外的なペットガイドとキャンペーンの紹介を行なうこと

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月～2024年6月：ペットガイドのコンテンツ追加

ペットガイドのウェブサイトにも事務業者向けコンテンツを追加した他、サイトの改善を実施。また、WWF アメリカが作成した英語版の他、新たにスペイン語版も公開し、より多くの国・地域への展開を図る。ペットガイドのクライテリア（自主基準）は改訂を進め、今後科学論文としての公表を目指す。

2023年7月：サルの密輸事件で有罪判決 オピニオンを発信

2022年6月に発覚したサル21頭の密輸事件について、一審で有罪判決が下された。希少な野生動物の保全を進めていく上で対策が求められる、ペット目的の違法取引の問題を指摘するため、この事件や裁判に関連した活動記事を配信。違法取引撲滅に向けたメッセージを発信した。

2023年10月：ペット産業とSDGsについてのセミナーを開催

ペット産業がSDGsの一環として取り組むべき、ペット問題について考えるセミナーを、日本獣医生命科学大学と共催。外部の専門家に登壇いただき、WWFからも、ペットビジネスのサステナビリティについて、世界の事例を交えて伝えた。約20名の参加を得た。

2023年11月：杉並どうぶつ相談員講座で野生動物とペット利用の課題について講義

東京都杉並区が主催する「杉並どうぶつ相談員講座」に登壇。野生動物に関する講義を実施した。さまざまな国内法に規定される野生動植物種についての解説や野生動物のペット利用に関する課題について伝えた。当日の受講者は約40名。

2023年12月：韓国で進む野生動物利用に関する法整備の現状を紹介

韓国では、2022年の法改正により、野生動物の利用に対する規制が強化された。この法改正について、その内容を解説。日本でも野生動物のペット・展示利用と、その規制の在り方について、根本から見直しを行なう必要性を訴える記事を発信した。

2024年1月：ペット関連企業で野生動物のペット利用について講義

ペット保険を提供するアニコム損害保険株式会社で「野生動物のペット利用」をテーマに講義を実施。野生動物のペット利用の現状や課題、企業責任について話し、本社や全国の支店から約40名の社員の方々に参加いただいた。多くの質問と共に今後の事業や取り組みに活かしていきたいという声が聞かれた。

2024年3月：国際的な専門誌上でコツメカワウソの取引について発表

IUCN レッドリストで危急種に指定される絶滅危惧種、コツメカワウソ。国際取引は原則禁止になったものの、日本では依然ペット飼育やアニマルカフェでの展示が見られる。今後の保全活動や普及啓発に役立てるため、取引やその規制状況を、専門誌上で発表した。

2024年4月：動物愛護管理法の抜本的な改正を要望する要望書を提出

人と動物の共生社会の実現という目的をもって制定された動物愛護管理法。2025年に予定される次期改正では、イヌやネコなどの家畜化された動物だけでなく、野生動物や生態系との健全な関係までを含めた共生の実現を目指す必要がある。そのため抜本的な改正を強く求める要望書を環境大臣ほか関係する議員連盟に提出した。

2024年4月：VIDEO NEWS『セーブアース』でペットの問題について紹介

オンラインメディアVIDEO NEWSの番組で、WWF ジャパンの井田徹治理事がパーソナリティを務める『セーブアース』に出演。「ペット消費大国日本に住むわれわれが知っておかなければならないこと」をテーマに、野生動物のペット化に伴う5つのリスクなど、その課題について紹介した。

2024年5月：野生動物のペット利用見直しキャンペーンに既存動画のショートバージョンと新たにフクロウを追加

愛鳥週間を前に、野生動物の「ペット化」の見直しを訴えるキャンペーン「飼育員さんだけが知ってる あのペットのウラのカオ」に新たに「フクロウ」を追加。飼育意向者によりリーチできるよう、既存の3種（カウウソ、ショウガラゴ、スナネコ）のクイズ形式のショート動画も新たに制作・公開した。

2024年5月：フクロウの国内取引調査が示す野生動物ペット利用の課題

日本へのフクロウ類の輸入・利用状況の調査結果についてメディア向けの説明会を実施した。約20名が参加。日本がフクロウ類の主要な輸入国であり、これまでに輸入された個体の半数以上は野生で捕獲された個体であること、また、飼育繁殖によるものか、野生で捕獲された個体か、識別が困難である現状を指摘した。

2024年6月：野生生物のペット・ふれあい利用について学生に講義

ヤマザキ動物看護大学、帝京科学大学の動物系の学科を専攻する学生を対象に、野生動物のペット・ふれあい利用についての講義を実施。今後は各大学と連携をはかりながら、インターンシップ制度の活用や動物福祉に関する知見を収集し協働の機会を検討していく。

2024年6月：動物愛護管理法改正に関わる国会議員主催の勉強会で発表

動物愛護管理法の改正に携わる議員グループが主催した改正の論点整理のための勉強会に、WWF ジャパンとして参加。野生動物を扱うアニマルカフェの特徴や課題について、意識調査の結果を基に発表を行なうと共に、法改正で改善すべき点を指摘した。

【プロジェクト2】アジアにおける違法野生生物取引の削減プロジェクト

(中期目標)

1. グローバル/地域/国レベルの金融、運輸、eコマースセクターの関係者が、違法な野生生物取引（IWT）のために、各セクターがどのように使用されているかを理解し、WWFのアドバイスに沿って対策を実施していること
2. タイ中部のダーンシンコン地域において、野生生物違法取引に対する調査・摘発などの法執行活動と、地域コミュニティからの報告数が、前年に比べて1.5倍に増加すること

(2024.6期 目標)

- 1-1. 国際海事機関（IMO）をはじめとする国際レベル、およびアジア（香港、中国、台湾、シンガポール、マレーシアなど）で、海運セクターの野生生物の違法取引対策が進んでいること（達成度：○）
- 1-2. AI/MLによる、オンライン上のモニタリングシステム（テキストスクリーニング）の開発が完了し、実用化に向けた取り組みが進んでいること（達成度：○）

- 2-1. タイ中部において、IWT 対策ネットワーク（国立公園、警察、検察、税関、検疫所）が立ち上がり、法執行能力が強化されること（達成度：○）
- 2-2. IWT 対策への協力コミュニティが特定され、関係政府機関とコミュニティの関係構築が開始されること（達成度：○）

（2024.6 期に実施した主な活動）

2023 年 7 月～2024 年 6 月：海運やオンラインにおける野生生物取引対策ツール開発

国際海事機関（IMO）によるガイドライン改訂と e ラーニングコースの作成が進んでおり、日本でも今後海運事業者に違法取引対策の働きかけを行なうためガイドラインの日本語版の作成を進めている。また、AI/ML による、オンライン上の野生生物取引のモニタリングシステム（テキストスクリーニング）の初期フェーズ版が完成。

2023 年 12 月：タイにおける新たな IWT 対策ネットワーク・トレーニングの準備

昨年度末に開催した関係行政機関を集めた 3 日間にわたる野生生物取引の取締ワークショップの事後アンケート調査とその分析を実施。参加者の 7 割近くが、ワークショップで得た知見を実際に IWT 関連業務で使ったと回答、さらなる情報が求められる項目として、取引対象となっている種の同定や規制状況に関する情報提供などが挙げられた。これを踏まえて今後トレーニングプログラムを改善していく。

2024 年 2 月：2 月 16 日の「世界センザンコウの日」にブログ発信

IUCN（国際自然保護連合）の絶滅危惧種に指定され、世界一密猟されている哺乳類とされるセンザンコウの危機と、国際的な野生生物取引のホットスポットであるタイ・ミャンマー国境地帯での WWF タイによる密猟・違法取引対策支援について紹介した。

2024 年 3 月：日本がアジア大洋地域の税関の取り組みのホスト国に

今年 1 月、日本は世界税関機構の地域組織 RIL0（Regional Intelligence Liaison Office）アジア大洋地域のホスト国となった。WWF が NGO として唯一招待された、その記念セレモニーの様子を紹介する記事を発信。今後もアジアの違法な野生生物取引撲滅に向け、税関との協力を強化していく。

2024 年 4 月：第 48 回 IMO（世界海事機関）の簡易化委員会（FAL48）で海運セクター向けガイダンス資料が承認

海上輸送に関わる違法な野生生物取引を検知、報告し、捜査・訴追するための具体的な手順を規定するガイドラインの改訂に携わった他、民間セクター向けのガイダンス資料を、WSC（世界海運評議会）など複数のパートナーと協力して作成。公式な資料として採用された他、今後は、e ラーニングなどトレーニングツールの普及に努める。

2024 年 6 月：新入局者向けの税関研修でワシントン条約に関する講義を担当

WWF の野生生物取引監視部門の TRAFFIC として、税関の新入局者向け研修プログラムの中で「ワシントン条約」のパートについて、2018 年より講師を担当。2024 年度は 250 名の職員向けに、条約の基礎の他、野生生物取引の課題や水際で違法取引を阻止することの重要性について講義した。

2024 年 6 月：国連大学（マカオ）と AI の活用に関するワークショップ開催

WWF シンガポールを中心に、野生生物犯罪対策に AI 技術を活用する取り組みを進めている。国連の「AI for Good」イニチアチブの一環として、国連大学、WWF、IFAW 主催の 2 日間にわたるワークショップでは、野生生物犯罪に対処するためのツールや学術研究、法執行やオンライン取引上での AI 技術の可能性について、参加者と共有した。

【プロジェクト 3】日本の野生生物取引対策プロジェクト

（中期目標）

【官民連携】

1. 【IWT 対策】

WWF の働きかけを通じて、違法な野生生物取引を撲滅するための取り組みを実施する企業 5 社（航空以外の輸送、金融）および、チャンピオン企業（航空）2 社が、法執行機関との連携強化により野生生物の違法取引の起訴率向上に貢献していること

2. 【野生生物取引】

WWF の働きかけを通じて、不適切な野生生物取引を削減するため、対象企業（EC：最低限 2 社）で野生生物の取り扱いに対するポリシーが策定され周知されていること

3. 【リサーチ&アドボカシー】

合法であっても、持続可能ではない野生生物取引が把握され、規制もしくは企業のポリシーに反映されていること

IWT に関する政策の優先度が上がり、野生生物取引関連の法律（種の保存法）の施行が、国際基準（ワシントン条約）に沿って適切に履行されていること

（2024.6 期 目標）

【IWT 対策】（達成度：○）

1-1. 航空：航空企業 2 社それぞれで、違法取引対策のトレーニング体制が構築され、実装されていること

1-2. 航空以外：働きかけを行なう企業を選定し、社員向けトレーニング機会の提案ができていること

バッキンガム宮殿宣言に最低 1 社が署名していること

- 1-3. 金融関連：2023.6 期に作成したツールを活用し、関連機関で、違法な野生生物取引の課題が認識されていること（マンションハウス宣言署名、IWT ツールキット活用、ACAMS 受講を通じて）

働きかけを行なう際の優先事項が明確になっていること

【野生生物取引】（達成度：○）

- 2-1. EC：働きかけを行なう企業との対話を通じ、最低 1 社が、WWF が推奨する野生生物取引に関するポリシーを策定し、公表していること
- 2-2. EC 以外：2023.6 期に実施したリサーチ&アドボカシーの分析結果を元に、働きかけを行なう業界・企業が絞れていて、局内での連携ポイントが明確になっていること

【リサーチ&アドボカシー】（達成度：○）

- 3-1. リサーチ：2023.6 期に実施した分析結果を元に定めた、野生生物の範囲に基づき、提言の策定ができていること
- 3-2. アドボカシー：「種の保存法」の改正に向けた提言内容が整理され、関係者にインプットができていること

（2024.6 期に実施した主な活動）

2023 年 7 月：法曹・刑事関係者向け勉強会で野生生物違法取引について講演

法曹関係者や刑事関係者が参加する研究会の勉強会で、野生生物取引とマネーロンダリングについて講義。警察官 OB や弁護士の方々など約 40 名の参加があり、各分野で環境犯罪へ対処する必要性の認識を拡げる機会となった。得られたつながりを、今後の活動に活かしていく。

2023 年 9 月：Coalition to End Wildlife Trafficking Online の会議に出席

WWF が TRAFFIC と IFAW（国際動物福祉基金）と立ち上げた、Coalition to End Wildlife Trafficking Online（野生生物の不正なオンライン取引終了に向けた連合体）の戦略会議に出席。関係国のメンバー 20 名以上が参加し、これまでの活動と今後の取り組みの促進について話し合いが行なわれた。

2023 年 10 月：楽天株式会社にて野生生物取引に関するセミナーを実施

楽天株式会社にて、野生生物取引に関する社内勉強会に登壇した。違法な野生生物取引の課題やオンラインプラットフォーム上での課題の共有とともに、その現状を把握するためのワークショップを行ない、社内の多様な部署から参加いただいた。

2024 年 1 月：「だれでもできる違法取引のパトロール～」のブログを発信

年々拡大傾向にあるオンラインショッピング市場。希少な野生生物やそれを材料にした製品等、原則的に法律で禁止されている製品の出品も散見される。「110 番の日」に、違法な野生生物取引の現状と、誰もがができるアクションとして、不適切な野生生物取引の通報を呼びかける記事を発信した。

2024年1月：横浜税関での職員向け研修で「ワシントン条約」について講義

横浜税関で、実務経験のある中級職員14名の方に向け、ワシントン条約について講義を実施。基礎的な内容から、最新の輸出入動向、密輸の手口について説明。さらに、違法取引される品の具体的なサンプルにも触れていただき、理解を深めていただいた。

2024年2月：EUのデジタルサービス法（DSA：Digital Service Act）について紹介

EUのデジタルサービス法により、2月17日より、EU域内に利用者を持つオンラインプラットフォームで、違法な商品やコンテンツの取引対策が義務化されたことを紹介する記事を発信。希少な野生生物のオンライン取引にかかわる日本のEC業界にも影響が及ぶ可能性を指摘した。

2024年3月：ANA主催「違法な野生生物輸送撲滅ウェビナー」に登壇

2018年度より実施されているANA主催の「違法な野生生物輸送撲滅ウェビナー」に登壇。6回目となる今年もANA本社からのオンライン形式で開催され、80～90名の航空関係者が参加された。違法な野生生物取引と、航空業界のかかわりを具体的な事例を交えて紹介した。

2024年3月：「種の保存法」の施行状況評価会議に委員として出席

前回の改正（2017年）の附帯決議に基づき、環境省は「種の保存法」の施行状況の評価と講ずべき措置を検討する会議を設置。その委員として招聘され、第1回目の会議に参加。環境省がとりまとめた検討課題について共有を受け、見解を表明。この検討は令和6年度以降も続くため、過去の提言内容を踏まえ、必要な措置について提案していく。

2024年3月：環境省が主催する野生生物のオンライン取引に関する意見交換会に出席

野生生物のオンライン取引の急増を踏まえ、違法取引監視の実態と課題を洗い出すために、環境省がEC事業者やWWFとの意見交換会を実施。各事業者の取り組み状況が共有され、課題・解決策の検討が行なわれ、違法な取引防止のためWWFとして取り組んでいくべきと考えていた点についてはおおむね今後の対策に盛り込まれた。

【プロジェクト4】南西諸島フィールド保全プロジェクト

（中期目標）

1. 南西諸島の世界自然遺産登録候補地またはその周辺の複数地域において、保護区が拡大または既存保護区内の保全効果が向上し、そこに生息生育するCITES掲載種/種の保存法の国内希少野生動植物種の種数または個体数の増加が見られること
2. 南西諸島の世界自然遺産登録候補地またはその周辺の複数地域において、そこに生息生育するCITES掲載種/種の保存法の国内希少野生動植物種の密猟・持ち出し

が抑止されていること

(2024.6期 目標)

- 1-1. イリオモテヤマネコの生息地である沖縄県西表島において、減少傾向にある水生生物（餌資源）の保全策を実施すること（達成度：◎）
- 1-2. 南西諸島の世界自然遺産・緩衝地帯および国立公園内における種の保全と持続可能な利用を両立する事業の体制・利用ルール作りを推進すること（達成度：◎）
- 1-3. 沖縄県宮古島において、生物多様性価値に関する新たな普及策を実施すること（達成度：◎）
- 1-4. 緊急対応案件である石垣島ゴルフリゾート計画における生物多様性配慮策を実現すること。また、南西諸島の世界自然遺産登録地、またはそれ以外の島嶼部における緊急かつ重要な環境課題に対処するプロジェクトを立案すること（達成度：◎）
- 2-1. 南西諸島の世界自然遺産登録地における希少野生生物の密猟・持ち出しに関して、関連する自治体・地元団体・地元企業と連携した対策を実施すること（達成度：○）
- 2-2. 南西諸島の世界自然遺産登録地以外の島嶼部における希少野生生物の密猟・持ち出しに関して、関連する自治体・地元団体・地元企業と連携した対策を実施すること（達成度：○）
- 2-3. 希少種保全に関する条例を含む法令改正の必要性について調査・検討し、必要に応じて提言すること（達成度：○）

(2024.6期に実施した主な活動)

2023年8月：奄美大島で野生生物の違法採集・持ち出し対策について協議

希少な野生動植物の違法採集・販売目的の大量持ち出しが深刻な課題となっている奄美大島を訪問し、自治体、観光事業者、航空会社、環境省、警察の関係者と面会。現場の状況や課題をヒアリングしつつ、対策強化に向けた対策について協議した。

2023年9月：西表島・浦内川流域における陸水環境再生の取り組みについて報告

沖縄県・西表島の浦内川流域・旧稲葉集落の水田跡地で、2020年度よりWWFが取り組んでいる、イリオモテヤマネコの餌場となる水辺の再生事業について紹介する記事を発信。絶滅の危機に瀕する水生動植物の現状と、地域の人との協力による活動を紹介した。

2023年9月：「幻のゲンゴロウを蘇らせる～域外保全の現場へ」ブログ記事を発信

国内で絶滅の危機に瀕している水生昆虫類、日本最大のゲンゴロウのフチトリゲンゴロウやタイワンタイコウチの域外保全を実践している現場を訪問。その取り組み

を紹介する記事を発信した。こうした取り組みが結実するために必要な、生息域の保全・再生の取り組みを南西諸島の現地で進めていく。

2023年10月：カンムリワシを原告とした自然の権利裁判のブログ発信

WWF が計画見直しを求める石垣島ゴルフリゾート計画地には国の特別天然記念物カンムリワシの営巣地が含まれている。カンムリワシを原告とした裁判がスタートしたことを受け、これを紹介し、石垣島の自然を守る支援の輪を全国に広げることを呼び掛けるブログ記事を発信した。

2023年10月：西表島浦内川流域の水環境再生事業ワークショップと調査

環境省西表自然保護官事務所と、浦内川流域での水辺再生と管理についてワークショップを共催。西表島エコツーリズム協会、東海大学、琉球大学が参加し、再生ビジョンと再生計画に合意した。3月に掘削した池周辺で水生昆虫と植物の調査も実施。

2023年10月：沖縄県宮古島にてSDGs出前授業

ミヤコカナヘビ等希少な野生生物が生息する宮古島で、沖縄県内のNP02団体と共同開発した出前授業「SDGsの視点にたって～宮古島の海と陸の自然環境を学ぼう、守ろう」が実施され、SDGsに貢献する選択や行動を学ぶ様子を報告した。この出前授業は、その後も宮古島のNPOにより実施中。

2023年11月：高知県四万十市トンボ自然公園を視察

1985年にWWF ジャパンが土地取得し、支援してきた高知県四万十市のトンボ自然公園は、約40年にわたる湿地再生の取り組みを経て、今年度中に30 by 30自然共生サイトに登録される予定となった。このトンボ自然公園を視察して得た知見を、12月に実施する沖縄・西表島浦内川流域での水域再生作業に活かしていく。

2023年11月：自然の権利と石垣島リゾート開発問題を考えるセミナーに登壇

「石垣島カンムリワシ『自然の権利』訴訟」と「沖縄ジュゴン『自然の権利』訴訟」の現状から「自然の権利」について考えるセミナーを、「自然の権利」基金が開催。これに登壇し、石垣島でのゴルフリゾート開発問題と、WWFの視点と取り組みについて解説した。

2023年12月：宮古島の産業まつりでミヤコカナヘビと生態系の価値と保全を訴求

宮古島市主催の第46回「宮古の産業まつり『島の魅力がいっぱい わくわく ときどき！』」に初めてミヤコカナヘビと固有種に関するブースを出展。1日3回の出前授業も実施し、宮古諸島の希少な固有種ミヤコカナヘビの保全に向けた取り組みを紹介した。宮古島市長を含む市民約540人が訪れ、島の自然と環境課題について普及する良い機会となった。

2023年12月：西表島浦内川流域で新たな水辺創出の作業実施

沖縄県の西表島浦内川流域の旧稲葉集落で、島民ワークショップで合意された再生計画に基づき、利活用ゾーンと保全ゾーンの2つの池を創出。島内外からのべ51名が参加した。淡水生態系の動植物の再生状況をモニタリングするとともに、エコツアーリズムの場としても利活用を進めていく。

2023年12月：石垣島の小中学校でイシガキパイヌキバラヨシノボリの飼育を開始

沖縄美ら海水族館が飼育・繁殖させた、沖縄県石垣島固有の希少淡水魚イシガキパイヌキバラヨシノボリを、本来の生息水域である名蔵アンパルに近い名蔵小中学校で飼育展示することになった。その開始セレモニーと出前授業を実施し、生息地の水系をまもる取り組みの重要性を話した。

2024年2月：奄美群島地域・希少野生動植物の密猟密輸対策連絡会議に参加

WWF ジャパンが参加している環境省主催の「奄美地域における希少野生動植物の密猟密輸対策連絡会議」がオンラインで開催された。本会議には鹿児島県、警察、税関、海上保安庁、郵便、航空会社等が参加。WWFからは活動の報告と次年度に向けた提案を行なった。

2024年2月：沖縄地域・希少野生動植物の密猟密輸対策連絡会議に参加

沖縄県、警察、税関、海上保安庁、郵便、航空会社等が一同に会する連絡会議に参加し、WWFから活動の報告と次年度に向けた提案を行なった。

2024年2月：環境省西表国立公園内の水環境再生検討事業の実施が完了

沖縄県西表島で、2020年度から受託・実施してきた国立公園・世界自然遺産緩衝地帯内での水環境再生検討業務が完了し、環境省に事業報告書を提出。陸水域再生ビジョンを現地団体や関係者間で合意し、実施チームを立ち上げた。今後、現地団体や研究者と連携し、再生した水辺の湿地性生物モニタリングとエコツアーリズム・環境教育での利活用を進めていく。

2024年3月：沖縄選出国會議員訪問と生物多様性に配慮した開発への協力要請

石垣島ゴルフリゾート計画をはじめとする沖縄県内の開発案件に関して、日本野鳥の会、石垣島アンパルの自然を守る会・カンムリワシの里と森を守る会の各担当者と共に、沖縄選出国會議員を訪問。開発における生物多様性配慮策の実現に向け、国・県レベルでの自治体等に対する働きかけへの協力を求めた。

2024年5月：石垣市議会でのゴルフリゾート開発に関する質疑に向け情報提供

ラムサール条約の登録湿地・名蔵アンパルや、カンムリワシ生息地への影響が懸念される石垣島ゴルフリゾート計画に関して、石垣島の協力団体と共に、複数の沖縄県議会・石垣市議会の議員に、情報を提供。6月の石垣市議会での質疑に向け、働きかけを続けていく。

2024年6月：石垣市議会でのゴルフ場付きリゾート計画の経済効果に関する質疑

石垣市が「経済効果は年間 250 億円」と主張する石垣島のゴルフリゾート計画に関して、市議会で質疑が行なわれ、地下水等のコストは全く考慮されておらず、利用客数等も現地の実情を踏まえた数値とは言えないことなどが市の答弁で明らかになった。地域と協働した生物多様性への配慮を求めていく。

2024 年 6 月：さかなクンも参加！西表島・浦内川の生物多様性普及イベントを開催

沖縄県・西表島の浦内川は、日本の河川で最多の魚種が確認されている生物多様性の宝庫。その魅力とその流域を守る取り組みの重要性を地元の方々に知ってもらうため、WWF 親善大使のさかなクンほか、魚類や浦内川に詳しい専門家や地域の方に登壇いただくイベントを実施。約 400 名が参加し、活発な質疑が行なわれた。

2024 年 6 月：奄美大島における野生生物の密猟・持ち出し対策セミナー開催

希少な野生生物の密猟・持ち出し対策に関する奄美大島での現状・課題と取り組みを紹介し、更なる施策を考えるセミナーを、奄美大島の会場とオンラインで開催。環境省や地元自治体のほか、流通過程で関わる EC 企業や航空企業の関係者ら 120 名が参加した。今後は条例等による規制の在り方も探っていく。

2024 年 6 月：石垣島で希少淡水魚の合同調査を実施

リゾート開発の影響が懸念される名蔵アンパルの水系で、環境 DNA 等の調査結果を踏まえ、沖縄美ら海水族館、日本魚類学会、アンパルの自然を守る会と、絶滅危惧種イシガキパイヌキバラヨシノボリとヒョウモンドジョウの生息調査を実施。今後分類や分布を解明していくとともに、開発計画が周辺水系に配慮したものになるよう働きかけていく。

【プロジェクト 5】ヒマラヤ・ユキヒョウ保全プロジェクト（インド、パキスタン）

（中期目標）

1. インドおよびパキスタンのヒマラヤ西部で、コミュニティベースの保全が進み、ユキヒョウの個体数と分布域が増加あるいは安定していること

（2024.6 期 目標）

- 1-1. 【人とユキヒョウの衝突】西ヒマラヤ優先地域における人とユキヒョウの衝突管理と共生の推進がなされている（達成度：○）
- 1-2. 【放牧地の持続可能な管理】人と野生生物が共存可能な放牧地の持続可能な管理ができている（達成度：○）
- 1-3. 【責任ある観光業】責任あるツーリズムの試行と例示によって、廃棄物・汚染の削減とユキヒョウ生息地及び放牧地保全がなされている（達成度：○）
- 1-4. 【科学的調査】トランスヒマラヤを象徴する希少種の参加型保全（人と野生生物の衝突対応を含む）が行なわれている（達成度：○）

（2024.6 期に実施した主な活動）

2023年7月～2024年6月：人とユキヒョウとの軋轢防止のためのトレーニング

WWF ジャパンが支援する WWF インドでは、チャンタン地区において、人とユキヒョウとの軋轢を記録し、防止策を実施するためのトレーニングを実施。また、ユキヒョウの生態や、野生生物との共存のために取るべき行動についてまとめた普及啓発資料を作成した。

2023年7月：大型ネコ科動物の保全に取り組む海外オフィサーのメッセージを発信

WWF インターナショナルで、ライオン、ユキヒョウ、ジャガーなどの大型ネコ科動物保全に取り組む、サナ・アーメッドが来日。直前にネパールで開催された「Living with Big Cats（大型ネコ科と共に生きる）」ワークショップの内容や、保全活動の課題、そしてサポーターに向けた感謝のメッセージを日本で発信した。

2023年8月：世界ネコの日にはブログ記事を発信

世界ネコの日（8月8日）に水辺や水中で魚を「漁（すなど）る」珍しい野生のネコ科動物スナドリネコを紹介する記事を発信。スナドリネコをはじめ、世界の各地に生息する、多くのネコ科動物に迫る危機を訴えた。また WWF ジャパンが取り組む、ユキヒョウ、ジャガーの保全活動についても紹介した。

2023年9月：ユキヒョウ保全の現場 西ヒマラヤのフィールドを視察

絶滅のおそれのある野生動物と、その生息環境の保全プロジェクトを個人スポンサーにご支援いただくアドプト制度の対象地の一つ、ラダック連邦直轄領を訪問。フィールド視察や遊牧生活を送る現地の方々への聞き取り調査を行なった。引き続き現地との連携を強化していく。

2023年10月：ブータンのユキヒョウが増加 最新の調査報告を紹介

2022年から2023年にかけてブータン政府が実施した調査により、134頭の野生のユキヒョウの生息を確認。2016年に調査した96頭から微増傾向にあることがわかった。WWF インドでユキヒョウの保全プロジェクトを担当するリシ・シャルマによる、その報告記事を配信した。

2023年10月：「ユキヒョウのすむ地で暮らす人びと」保全活動とその現場を紹介

9月に行ったユキヒョウの保全活動のフィールドである西ヒマラヤのラダックの視察について、報告する記事を発信した。人と野生動物が持続可能な共生を目指す取り組みを進めるためのさらなる支援を呼びかけた。

2023年10月：「世界ユキヒョウの日」にブログ発信

中央アジアとヒマラヤの山岳地帯に生息し、絶滅の危機にあるユキヒョウ。その保全を世界で考える「世界ユキヒョウの日」にあたる10月23日、ユキヒョウの現状と、WWF が生息国の各地で取り組む、調査と保全活動を紹介する記事を配信した。

2023年11月：「記憶に残る授業—ユキヒョウを学ぶ」

10月23日の世界ユキヒョウの日に、WWF インドと地元ラダックの2つのNPOが行なった、大学生向けの講義とフィールドトレッキングを紹介する記事を発信。ラダックでは100名を超える学生たちが参加し、ユキヒョウやその獲物となる野生動物の保全について学んだ取り組みを紹介した。

2023年11月：西ヒマラヤにおけるユキヒョウ保護 2023年活動報告

WWF ジャパンが支援している、ヒマラヤ西部ラダックでのWWF インドによるユキヒョウの保全活動の年間報告を公開。ユキヒョウによる家畜への被害をはじめ、地域住民と野生動物の「あつれき」の問題を解決するために、2023年6月までの1年間に行なった活動を報告した。

2023年12月：「ユキヒョウが住む地の観光支援」の発信

WWF がユキヒョウの保護活動を支援している西ヒマラヤのラダック地方を視察した折に訪問した、地域住民が経営するホームステイやエコカフェを紹介する記事を発信。地域の課題や野生動物の保護につながる手立てを明確にし、解決していくその取り組みを、サポーターの方々に伝えた。

2024年1月：インドの教育とユキヒョウの保全を紹介

1月24日の「教育の国際デー」に、西ヒマラヤで行なわれているインドの教育について紹介。西ヒマラヤはWWF がユキヒョウの保全プロジェクトに取り組むフィールドであり、人と野生動物が共生する世界の創生に向けた次世代の教育は、重要な意味を持つ活動になる。

2024年2月：「猫の日」に西ヒマラヤのネコ科動物を紹介

WWF が保護活動を支援している西ヒマラヤのラダック地方には、ユキヒョウ以外にもオオヤマネコとマヌルネコが生息。2月22日の「猫の日」に世界中に生息する野生のネコ科動物と、WWF による保全の取り組みを紹介。野生動物との共存を目指した活動と、支援の必要性を訴えた。

2024年3月：「世界野生生物の日」に野生生物の危機を考える

1973年のワシントン条約の採択を受け、2013年に国連で定められた「世界野生生物の日」。密猟や過剰な捕獲、生息環境の破壊、外来生物の影響に加え、現在は気候変動も野生生物を脅かす深刻な原因となっている。広い視野をもって、野生生物の保全を目指していく必要を訴えた。（プロジェクト5、6、7共通）

2024年4月：アドプト制度活動報告会を実施

WWF ジャパンが海外のWWF と協力して取り組む3種の野生動物（アフリカゾウ、ユキヒョウ、ジャガー）の保護プロジェクト。これを支援する「野生動物アドプト制度」の個人スポンサーに向けた初のオンライン報告会を実施した。当日の参加者は30余名。動画も配信し、共感・支援の獲得を目指していく。（プロジェクト5、6、7共通）

2024年4月：マヌルネコとナキウサギについての記事を発信

WWF がユキヒョウの保全プロジェクトを実施している、西ヒマラヤにも生息する野生動物マヌルネコとナキウサギについて紹介する記事を掲載。地域の生態系と生きものつながりとバランスの大切さを訴え、西ヒマラヤでの取り組みの支援を訴えた。

【プロジェクト6】東アフリカ・アフリカゾウ保全プロジェクト（ケニア、タンザニア）

（中期目標）

1. セレンゲティ、マサイマラ、アンボセリ、キリマンジャロ、ンゴロンゴロなど国際的に知られた東アフリカのサバンナの野生生物の生息地と地域文化が共存する「SOKNOT(Southern Kenya and Northern Tanzania)ランドスケープ」で優先種（ゾウ、サイ、ライオン、リカオン）とその他のターゲット種（キリン、チーター、センザンコウ）の個体数が安定あるいは増加し、ターゲットコミュニティの生計向上に貢献していること

（2024.6期 目標）

- 1-1. 【野生生物】優先種（ゾウ、サイ、ライオン、リカオン）や対象絶滅危惧種（キリン、チーター、鱗甲目）の個体数の安定/増加している（達成度：◎）
- 1-2. 【生息地】重要なコリドーと分散エリアに隣接する森林/草原/水資源の連続性と機能の維持、持続可能な管理ができています（達成度：◎）
- 1-3. 【コミュニティ】コリドーと分散エリアに隣接する対象地域の住民が、持続可能でエコフレンドリーなビジネス/生計向上に繋がる利益を得ている（達成度：◎）
- 1-4. 【越境政策】ガバナンスの体制/政策/法的枠組みの整備によって持続可能な越境管理ができ、国際的組織によって支援されている（達成度：◎）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月～2024年6月：地域住民とゾウの軋轢防止のためのワークショップを実施

ゾウとの衝突防止のためのワークショップなどを行なった実態調査から、地域住民とゾウの軋轢が起こっている124の村を特定し、脅威の度合いによりランク付けおよび、優先地域を特定。優先地域において、普及啓発資料や衝突防止のための機材を配布。また、貯水タンクの設置など給水環境の整備を行なった。

2023年8月：「世界ゾウの日」に東アフリカでのアフリカゾウ保全活動を発信

アフリカでは近年、ゾウによる農地や人の居住地への被害が急増している。8月12日の「世界ゾウの日」に、こうした被害対策としてWWFタンザニアが取り組む活動の記事を発信。ムコマジ国立公園周辺の自治体で起きている問題の把握と、今後の取り組みについて協議するワークショップについて紹介した。

2023年9月：「サイという名の町 タンザニアにて」記事を発信

WWFがアフリカゾウの保全活動を支援する東アフリカで訪れた、現地語で「サイ」を意味するKIFARUという町を紹介する記事を発信。WWFが支援するムコマジ国立公園と、この地で一度絶滅し、今、自然への再導入が試みられているクロサイについて解説した。

2023年10月：南部アフリカ5カ国のアフリカゾウの推定個体数の調査結果発表

2022年にカバンゴ・ザンベジ国境保護区（KAZA）で実施されたアフリカゾウの個体数調査で、22万7,900頭が確認され、2015年の調査から微増した結果を紹介する記事を発信した。引き続き、今後も国境を越えた取り組みを推進し、アフリカゾウの保全活動の支援に取り組んでいく。

2023年11月：SOKNOTにおけるアフリカゾウ保護 2023年活動報告

WWFジャパンの支援のもと、WWFタンザニアがアフリカのSOKNOT（ケニア南部およびタンザニア北部）地域で展開しているアフリカゾウの保護活動の年間報告を公開。ゾウと地域住民の間で生じている「あつれき」を解消し、人と野生動物の共存に向けた取り組みと成果、今後の課題を紹介した。

2023年12月：アフリカゾウと人との「あつれき」が最重要課題に

11月に開催されたワシントン条約の第77回常設委員会で2023年度版「アフリカゾウ行動計画」が発表され、アフリカゾウと人とのあつれき（軋轢）の軽減が、最優先目標として掲げられた。現在支援しているWWFタンザニアのアフリカの保全活動でも、このあつれきの問題に取り組んでいく。

2024年1月：シマウマはなぜ縞模様？ゾウはなぜ鼻が長いのか！ブログ記事を発信

「国際シマウマの日」に、アフリカ大陸に生息するシマウマとアフリカゾウを紹介するブログを発信。環境に適応して進化してきた野生動物たちの生態に触れながら、人と動物が共生できる世界を目指すメッセージを発信した。WWFのアフリカゾウ保全プロジェクトも紹介し、支援を呼びかけた。

2024年5月：アフリカゾウ保全プロジェクトサイトを視察

WWFジャパンが、ケニア南部およびタンザニア北部のSOKNOTエリアで支援している、アフリカゾウ保全プロジェクトの現場を視察。今回は、ゾウと人のあつれき解消の活動を展開している村を訪問し、出没したゾウを追い返すための備品を手渡した。日本のサポーターの皆さまにも報告を届けていく。

【プロジェクト7】 ブラジル・ジャガー保全プロジェクト

（中期目標）

1. ブラジルのアマゾンにおけるジャガーの個体数把握が進み、国レベルの保全計画の策定・実施に寄与していること

(2024.6期 目標)

- 1-1. ブラジル東部および沿岸域の保護区における、ジャガーや獲物動物の個体数のベースラインが把握でき、ジャガーの生態に関する調査に着手していること（達成度：◎）

(2024.6期に実施した主な活動)

2023年7月～2024年6月：カボ・オレンジ国立公園において個体数調査を実施

ブラジル北部のカボ・オレンジ国立公園において自動撮影カメラによる個体数調査を行ない、昨年度の調査実施地域と合わせ、過去のデータとの比較分析を実施。また、地域住民とのワークショップも行なった。

2023年7月：ブラジル政府による新たなアマゾンの保全政策を紹介

二酸化炭素を吸収し、酸素を排出することから地球の肺と呼ばれるアマゾン。希少な動植物のすみかであるこの世界最大の熱帯雨林を違法な森林伐採から守る新たな計画を、ブラジル政府が発表した。これを紹介しつつ、WWFが取り組むジャガー保全プロジェクトへの理解と支援を呼びかける発信を行なった。

2023年9月：「アマゾンの日」にジャガー保護の活動記事を発信

生息地である中南米の森や湿地の開発、人間との軋轢（あつれき）によって個体数が減少しているジャガー。アマゾンの日（9月5日）に、ブラジル北部のアマパ州でWWFブラジルが取り組む調査とジャガー保全プロジェクトについて紹介した。

2023年9月：南米の固有種タニシトビの生態を紹介する記事を発信

WWFがジャガーの保全に取り組むブラジルのアマゾン北部の熱帯雨林。ブラジルに生息するタカ的一种、タニシトビと彼らが主食とするカタツムリを通して、アマゾンを抱く南米の自然の生物多様性の豊かさを紹介するブログ記事を発信。ジャガーの生息環境の保全を訴えた。

2023年10月：アメリカにおけるジャガー違法取引事件を紹介

2022年12月にアメリカで成立した、大型ネコ科動物の輸入や販売、保有を禁じる法律「The Big Cat Public Act（大型ネコ科動物に係る公衆安全法）」。これに違反してジャガーの幼獣を取引し、逮捕される初のケースを紹介する記事を配信した。

2023年11月：「ジャガーの森の小さな主役たち」熱帯雨林の仕組みを紹介

11月29日の「国際ジャガーの日（International Jaguar Day）」に南米アマゾンの森でキノコたちが果たしている役割を紹介する記事を配信。生物多様性の宝庫といわれる熱帯雨林を守る重要性和、WWFが取り組むジャガーの保全活動について紹介した。

2023年11月：アマゾンにおけるジャガー保護 2023年活動報告

WWF ジャパンはブラジルのアマゾン北部で、WWF ブラジルが取り組むジャガーの調査・保全活動を支援している。森林破壊や、家畜を襲う害獣としての駆除などによって減少しているジャガーの生態を明らかにし、保全に役立てるため行なわれた調査活動の年間報告を公開した。

2023年12月：カピバラの現状とジャガーの保全を考える

本来は南米の自然の森の水辺に暮らすカピバラ。しかし近年、都市部の個体数が増えたことで、健康被害や感染症などの新たなリスクが高まっている。野生の生きものが本来の姿で生きることの重要さと、アマゾンで取り組むジャガーの保全活動を紹介した記事を発信した。

2024年1月：南米の森の王者ジャガーのアメリカでの記録について

かつてジャガーが生息し、一度は絶滅してしまったアメリカのアリゾナ州で、近年その姿が度々確認されている。朗報ともいえるべきこうした情報がある一方、森林破壊、密猟などにより世界全体では減少傾向にあるジャガーの現状をあらためて紹介した。

2024年5月：ブラジルのジャガーの保護プロジェクトのフィールドを視察

WWF ジャパンが支援するブラジルのジャガー保全プロジェクトに関連し、アトランティック・フォレストのプロジェクト現場を訪問。ブラジルを支援する他国のWWF オフィスのスタッフとともに、調査に同行したほか、保護活動の関係者と共にワークショップに参加。今後の課題や展望について議論した。

5) 淡水グループ 活動報告

日本で消費される農産物や工業製品の生産により、海外で過剰な水消費や汚染が深刻な環境問題となっていることを受け、水消費や汚染などと、その母体となる河川や湖沼、湿地といった流域の自然環境を保全するため、現・中期計画では、サステナブル・コットンの拡大を目指した企業への働きかけと、海外のフィールドの保全計画の立案を推進。また、日本の貴重な水環境である水田生態系の保全に、減災やの観点を組み込んだ取り組みを行った。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と2024.6期の活動報告：

【プロジェクト1】テキスタイル・コットン産業改善プロジェクト

（中期目標）

1. 日本の主要なコットン取り扱い企業の上位数社が WWF の求める水準の調達方針を策定・公開していること
2. WWF ジャパンが海外のウェットランド保全プロジェクトを支援し、サステナブル・コットンの生産・調達の事例が少なくとも1つ実現していること

(2024.6期 目標)

- 1-1. 水リスク評価・水目標策定・サステナブル・コットン調達目標のいずれかについて、WWF と協働で策定・実施にあたる日本のアパレル企業事例を少なくとも1社形成すること（達成度：○）
- 1-2. 海外フィールド・プロジェクトへの支援を通して現地の淡水課題の改善に貢献すること（達成度：○）
- 1-3. 企業・消費者変容担当と協力し、海外フィールドの情報を戦略的に発信すること（達成度：○）
- 1-4. 企業変容を促すため、ブランドコミュニケーション室およびコンサベーション・コミュニケーション・グループ連携して、消費者への働きかけを実施すること（達成度：△）

(2024.6期に実施した主な活動)

2023年8月：OCS 認証と世界の潮流についての局内勉強会を実施

サステナブルな繊維産業の確立に取り組む、テキスタイル・エクステンジの稲垣貢哉氏を迎え、オーガニックコットンのトレーサビリティを担保する OCS 認証についての局内勉強会を実施した。今後、通信販売パンダショップのグッズ等で取り扱うコットンを、認証コットンに切り替えを進めていく。

2023年9月：インドの繊維産業の現状把握と新プロジェクト形成のための現地訪問

現在、WWF インドと協働し、インド国内での繊維産業による淡水生態系への影響、および日系企業が関係する拠点の所在についての調査を行なっている。この9月には調査スコープの再確認と現地視察を実施。この調査は2024年6月まで継続し、日本企業との関係性も明らかにしつつ、WWF インドと連携した保全活動について検討していく。

2023年11月：オーガニック繊維の国際認証「OCS」のブランド認証を取得

WWF ジャパンは11月17日、オーガニック繊維のトレーサビリティ認証「OCS (Organic Content Standard)」の、ブランド・小売業向け新スキーム「ブランド認証」を取得。WWF ジャパンの通販「Panda Shop」で認証製品の販売を開始した。

2023年11月：織研新聞主催「サステナブルコミュニティセミナー」に登壇

繊維産業のサステナビリティの取り組みが国際的にも注目を集める中、コットンの持続可能な調達と普及、また、トレーサビリティを高める OCS 認証と WWF ジャパン

が取得したそのブランド認証について、織研新聞主催のセミナーで講演。約 100 名の参加者に、その取り組みの意義を伝えた。

2024 年 5 月：「GOTS 認証」を実践する取り組みを紹介する動画を公開

淡水の過剰な利用などを防ぎ、淡水生態系の保全にもつながる、オーガニック繊維製品の製造加工の国際認証「GOTS」。その広がりに国内で挑戦する、大阪に町工場を持つ繊維メーカーの四代目と、現役高校生、お二人の取り組みを紹介する動画を公開した。

2024 年 6 月：GOTS×WWF ジャパン共催セミナー「繊維・ファッション産業の持続可能な事業モデルへの転換に企業が果たすべき役割とは ～日本国内の GOTS 認証導入事例～」開催

オーガニック繊維のリーディングスタンダードである Global Organic Textile Standard（以下 GOTS）と共同で、企業向けセミナーを開催。約 200 名の参加者に対して、国内での GOTS 認証の取得・利用事例をサプライヤー・ブランド・学生団体という多様なケースで紹介し、国際的に求められているトレーサビリティの確保や繊維製品の生産時の環境配慮の必要性を伝えた。

2024 年 6 月：アパレル産業関係者向け GOTS 認証取得工場視察ツアーを実施

アパレル産業関係者向けに、GOTS 認証取得工場視察ツアーを行った。本企画には、サステナブル・コットンの流通拡大にとって重要なステークホルダーである、ブランド、商社、メディアから、8 人が参加し、紡績、染色、縫製の各工程を遡る形で視察。GOTS 認証が求める分別管理や、使用薬剤への理解を深めるだけでなく、各工場責任者から、認証取得、維持への思いを語って頂いた。

【プロジェクト 2】 保全を優先すべき水環境プロジェクト（海外を想定）

（中期目標）

1. 重要地域の淡水の生物多様性が維持回復されていること

（2024.6 期 目標）

- 1-1. 淡水生態系をめぐる問題についての情報収集・現地視察を進めつつ、支援を行なう WWF の海外オフィスとの協力が開始されていること（達成度：○）

（2024.6 期に実施した主な活動）

2023 年 7 月：ICT セクターの水リスクに関連した報告書の日本語版を作成

責任ある持続可能な水の利用を認証する AWS（Alliance for Water Stewardship）が発表した『ICT&マイクロ・エレクトロニクス業界に特化した責任ある水利用管理に関する報告書』の日本語版の作成に協力。この報告書が英語版、中国語版と共に公表された。責任ある水利用管理（ウォーター・スチュワードシップ）の加速を目指すしていく。

2023年8月：ウォーター・スチュワードシップ国際規格（AWS）会議に登壇

国際的に持続可能な水利用管理の必要性が高まる中、水の日（8月1日）にAWS会議がオンラインにて開催された。WWF ジャパンからもスタッフが登壇し、SBTN や TNFD などの国際潮流と AWS のつながりや、企業が水に取り組む意義を紹介。企業関係者を中心に 373 名の参加があった。

2023年10月：2023年度第1回グッドプラクティス塾で水の保全について講演

環境省主催の「水辺の保全・活用における連携の新たな形」をテーマとした 2023 年度第 1 回目となる「グッドプラクティス塾」に登壇。企業や行政が取り組む必要のある持続可能な水利用、水資源管理について説明。当日は 249 名の方にご参加いただいた。

2023年10月：水と淡水生態系が持つ経済価値を明らかにした報告書を発表

世界食料デー（10月16日）に WWF は『安価だけど高価な水（原題：High Cost of Cheap Water）』と題した報告書を発表。世界中の水と淡水生態系の経済的価値が、年間約 58 兆米ドルに相当することを示した。水をめぐるリスクと、本報告書の概要を紹介する記事を配信した。

2023年10月：「ウォーター・スチュワードシップ推進責任者」育成研修

責任ある水の利用と管理を推進する「ウォーター・スチュワードシップ」。これに取り組む国際組織 Alliance for Water Stewardship (AWS) が、日本の企業関係者向けのオンライン研修を開催。15 名が受講。WWF も事前の関連セミナーを AWS と実施するなど研修の開催を支援した。

2023年11月：南米コロンビアでの流域保全「コレクティブアクション」を視察

責任ある水の利用管理「ウォーター・スチュワードシップ」の一環として、企業など複数のステークホルダーが協働して水環境を保全する「コレクティブアクション」。コロンビアでのその取り組みの現場を視察した。今後、日本がバリューチェーン上で関係する流域での活動支援を検討していく。

2023年12月：バリューチェーンの水リスクの管理を解説するセミナーを開催

日本企業が今後、責任ある水利用管理（ウォーター・スチュワードシップ）に取り組む上で課題となっている、バリューチェーン上での水リスクの評価と戦略への反映について解説するセミナーを開催。企業関係者を中心に 252 名の方が参加した。

2024年3月：ブックレット発表会『企業に今、求められる水リスクへの視点』開催

企業の水担当者や金融機関の投融資方針にご活用いただく資料として、輸入による日本の水リスクの概要をまとめたブックレット『水リスクへの視点 自社拠点から流域へ・自社からサプライチェーンへ』を発表。その報道関係者向け発表会を開催した。当日は約 30 名の方が参加。

2024年3月：日本の輸入が流域・淡水生態系に及ぼす影響について共同研究を開始

水の過剰な利用や汚染によって、危機に瀕している世界の淡水の自然環境。日本の輸入が世界の水環境に及ぼしている負荷について、サウジアラビア・アブドラ王立科学技術大学の和田義英教授との共同研究を開始。日本企業に対し、海外を含めた水リスクへの対応促進を求めていく。

2024年3月：水管理の世界的先進取り組み紹介！企業向けオンラインセミナー

世界水の日、「農業サプライチェーンにおける責任ある水管理の世界的先進取り組み」を紹介するセミナーを開催。ドイツの大手スーパーマーケット EDEKA の水担当者から、「責任ある水利用管理（ウォーター・スチュワードシップ）」の具体的な取り組みをお話いただき、150名が参加した。

【プロジェクト3】渡り鳥／水田保全プロジェクト（日本、ロシアなど）

（中期目標）

1. 2025年までに、マナヅルの個体数が、極東ロシアのアムール川流域（繁殖地）と九州・有明海沿岸域（越冬地）の国境を越えて維持・向上されていること

（2024.6期 目標）

- 1-1. WWF 関連オフィスと連携を維持し、相乗効果を生むことが出来る視点が確認出来ていること
WWF 海外支援先について事前調査、検討を進め、連携候補先が絞られていること（達成度：◎）
- 1-2. 有明海沿岸域の科学的な情報収集および普及啓発が進み、WWF の推奨する方向性が農業者、地方自治体、企業などで共有され、連携が検討され始めていること
海外での保全活動と連携した企業もしくは行政などの行動変容について、基礎情報を収集し、戦略が立案されていること（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月：「減災・防災の観点から求められる生物多様性」について発信

全国一律だった水害補償の保険料の料率が、地域の災害発生のリスクの高さに応じて5段階に変更された、という報道を受け、減災や防災の観点から水環境の生物多様性の保全が重要であることを指摘する発信を実施。「流域」という視点でリスクを正しく理解し、対応する重要さを紹介した。

2023年7月：「生物多様性と農業政策研究会」による意見交換会を実施

水田などの生物多様性の保全に大きく影響を及ぼす日本の農業政策。その改善の機会として期待される、食料・農業・農村基本法の改定に向け、WWF を含む環境 NGO5 団体による「生物多様性と農業政策研究会」で、意見交換会を実施。農水省の担当

官からも、基本法改正の趣旨をご説明いただいた。引き続き、生物多様性保全につながる改正を求めていく。

2023年8月：九州北部豪雨の被害を受けた河川で希少な淡水魚の放流を実施

2017年7月の九州北部豪雨の復旧のため計画された河川改修により、絶滅の危機が高まることが危惧される淡水魚セボシタビラを、九州大学が捕獲。人工授精による個体の一部を試験放流した。WWF ジャパンもプロジェクト・パートナーとして、今後も環境 DNA 調査等で協力し、保全の強化と再放流について検討していく。

2023年9月：「日本の水田と生物多様性お話」オンラインセミナーを開催

WWF が九州北部で取り組む水田・水路の生物多様性保全と農業の両立をテーマに、WWF 顧問の井田寛子さん進行のもと、九州オープンユニバーシティの鹿野雄一先生と福岡県保健環境研究所の中島淳専門研究員をお迎えしたオンラインセミナーを開催。302名が参加、アーカイブが750回視聴された。

2023年10月：シギの恩返し米の生産農家による試食販売・意見交換の実施

協働活動に取り組む「シギの恩返し米推進協議会」の農業関係者が来訪。AKOMEYA TOKYO in Ia kagūにて試食販売を実施。昨年に続く2回目の試みで、今回は担い手となる世代の方々も参加。生産者が直接消費者の声を聞く貴重な機会となった。また、WWF ジャパンと今後の取り組みについて意見交換会も実施した。

2023年12月：ベトナム・メコン川流域の淡水生態系に関する調査

渡り鳥で日本ともつながりのある、ベトナムのメコン川河口デルタの現場を視察。WWF ベトナムのオフィスも訪問し、現地の自然と日系企業のかかわりについて把握に努めた。今後、渡り鳥のルートと日系企業の進出、調達状況についての調査を重点的に実施し、ウォーター・スチュワードシップの取り組みに参加する企業との関係強化にも役立てていく。

2024年2月：世界初、「渡り」をする野生動物の危機：国連が報告書を発表

ウズベキスタンでの「移動性野生動物種の保全に関する条約（ボン条約）」の締約国会議（CMS COP14）で、国連が報告書を発表。条約の附属書に掲載された野生動物1,189種のうち、44%は個体数が減少、22%は絶滅の危機にあることが報告された。これを紹介する記事を発信。

2024年3月：希少種セボシタビラの再放流を実施

2017年の九州北部豪雨で被災した筑後川流域の桂川で、災害復旧のための護岸工事により、国内希少野生動植物種の淡水魚セボシタビラの絶滅が危惧されたことから、九州大学が捕獲・増殖させていた個体の再放流を行なった。今回は2023年8月に続く2回目の放流。今後もモニタリングを続けていく。

2024年4月：玉名高校科学部との協働活動キックオフ会合を実施

希少な淡水魚類の保護・調査活動の一環として今後、熊本県玉名市の玉名高校科学部（8名）と共同で取り組む環境 DNA 調査のキックオフ会議を実施。九州大学の鬼倉教授と環境省九州地方環境事務所の鈴木自然保護官にご登壇いただき、室内観察会も実施した。

2024年4月：佐賀県東与賀町での環境 DNA 調査結果を地域に報告

2023年6月に実施した、市民参加型の環境 DNA 調査の結果報告会を地元で開催。九州大学の鬼倉教授から希少魚類の調査結果が報告された。佐賀市の行政関係者や、調査イベントにご協力くださった現地の方々、シギの恩返し米農家ら約10名が参加。第2回調査は7月頃に実施予定。

6) 金融グループ 活動報告

環境保全により大きな影響力を発揮するようになった、金融を通じた取り組みを強化するため、新しい活動テーマとして 2022.6 期よりグループを設置。金融のあり方をパリ協定、持続可能な開発目標、生物多様性条約など、国際的な持続可能性に関する目標に整合させるとともに、官民の金融機関が環境に配慮した投融資、金融商品の組成・販売、資金調達・移動、ESG 指標などの改善に取り組む、コミットするよう促すことを目指す。また、WWF の環境保全活動や希少種の保全に、Nature-based Solutions(NbS)投資の観点から貢献する取り組みを行なっていく。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と 2024.6 期の活動報告：

【プロジェクト1】サステナブル・ファイナンス

（中期目標）

1. 2026年までに、日本のメガバンク（準含む）およびほぼ全ての主要な年金基金・保険会社が、WWF ジャパンがカバーする環境分野（WWF ジャパンの中期計画に記載のある分野）について、コンプライアンス遵守のみならず、WWF が推奨できる水準の、持続可能な投融資方針を持っていること
2. 2026年までに、環境分野全てについての ESG 情報開示についての国際標準が、日本の事業会社および金融機関双方から支持を得て、普及していること
3. 2026年までに、日本のメガバンク（準含む）および主要な（民間企業や投資案件に投資する）資産運用会社等が、WWF ジャパンがカバーする環境分野について、コンプライアンス遵守のみならず、WWF が推奨できる水準での持続可能な投融資方針に基づいて事業会社に対してエンゲージメントを実施していること

4. 国内外の WWF のプロジェクト 2 件以上について、技術的・人的・資金的支援を通じ、金融機関や大手資本等による投融資で実施されるプロジェクトが、WWF が推奨できる環境配慮の水準となっていること

(2024.6 期 目標)

- 1-1. WWF が推奨できる水準での持続可能な投融資方針の導入を求めため、10 社と面談すること (達成度 : ○)
- 1-2. TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) での情報開示を行なう企業が 30 社になること (うち 5 社程度に具体的関与) (達成度 : ○)
- 2-1. WWF が推奨できる水準での持続可能な投融資方針の導入を求めため、10 社と面談すること (達成度 : ○)
- 3-1. WWF の海外プロジェクト 1 件について、マネージが行なわれていること (達成度 : ○)
- 3-2. 国内での WWF プロジェクトの選定が進み、2024.6 期には対象プロジェクトが決まっていること (達成度 : ○)
- 3-3. 海外プロジェクトが新たに 1 件、検討され始めていること (達成度 : ○)

(2024.6 期に実施した主な活動)

2023 年 8 月 : TNFD のパイロットテスト結果報告セミナーを開催

自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の公開に先駆け、WWF ジャパンは FSC®認証を取得している宮城県南三陸森林管理協議会の取り組みと TNFD の親和性を調査するパイロットテストを実施。報告会を開催した。参加者 394 名。8 月 30 日にはパイロットテストの結果報告書を発表した。

2023 年 9 月 : TNFD が提言を公開 歓迎声明を発表

9 月 18 日に自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) が提言を公開。企業が自然に関連するリスクと機会を管理し、情報開示を行なう際の国際基準として、これを期待する歓迎声明を発表した。企業による情報開示の促進は、ネイチャー・ポジティブの実現につながる、重要な要素の一つ。WWF ジャパンとしても、自然に関する企業の情報開示がどの程度進むか、注目していく。

2023 年 12 月 : TNFD アーリーアダプト宣言検討依頼書を送付

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) が 2025 年までに TNFD 採用を宣言した企業を「アーリーアダプト企業」として、ダボス会議で発表することを決定。これを受け、株式上場している WWF ジャパンの法人サポーター企業に向け、TNFD が主催する TNFD アーリーアダプト宣言への参画依頼の文書を送付した。

2023 年 12 月 : 持続可能な金融規制と中央銀行の活動の評価結果を公表

47 の国と地域における持続可能な金融規制と中央銀行の活動を評価する「SUSREG アセスメント (2023 年版)」の調査報告書を公表。気候変動、生物多様性に関する

活動について、調査により判明した不十分な詳細を解説し、中央銀行、保険業を監督する金融監督当局への要望を求めた。

2024年1月：日本から世界最多の80社がTNFDアーリーアダプターに登録

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が1月16日のダボス会議で、TNFDアーリーアダプター登録社を公表。登録社数は世界46カ国320社で、日本企業はそのうち80社にのぼった。WWFはネイチャー・ポジティブに向けた動きとして、これを歓迎しつつ、今後の課題を指摘した。

2024年5月：TNFD開示における認証制度の利用と注意点：ウェビナー開催

資金の流れをネイチャー・ポジティブに変えていくための、情報開示のフレームワークTNFD。情報開示の主体である事業会社と金融機関の関係者を対象に、TNFDでの情報開示に認証制度がどう貢献するのか、また注意すべき点は何かを紹介するウェビナーを開催。約80名が参加した。

7) マーケット・グループ 活動報告

さまざまな環境に大きな負荷を及ぼす産業や、消費者インパクトの大きい産業の持続可能性を改善するため、マーケットの変革を促す取り組みとして、2022.6期より専門グループを設置し活動を開始。WWFの求める持続可能性を担保できる方針を示しつつ、影響力の強い特定の企業や産業をターゲットとし、会議体やESG投資なども活用した産業変容を促すアプローチを目指す。また、生産のみならずプラスチックの包装容器などをも含めた、廃棄物の在り方、扱いについても、サーキュラー・エコノミーの概念を取り入れた、持続可能な方法での調達・生産・適切な資源利用（Reduce, Reuse, Recycle）の実施を促進させる活動を行なう。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と2024.6期の活動報告：

【プロジェクト1】大企業や消費者インパクトの大きい産業の持続可能性改善

（中期目標）

1. ターゲットとなる企業/産業の、個別もしくは全体の企業方針の持続可能性が向上していること
2. ターゲットとなる企業/産業が関連する主要な会議体、フォーラム等において、WWFが関与して企業を巻き込んでいること

（2024.6期 目標）

- 1-1. 働きかけを行なう企業/産業を特定し、各ターゲットに応じたチームの結成、情報収集、時機に応じたレポート発表などの情報発信を行なうこと。エンゲージメントを開始できる企業については、具体的な働きかけ内容を個別に検討し、活動を開始すること（達成度：○）
- 2-1. エンゲージメントの有効性について、情報収集、協議検討し、アプローチすべきところがあれば具体的な働きかけ内容を個別に検討すること（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月～2024年6月：各種業界における大手企業の調達方針策定を支援

各種業界の大手企業に対して生物多様性方針や一次産品の調達方針策定を支援するとともに、フィールドでの保全活動に対する資金支援を提案。

【プロジェクト2】サステナブルな容器包装調達とサーキュラー・エコノミー推進

（中期目標）

1. 大きな影響力を持つ日本企業やブランドが、生産・提供する、もしくはハイインパクト企業やブランドが日本で提供する容器包装、主に紙とプラスチックにつき、サーキュラー・エコノミーの概念を取り入れた、持続可能な方法で調達・生産・適切な資源利用（Reduce, Reuse, Recycle）を実践する企業が増加していること
WWFの推奨する認証（RSB・FSC）の普及率（量/認知度/認証件数）、紙・プラ、もしくは容器包装についての調達方針策定企業の数が増加すること。2026年にはある程度取り組み内容が評価できるレベルのハイインパクト企業を15社以上とすること

（2024.6期 目標）

- 1-1. WWF ジャパンの主導するプラットフォーム（プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025）に参加した、または参加を働きかけた主な企業の中で、プラスチックにおける改善と、代替素材における改善の双方において、サーキュラー・エコノミー（CE）の概念を取り入れた、持続可能な方法での調達・生産・適切な資源利用（Reduce, Reuse, Recycle）の実施の促進が図れている企業が出てきていること（達成度：○）
- 1-2. WWFと包括的な対話を行なう企業において、プラスチック等の主要素材を中心に、WWFの目指す持続可能なサーキュラー・エコノミーの概念が共有され、改善に向けた議論が進んでいること（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月～2024年6月：森林グループ、海洋グループの活動に重複

【プロジェクト3】アパレル・繊維産業の持続可能性改善

(中期目標)

1. 日本の繊維産業として、環境負荷を抑えた運営体制の構築・改善に取り組む企業が増加していること

(2024.6期 目標)

- 1-1. 働きかけを予定している主要な繊維企業による、持続可能なコットンの調達方針の策定、水リスクの把握、水目標の策定、のいずれかのアクションが1件以上起きていること (達成度: ○)
- 1-2. 企業の変容を働きかける発信が、メディアもしくは消費者から行なわれる事例を1件つくること (達成度: ○)
- 1-3. 繊維産業に関して、グループ間で意見調整の必要な原材料について、自然保護室内で十分な知識・知見の共有が行なわれ、統一のメッセージをもって企業対話が行える環境を整えること (達成度: ○)

(2024.6上期に実施した主な活動)

2023年7月～2024年6月: 淡水グループの活動に重複

8) フード・グループ 活動報告

生物多様性の劣化を反転させるための取り組み (Bending the Curve) においては、「消費」の改善、特に食関連の消費を変革する必要性が明らかにされている。WWF ジャパンは、現・中期計画において、この「消費」の変革に貢献する活動を拡充し、2030年に生物多様性の劣化傾向を反転させ、回復軌道に乗せることを目指す。その一環として、「食」を通じた消費者・個人の行動変容や、それを通じた企業の行動変容、そして、アドボカシーを通じた制度改革などを試行し、輸入や消費による環境負荷の低減を図る。

主要なプロジェクトおよび中期目標 (～2026年) と 2024.6期の活動報告:

【プロジェクト1】日本企業のさらなる調達行動改善

(中期目標)

1. 消費者、顧客、社員への働きかけを通じ、日本企業による「食」に関連した調達行動がさらに改善・前進すること。

(2024.6期 目標)

- 1-1. 小売・メーカーが、消費者からも持続可能な調達（含、認証製品）が求められていると認識すること（達成度：△）
- 1-2. メーカーの持続可能な調達方針策定、および実際の調達が推進されていること（達成度：○）
- 1-3. 外資系ではなく複数地域に系列ホテルがある企業グループが、持続可能な調達方針を持って実践していること（達成度：△）

(2024.6上期に実施した主な活動)

2023年7月～2024年6月：小売・メーカーと消費者啓発を模索

大手小売・メーカーに対して生物多様性や一次産品の調達方針策定を支援するとともに、消費者に対して「食」の持続可能な消費について啓発するためのキャンペーンの実施を模索。

9) PSP (Public Sector Partnerships) グループ 活動報告

各種の保全活動計画の推進と、そのための活動資金のニーズを一致させ、より規模の大きな外部ファンドの支援を獲得する専門部署として、2021.6期より設置。外部助成金に企画の立案・提案を行なう。また、その取り組みを通じて、活動規模の拡大とそれを支える団体組織の改善を促すとともに、ドナー側にも環境問題への意識の改善を求めてゆく。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と2024.6期の活動報告：

【プロジェクト1】特に日本に基盤を置くドナーの変容と助成獲得

(中期目標)

1. 活動資金の提供者であるドナーへの働きかけを通じて、ODA関連のドナーの変容を促し、WWFが目指す自然保護活動に資するプロジェクト数が増える、もしくは基準年よりも改善すること
また、ドナーに働きかけることで、上記以外の日本政府由来資金のドナーの変容を促し、WWFが目指す自然保護活動に資するプロジェクト数が増える、もしくは基準年よりも改善されること
2. ドナーに働きかけることで、民間財団の変容を促し、WWFが目指す自然保護活動に資するプロジェクト数が増える、もしくは基準年よりも改善すること

(2024.6期 目標)

- 1-1. WWF ジャパン及びインドネシアの関係部局と連携し、外務省民間連携室（民連室）に対し、令和5年度 NGO 連携無償協力について1案件の申請を7月末に行なうこと。ショートリストされた場合は、事業承認に向けたプロセスを適正に執行すること（達成度：◎）
- 1-2. WWF ジャパンの関係部局及びパートナー機関と協力し、令和6年度 NGO 連携無償協力（N 連）申請にかかる案件の発掘と申請に向けた作業を実施すること（達成度：◎）
- 2-1. 自然保護室の担当者を通じた既存の民間企業系財団との諸調整を行なうこと（達成度：◎）
- 2-2. 国内の学術・教育機関との連携を強化すること（達成度：○）
- 2-3. 他団体との連携事業を通じた新規民間企業系財団などの発掘を行なうこと（達成度：○）

(2024.6上期に実施した主な活動)

2023年12月：セーブ・ザ・チルドレンとの共同パイロット事業を始動

インドネシア・スマトラ島でセーブ・ザ・チルドレンと協力し、新たなパイロットプロジェクト「BASAMO」を開始。森林減少が進む同地域で、子どもたちへの教育と保護支援の強化、小規模農家の生計向上を目指す。12月1日に、WWF インドネシアにて、連携協定書の署名式を実施した。

2024年4月：WWF ジャパン初の ODA 事業がインドネシアで始動

外務省主管日本 NGO 連携無償資金協力による初のプロジェクト「インドネシアにおける森林コミュニティの持続可能な生計向上と教育の促進」がスタート。WWF インドネシアと共にキックオフ会合を開催。現地のテボ県政府との間で MOA が正式に結ばれた。実施期間は2024年3月31日から2025年3月30日までとなる。

2024年4月：セーブ・ザ・チルドレンとの共同プロジェクト「BASAMO」の経過報告

インドネシア・スマトラ島で子ども支援専門の国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン及びインドネシアと展開している共同プロジェクト「BASAMO（バサモ＝地方語で「一緒に」の意味）」の進捗を報告。環境教育と子どもの保護、持続可能な生計と自然環境保全の取り組みを紹介した。

【プロジェクト2】PSP 関連資金獲得に必要な局内体制の整備

(中期目標)

1. 5千万円規模のプロジェクトを円滑に運営できるようになること
2. PSP 関連プロジェクト運営が、精緻化された計画立案と、円滑な資金運用・管理を

徹底できるようになること。各プロジェクトのオフィサーにかかる負荷が軽減すること

3. プロジェクト申請に必要なクライテリアを満たし、加点評価される認定を取得すること

(2024.6期 目標)

- 1-1. 人道・開発系の国際 NGO 等と連携にかかる協議を継続し、公的資金スキームを発掘した上で、該当ドナーと接触を行なうこと（達成度：◎）
- 1-2. WWF インターナショナル及び、アジア太平洋の WWF オフィスの PSP グループとの連携を強化すること（達成度：◎）

(2024.6上期に実施した主な活動)

2023年7月～2024年6月：WWF インターナショナル及び WWF 海外オフィスとの連携強化

WWF インターナショナルおよび海外 WWF オフィスと連携し、気候変動や生物多様性の劣化、経済・社会問題等に直面する開発途上国の現地ニーズと課題、さらにドナーの方針と WWF ネットワーク全体の戦略とを整合させた案件を絞り込み、形成及び実施支援を行なった。これらを通じ、WWF ジャパンの海外支援活動を、より戦略的かつ効果的にする基盤の構築に寄与した。

10) 生物多様性グループ 活動報告

2022年に開催された、生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15 Part 2）で、「愛知目標」に続く、2030年までの国際目標を定める生物多様性枠組(GBF)「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」が採択された。これは、今後の世界の環境保全、さらにはあらゆるビジネスや人の暮らしにも、大きな影響を及ぼすものであり、日本国内の生物多様性の保全に関する環境政策もこれをふまえた形で、抜本的に改善していく必要がある。また、2030年までに生物多様性の劣化を回復傾向に向かわせることを重点項目として、国内外での生物多様性と保全の現状を把握しつつ、ネイチャー・ポジティブ達成に向けた取り組みを展開する。

なお、生物多様性グループの体制と活動については、期中に大幅な見直しを行ない、当初の活動計画の枠組みと異なった形で事業を推進した。下記報告においては、年度内の活動で活動計画に該当する箇所の進捗評価を報告する。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と2024.6期の活動報告：

【プロジェクト1】生物多様性国際アドボカシー

（中期目標）

1. 生物多様性にかかわる国際会議（国連生物多様性条約（COP）、国連サミット、G7、G20、気候変動枠組条約（UNFCCC）の適応策など等）において、WWFが目指す生物多様性の回復シナリオ「Bending the Curve」や、ネイチャー・ポジティブ、グリーン・リカバリー、ワンヘルス、Nature Based Solutions（NbS）等の重要な理念や活動が、決議や決定文として明記されること
また、アジア諸国（例えばASEAN諸国）がNBSAP（生物多様性国家戦略および行動計画）を提出し、そこにWWFが支持する活動が含まれ、野心的なターゲットが示されていること
2. 上記の方向性を考慮に入れた、生物多様性の回復につながるフィールド・プロジェクトを実施すること

（2024.6期 目標）

- 1-1. 生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15 Part 2）で合意された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組み」が、各国際交渉においてふまえられ、生物多様性の保全に向けた機運が醸成されるよう求めていくこと（達成度：◎）

（2024.6上期に実施した主な活動）

2024年5月：生物多様性条約会議（CBD COP16）に向けた準備会合に参加

ケニアのナイロビで開催された生物多様性条約会議の準備会合 SBSTTA26 および SBI4 に参加。議題の中心は「昆明モンテリオール生物多様性枠組」（KMGBF）の実施に向けた論点整理で、「資源動員」については議論が紛糾。今後も交渉の展開を追いつつ、ネイチャー・ポジティブ実現に向けた提言を継続する。

【プロジェクト2】生物多様性国内アドボカシー

（中期目標）

1. ポスト2020生物多様性枠組達成のために必要な施策を検証し提案することで、WWFの支持する活動が国家施策の計画として策定され、実施される、もしくは拡大されること。
2025年度末に発表予定の、生物多様性総合評価第4版（JB04）において、WWFジャパンが関与した部分がJB03よりも改善されていること。特に、新規に導入された間接要因、介入点も念頭に入れ、直接要因の改善に努めること
2. 国際目標や国家政策と整合し、WWFジャパンが推奨・提案する生物多様性保全の在り方を取り入れた、生物多様性地域戦略が全国で策定されること

3. 気候変動対策によるトレードオフが起こらないよう、生物多様性の保全に配慮した、適切な施策（Nature Based Solution など）が国内で実施されること

（2024.6 期 目標）

- 1-1. 2023 年 3 月に「昆明・モンリオール生物多様性枠組み」をふまえ、国会で決議された、新たな生物多様性国家戦略の不備を引き続き指摘しつつ、国際目標に通じる施策と国内目標の具体化を求めていくこと（達成度：○）

（2024.6 上期に実施した主な活動）

2023 年 7 月：生物多様性スクール 2023：生物多様性と農業～土と水から考える

土壌生態学をご専門とする福島大学の金子信博教授を迎え、第 5 回の生物多様性スクールを開催。気候変動対策や生物多様性回復の鍵である持続可能な農業についてお話しいただいた。WWF から、水の課題とトルコでの水・土・生物多様性の保全に資する綿花栽培について解説。視聴者数は 651 名。

2023 年 9 月：「生物多様性スクール 2023」第 6 回「生物多様性保全の未来」

保全生態学の権威、東京大学の鷺谷いづみ名誉教授と、一般社団法人 Change Our Next Decade (COND) の矢動丸琴子氏を迎え、生物多様性スクールの最終回を開催。生物多様性の損失と未来についてお話しいただいた。WWF ジャパンからも山岸が登壇、1,343 名の申し込み、630 名の参加があった。

2023 年 11 月：自然再生基本方針の見直しに向けた意見交換会に参加

環境省の要請を受け、「自然再生基本方針」の見直しに向けた、外部有識者の意見交換会に参加。来年予定されている方針の見直しにあたり、昆明・モンリオール生物多様性枠組が定める国際目標を明確に盛り込むことや、自然再生事業を企業や地方銀行などの多様な主体が担えるようにするべきことなど、改善の指摘を行なった。

2023 年 11 月：ネイチャー・ポジティブに向けて、進むべきステップを紹介

国連気候変動会議（COP28）で、主要議題の 1 つとなっている「自然・土地利用」。近年、森林や生態系の保全の重要性が高まる中、国際的な潮流や、世界が目指すべきネイチャー・ポジティブという目標に向けて、進むべきステップや優先度の考え方を紹介する記事を発信した。

2024 年 3 月：真のネイチャー・ポジティブ実現に向けてポジションペーパーを公開

3 月 5 日に閣議決定された「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案」について、日本が着目すべき課題をまとめたポジションペーパーを公開。今後も政府に対し、真のネイチャー・ポジティブ実現を働きかけていく。

2024 年 4 月：生物多様性増進活動促進法案が可決 OECM への期待と課題

「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の目標 30by30 への貢献が期待される、生物多様性増進活動促進法案が可決。しかし、OECM（保護地域以外で生物多様性保全

に資する地域)の運用等には課題も残る。これを指摘し、生物多様性の回復・保全するため採るべき施策をまとめ発信した。

【プロジェクト3】生物多様性改善に資する企業活動の推進

(中期目標)

1. 新たな国際目標の達成に向けて実効性を持った生物多様性保全活動にコミットする企業が増加すること

SBTN にコミットする企業や、WWF が賛同する生物多様性イニシアティブに参加する企業数が増えること

企業から政府に対して野心的な生物多様性目標の策定と履行について積極的な働きかけが行われていること

(2024.6期 目標)

- 1-1. TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) や SBTN が広く理解され、本質的に実施する企業が増加すること (達成度: △)

(2024.6上期に実施した主な活動)

2023年7月～2024年6月: 森林、海洋、淡水の各グループの活動に重複

【プロジェクト4】生物多様性改善に資する金融の推進

(中期目標)

1. 国際アドボカシーならびに国内アドボカシー活動と連動しながら、日本の主要な機関投資家と企業による、生物多様性の重要性についての認識を高め、TNFDの活動への賛同・署名を促進する。

(2024.6期 目標)

- 1-1. TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) や SBTN が広く理解され、本質的に実施する企業が増加すること (進捗率: △)

(2024.6期に実施した主な活動)

2023年7月～2024年6月: 金融グループ、気候変動・エネルギーグループ、森林グループの取り組みに重複

1 1) 環境・サステナビリティリーダー開発グループ 活動報告

生物多様性回復と脱炭素社会の実現に向け、日本の企業経営層や、ユース世代（18～30歳）、自治体など、社会変革においてリーダーシップをとる立場や世代を対象を絞り、WWF ジャパンが各プロジェクトを通じて目指す、人材の育成に取り組む。また、これらの活動を通じ、企業経営層などに対し、自社事業に関わる環境課題に対する理解と、解決に向けた行動を促進し、科学的知見や国際目標に整合した環境サステナビリティ方針を策定、実施することを求めている。

主要なプロジェクトおよび中期目標（～2026年）と2024.6期の活動報告：

【プロジェクト1】企業経営層、政策決定者との対話促進

（中期目標）

1. 環境課題の解決に大きな役割が期待される企業経営層、政策決定者が、WWFが推奨できる水準の方針を掲げ、必要な行動変容を実践していること

（2024.6期 目標）

- 1-1. 情報収集の結果を元に選定した環境テーマの担当者、および外部委託先の企業との調整を通じ、企業とのトップ対談の実行施策の立案。効果検証（達成度：○）

（2024.6期に実施した主な活動）

2023年7月：環境・サステナビリティ経営を考える企業向け勉強会を実施

企業の環境・サステナビリティ経営の意識を高めていく目的で実施している、企業関係者向けの勉強会の第3回目を実施。当日はプライム上企業を中心とした12社の企業の役員クラスの方にご参加いただき、世界の政治・企業リーダーが考えるべき、グローバル環境リスクや、サステナビリティに配慮した経営について対話。各社の取り組みなども紹介した。

【プロジェクト2】ユース世代向けのエンパワーメントプロジェクト

（中期目標）

1. WWF ジャパンの自然保護担当スタッフに準じた水準の、環境保全に関する知識、スキル、機会を得たユースによる集団（コミュニティ）が形成されること。また、プログラムの卒業生による、有意な環境保全企画が出来上がっていること
2. 本プログラムの卒業生が、ユース世代の環境分野へのかかわりリードし、環境問題に取り組める土壌と、活躍の場が形成されていること。この取り組みが、一定の支援を得て、システムとして自走していること

(2024.6期 目標)

- 1-1. 試験的企画の実行・レビューをふまえた本プログラムを企画すること（達成度：◎）
- 1-2. 本プログラム第1回を準備・実行（コンテンツ作成～集客開始）すること（達成度：◎）
- 2-1. 本プログラムの実施にあたっての、第1回の資金調達を行なうこと（達成度：◎）

(2024.6期に実施した主な活動)

2023年8月：環境リーダー育成プログラム企画のためのフィールド視察を実施

2024年夏に開始予定の次世代環境リーダー育成プログラムのフィールドワーク候補地の一つ、石垣島の白保を視察。参加を呼び掛けるユース世代に相当する、企画の協働企業の担当者も参加し、赤土調査、アンパル干潟やグリーンベルトの視察などのフィールド活動を行なった。環境省や現地NGOと、プログラム内容や期待について、意見交換を実施した。

2024年3月：環境課題に挑むU35向け事業支援プログラム「BEE」を開始

生物多様性の回復と脱炭素社会の実現を導く次世代リーダーの育成を目的とした若者向けの事業支援プログラム「Base for Environmental Entrepreneurs: BEE（ビー）」の開始を発表。NPO法人ETICとアクセンチュアのご支援のもと、6か月間の実践型プログラムで15名程度を選定し、実施する予定。

2024年5月：次世代環境リーダー育成プログラム「BEE」に100名がエントリー

3月から受付を開始した次世代環境リーダー事業支援プロジェクト「BEE」に、約500名のユースがプレエントリーし、そのうち約100名が本エントリーし事業企画書を提出。15名の採択に向け、自然保護室の各グループとともに選考を進めていく。

II. 2024.6 期 マーケティング室活動報告

マーケティング室では、中期計画の2大目標である「生物多様性の回復」「脱炭素社会の実現」の推進に向けた、安定的な財源基盤構築を図るため、24年度期初は、1,671,450千円（前期予算比102.3%）という収入目標を掲げていた。しかしながら、今中期に入ってから新規会員獲得が難航しており、23年度の退会数の増加もあったことから、目標会員数が見込みより大きく下回ったため、個人収入目標を99,000千円下方修正し、1,572,450千円の支援獲得を目指すこととした。

最終実績は、法人収入が513,449千円（予算比103%、前年比109%）過去最高の獲得となった一方で、個人収入が770,860千円（期初予算比65.8%、修正予算比71.9%、前年比76.8%、大きく伸び悩み、室総収入は1,284,309千円（期初目標対比76.8%、修正目標対比81.8%、前年対比87.0%）と厳しい結果になった。

数字上最も大きなインパクトがあったのは大口寄付収入（目標対比20.9%）と遺贈遺産寄付収入（目標対比37.6%）の不調であり、収入目標よりトータル180,630千円のマイナスとなった。遺贈については24年度期中の収入にはならなかったものの、執行案件8件（約2億円）を獲得しており、今期の収入を見込んでいる。一方大口寄付についてはレギュラードナーが非常に限定されているため、リアクティブ対応にとどまらず、新規開拓を図る必要がある。また、今期はショップのECサイトのリプレースにより、物販（目標対比61.1%）が振るわなかったことも大きい。

中長期的には、新規会員獲得数が引き続き最重要課題となっている。FY23にオーソリゼーション義務化等で上昇した退会率は8.0%（昨年度：11.2%）と改善したものの、昨年同様新入会施策の不信により、会員数は43,520人（前年比95.4%）と減少となった。会員数は小口収入寄付にもインパクトをもたらすため、FY25は新しい広告代理店との協働及びBC室との連携強化を図っていく。

1. 個人エンゲージメントグループ

依然として厳しい寄付市場ではあったが、中期3年目であるFY24は目標の達成に向けて様々な施策にチャレンジした。個人支援総額は770,860千円（予算比71.9%、前年比76.8%、※現物寄付9,893千円含まず）となった。

(1) 個人会費

大型投資の3年目にあたるFY24では、ポートフォリオ戦略で獲得効率の高い施策に寄せ、投資効率の改善を図った。なかでも寄付に対する共感を訴求軸とした「マイファーストサポート」での獲得効率がひと際高かった。下半期には母の日に合わせ、子を持つ女性をターゲットにした新施策「Hug the love, Huge the future」をスタートした。また、ブランド調査結果から浮き彫りとなった団体認知度の低下に対する施策として、若年層に向けた認知施策を実施した。新施策の立ち上がりが下半期となったため、前年度の獲得数には及ばず、通期での入会獲得件数（ジュニア・ユース会員は除く）は1,627件（前年比96.0%）、

平均入会単価（年換算）は17,631円（前年比102.0%）であった。入会検討層は依然として増加傾向にはないが、広告の獲得効率は良化しており、投資回収期間は短縮した。結果として、個人会費収入は合計497,053千円（予算比98.5%、前年比98.6%）、会員単価11,421円（前年比103.3%）となった。



(2) 個人寄付

FY24は、年2回（秋／春）の都度寄付キャンペーンを実施した。2023年秋に実施したキャンペーン「森を守るピース」では、森林保全活動支援を訴求し、54,928千円（3,755件、平均単価11,968円、※大口寄付1件1,000万円含む）の支援が寄せられた。2024年春に実施したキャンペーン「よみがえれコアラの森～ これからの物語」では、オーストラリア東部の森林保全活動支援を訴求し、31,839千円（2,851件、平均単価11,167円）の支援が寄せられた。

2023年4月からスタートした「野生動物アドプト制度」では、合計20,423千円／1,510件（アフリカゾウ4,006千円／291件、ジャガー4,869千円／331件、ユキヒョウ11,548千円／888件、※遺産寄付2件200万円含む）の支援が寄せられた。また、2023年11月に返礼品をギフトとして贈ることができる「野生動物アドプト・ギフト」をスタートし、合計6,032千円／346件（アフリカゾウ2,492千円／113件、ジャガー803千円／48件、ユキヒョウ2,737千円／185件）の支援が寄せられた。このほか前年度スタートした「野生動物アドプト制度スタートアップ支援」に対して16,721千円／1,413件の支援が寄せられた。

高額支援においては、高額支援者とのコミュニケーション機会を増やすことに努めた。500万円以上の大口寄付は、23,000千円／4件（予算比20.9%、前年比15.8%）、10万円以上500万円未満の高額寄付は、23,498千円（前年比108.2%、※アドプト除く）となった。結果として、個人からの寄付は合計166,220千円（予算比62.1%、前年比61.2% ※遺産含まず）となった。



(3) 遺贈・遺産寄付

FY24 は、年間 15 件（遺贈 5 件、遺産 10 件）の寄付が寄せられた。認知及び遺贈寄付の新規（リード含む）獲得のため、外部（えんギフト・Readyfor・Gooddo・いきわく）とのパートナーシップ契約を締結。既存では、第一回 レガシーサークル 交流会を対面にて開催し、関係性構築に努めた。収入合計は、5,470 千円（予算比: 37.5%）と低迷したが、執行案件 8 件（約 2 億円）を獲得しており、FY25 の収入が見込まれる。

(4) 物販（パンダショップ通販）

FY24 は老朽化した EC サイトのフルリプレースを実施した。旧システムから新システムへ移行後の安定稼働化まで、マーケティング活動を 3 か月間停止。そのため、期内収入の落ち込みが大きくなった。また、在庫過多からの脱却を推し進めた結果、新規商品の投入に消極的になり、下半期の売上も大幅に下落した。不良在庫は改善したものの、新サイトの不具合が発生し、改修メンテナンスも随時発生した。それらの影響を受けつつも、OCS 認証取得、イベント出展、著名アーティストとのコラボ商品開発等、新たな取り組みにチャレンジした。WEB 広告をはじめ、新規顧客の獲得を行ったが、新商品の投入が縮小したため、売上は合計 51,217 千円（予算比 51.2%、前年比 62.2% ※現物寄付収入 9,893 千円含まず）となった。売上の減少と資産評価額の減額に伴い黒字化には至らなかった。

FY24通期 売上ランキング		販売数 TOP5
1	パンダロゴエコバッグ大	1,165個
2	2024 WWF 年賀状周年6枚セット	892部
3	パンダロゴエコバッグ大	878枚
4	宿舎カレンダー	842部
5	パンダ カレンダー2024	433枚

2. サポーターリレーショングループ

会員数（入金者数）は、43,520 人（前年比 95.4%）と減少となった。退会数については、改善傾向が見られた。昨年度は、クレジットカードのオーソリ処理による脱落、会費改訂、ジュニア会員制度廃止等の影響があり一時的に退会数が悪化したが、退会者数:3,439 人（昨年度：5,417 人）、退会率：8.0%（昨年度：11.2%）と改善した。但し、昨年同様に、新入会施策の不信により会員数は減少となった。

FY25 について、会費額回復を目的とした LTV 施策(テレマ・DM・MA)を実行する。

（1）基盤

2023 年 2 月より新システム「FRS」をスタートし、大きなトラブルなく安定稼働している。FY24 にて、新たに構築した「マイページ」の運用をスタート予定。

（2）オペレーション

2023 年 9 月より会員係業務のアウトソーシングをスタートしたが、度重なるスタッフの離脱やリーダーの経験不足により、アウトソーシング先のスイッチを決定。2024 年 6 月より新たな委託先により本番運用を開始。

3. コーポレートパートナーシップグループ

コーポレートパートナーシップグループでは、企業規模やセクターなどにより異なる様々な WWF への要望に対応し、事業面での改善に向けた各種パートナーシップや、環境保全活動への法人支援を数多く成立させるべく、WWF 内自然保護室と連携しつつ業務にあたっている。

今期、法人支援総額は昨期の過去最大を更新し 513,449 千円(予算比 103%、前年比 109%)となった。



顧客サービスにおける、ペーパーレス推進や発送コスト削減といった事業課題解決の一助として、切替えのインセンティブに寄付を活用くださった、三井住友信託銀行株式会社からは今期新たに 28,000 千円超の支援を賜った。このような課題解決の手法としての寄付

は双方に利があり、結果省資源が成しうる貴重な取組みである。ぜひ今後も成立事例を増やしていきたい。

セイコーエプソン株式会社は、アースアワー2024 の国際パートナーとして支援くださり、日本での開催には 16,000 千円を賜った。結果、5 年ぶりのフィジカルイベント開催が豊洲ららぽーとにて叶い、多くの方に直接 WWF の活動についてお伝えすることができた。

継続的に、製品全般のサステナビリティ向上にむけた対話・協働と、複数製品売上げからの寄付をくださっている日本生活協同組合連合会より、今期は新たにティッシュ製品群売上げからの寄付 10,000 千円超を賜った。この取組みを通じ、購買顧客の環境保全への関心を喚起できるよう、同社との一層の連携をはかりたい。

上記例をはじめとする、新たな法人との取組み開始および、既存支援社との新たな取組み開始を得られ、大口支援を確実に獲得できていることが増収の大きな要因となった。法人からの新規問い合わせや、収入増に伴う既存企業維持業務負荷が増加する中、業務効率化やアドミニストレーションチームのキャパシティ拡大を図りファンドレイジング業務に注力できるようになったことも大きく寄与している。

下半期にかけては、法人支援の更なる拡大を図るため、新たに法人支援拡大戦略を策定した。シニアマネジメントチームがリードし、コーポレートパートナーシップグループ及び、マーケットグループの現場リーダーを交え、FY17 以降の大口支援の企業のジョブを分析、寄付ポテンシャルの 6 つの類型化をした。FY25 は本戦略に基づき、自然保護室との協働の元、支援の拡大を狙う。

Ⅲ. ブランドコミュニケーション室 2024.6期活動報告

●2024.6期の活動報告

中期計画3年目、ブランドコミュニケーション室はコミュニケーション活動を通じて保全事業成果の最大化を図ること、またブランドマネジメントの強化を通じてブランド価値向上を行うことに局内横断的に連携を鋭意進め、貢献した。特筆すべき点としては、綿密なメディア活用計画と精緻な実行による露出や論調獲得の成果、各種キャンペーンでの意識変容・行動変容を伴う戦略的な働きかけが奏功していることがあげられる。また、ブランドガイドラインを基にしたWWFブランドの価値提供を丁寧に実施していくブランディング構築も着実に進んでいる。今後の課題は、WEBサイトやSNSやYouTubeといったオウンドメディアの拡充を通じて個人の支援者の拡大に貢献することに挑戦する。

① キャンペーン拡充・メディアアプローチ奏功

一脱炭素：都道府県の削減目標引き下げを目標に、アンケート調査によるランキング報道で露出を拡大。また、広島県における脱炭素に対する賛同キャンペーンが進行中で地元メディアを中心とした論調獲得へつながっている。



一野生動物：需要削減に向け YouTube ショート動画で拡散し 36 万視聴。20 以上の動物園からの協力を得るなど精力的にキャンペーン拡大。野生動物の取引調査とも連携し、記者勉強会などを実施し啓発を推進している。



一生物多様性：生物多様性スクールは、多くの有識者とともに好評で、参加者も増え堅調。また別の切り口として、漫画を題材にしたキャンペーンを実施。描かれている生物多様性関連の情報をもとに、多くの著名人の方々の協力を得て選書を行い、拡散。イベントも実施、一方的なセミナー形式ではなく、対話を促し発話を増やし自分事化しやすい内容で好評を得た。



ーその他、GOTS 認証を推奨する動画を制作しセミナーや記者ツアーを実施しステークホルダーとの関係構築を図った。また、生活者の持続可能な消費の促進として、スーパーを対象にした環境負荷軽減の施策を計画中である。



ーメディア報道・WEB/SNS :

取材・問合せ件数は昨期比で約+30%増、テレビ報道に加えて密着取材記事の実現やWEBメディアでの拡散記事が増加。また、各種国際会議に合わせた論調獲得など、記者レクを中心に地道なメディアへのアプローチが奏功している。WEBはセッションが昨期比で約+16%増し回復傾向。SNSでは全体で約7,000人増、特にInstagramで約4,000人フォロワーを獲得し昨期比で約+8%増と伸長。

ー今後：COP、CBDCOP、INCほか国際情勢における論調獲得のためのメディアプランニングを綿密に企画し、保全成果の最大化に貢献していく。脱炭素、生物多様性におけるキャンペーン推進、また、資金調達へのリードジェネレーションの施策検討とコンテンツマーケティングの精査を進める。

② ブランドマネジメント強化

ーガイドライン：ブランドガイドライン策定から局内スタッフへの浸透を着実に実施。外部デザイナーほか協力いただいている制作会社へのガイドライン説明も進み、局内外におけるWWF発信物での統一化が推進された。



ー採用サイト刷新：ガイドラインをもとに採用ページを刷新。WWF の Our Values（大切にしている価値観）を基に、エントリーしたいと思う方々への期待醸成と不安払拭を、スタッフのインタビュー動画や働き方の説明などを通じて説明している。



ー今後：ブランド調査を実施、結果分析を基にした施策反映を予定。WEB 上でのデザインシステムを更新、生成 AI の活用と利用環境の構築をしながらブランドコンテンツ作成に伴う AI ガバナンス態勢を整備する。また、専門的知見を持つデジタルプロデューサーを採用、WEB/SNS における UI/UX 設計と運用改善を図っていく。

IV. 2024.6 期 企画管理室活動報告

評価給与制度の改善

引き続き、現行の評価給与制度について組合及び職員有志を含む評価給与検討委員会でまとめられた4テーマ12項目の改善提案のうち具体的施策を下記の通り実施した。

- ・総合評価について、現行のMBO達成度とKODER（定性指標）の組み合わせからMBO主体に切替えた。
- ・定性指標は長期的なスタッフの成長のキーワードとして定期的なフィードバックの際に用いられることになった。
- ・また、定性指標が総合評価から外れたことによる弊害を防ぐため、Our Values というWWF グローバルの価値観（Courage, Integrity, Respect, Collaboration）を浸透させるためのワークショップを次年度の頭に企画している。
- ・最近の消費者物価の上昇と人材市場動向の変化に対応して、職員一律の0.5%ベースアップ（翌年度給与から）と各キャリアレベルの給与レンジの上限引き上げを提案し実現された。

ITの活動

電話交換機（PBX）を固定電話からIP電話に切替えて、各職員はPCやスマートフォン主体で在宅者を含み通話が低料金でできるようになり、管理も簡単になった。

クラウドストレージ（外部データ保存）をBoxからOnedriveに移行して、システムを一本化するとともに、コストの削減を行うことができた。

総務の活動

ポストコロナ下において、WWF ジャパンが有効に活動の成果が挙げられる出勤形態のパターンをグループごとにほぼ確立した。オフィス出勤がコロナ以前より減る中で、新しいスタッフとの交流の場を提供するなどの活動を行っている。

経理の活動

電子帳簿保存法とインボイス制度に対応して、請求書発行や経費及び出張精算のチェックが複雑化しているが、早期提出を呼掛け説明会を実施するなどして対応している。

公的資金導入への支援

公的資金（日本NGO連携無償資金協力）が採択されて2024年3月からインドネシア・スマトラ島ジャンビ州にて活動が始まっている。派遣した駐在員の給与や現地での生活のサポートを行っている。

2024.6 期 事業報告の附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。